

国立大学法人化が教育研究活動、産学連携活動及び

大学運営に与えた影響に関する研究

**A Study on the Influence which the Transformation of National  
Universities from National Affiliated Organizations into Independent  
Legal Entities in Japan has had on Educational and Research Activities,  
University-Industry Collaborations and University Operations**

2009年4月

新谷 由紀子

菊本 虔

(筑波大学産学リエゾン共同研究センター)

## は じ め に

本研究が対象としているのは、国立大学法人化という、日本の教育制度の変遷においても百年に一度といわれるほど大きな制度上の変革である。

本研究は、この国立大学法人化という教育学上極めて大きなテーマに関し、高度に政治的な動機から生まれた制度変革について、このような社会からの巨大な力による社会的枠組みの変化が、900年以上の伝統を持つ大学に、どのような変化をもたらすことになったのか、ということについての検証を行おうとするものである。

このため、国立大学法人化後約5年を経過しようとしている現在、無作為抽出した国立大学法人の自然科学系の教員1,000人に対してアンケート調査を実施し、法人化が、研究、教育、産学連携、大学運営にもたらした影響を明らかにするとともに、政府の高等教育に対する今後の方針に対する意見を収集した。

本書はこれらの調査結果をまとめたものであり、今後の日本の高等教育政策に一石を投じることを願っている。

平成21年4月

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

新 谷 由紀子

菊 本 虔



国立大学法人化が教育研究活動、産学連携活動及び  
大学運営に与えた影響に関する研究

目 次

第1章	本調査研究の目的と概要	1
第1節	研究の背景と目的	1
第2節	本調査研究の概要	4
第2章	調査の対象と方法	5
第1節	調査実施対象	5
第2節	調査実施方法	8
第3章	調査票の回収状況	9
第4章	調査結果の概要	10
第1節	回答者の属性	10
第2節	国立大学法人化が研究に与えた影響について	11
1.	基盤的研究費の増減	11
2.	基盤的研究費の減少にかかわる影響と対策	12
(1)	基盤的研究費の減少に対する補てん方法	12
(2)	基盤的研究費の減少による研究活動への影響の有無	12
(3)	基盤的研究費の減少による研究活動への影響の内容	13
3.	国立大学法人化が研究活動にもたらした影響の評価	14
第3節	国立大学法人化が教育に与えた影響について	15
1.	国立大学法人化による教育への影響の有無	15
2.	学生の教育に与えた影響の内容	15
(1)	学生の教育・指導のための経費の変化	15
(2)	学生の教育・指導のための時間の変化	16
(3)	学生の教育・指導のための経費・時間以外の変化	17
3.	国立大学法人化が学生の教育にもたらした影響の評価	17
第4節	国立大学法人化が産学連携活動に与えた影響について	19
1.	産学連携活動のやりやすさ	19
2.	やりやすくなった産学連携活動の内容	19
(1)	やりやすくなった産学連携活動の種類	19
(2)	産学連携活動がやりやすくなった点	19
3.	産学連携活動の量的影響	20
4.	増加した産学連携活動の種類	20
5.	産学連携活動に起因した研究資金の増減	21

6.	国立大学法人化が産学連携活動にもたらした影響の評価	22
第5節	国立大学法人化が大学の運営に与えた影響について	23
1.	国立大学法人化による大学運営への影響の有無	23
2.	大学運営に与えた影響の内容	23
(1)	大学の意思決定における時間的変化	23
(2)	大学の意思決定における内容的変化	24
(3)	大学の経理の変化	27
3.	国立大学法人化が大学運営にもたらした影響の評価	29
第6節	運営費交付金配分方法の見直しについて	30
第7節	運営費交付金削減について	34
第8節	国立大学法人化の本質的な問題点について	38
第5章	調査結果のまとめ	41
第6章	結語	51

#### 【資料編】

1.	「国立大学法人化が教育研究活動、産学連携活動及び大学運営に与えた影響に関する研究」アンケート調査集計結果	57
2.	調査票	102

## 第1章 本調査研究の目的と概要

本研究では、2004年度に実施された国立大学の法人化が、教育研究活動、産学連携活動及び大学運営に与えた影響を調査し、国立大学法人制度の課題を掘り下げるとともに、今後のあり方について提言を行うことを目的とする。

### 第1節 研究の背景と目的

2004年に国立大学が法人化されてから5年が経過しようとしている。しかし、日本の国立大学にとって、法人化は、19世紀末以来の課題であった<sup>1</sup>。これは、1880年代後半、帝国大学内部の教員が、「帝国大学ヲ政府部内ヨリ分離独立セシメテ法律上一個人ノ資格ヲ有スル自治体トナス」（帝国大学組織私案）べきであるという意見書を作成していたことや、こうした諸要求に対し、政府部内でも帝国大学を「法律上一個人ト均シク権利ヲ有シ義務ヲ負担」（帝国大学令改正案）する独立の法人とする構想があったことなどから知られている<sup>2</sup>。しかし、2004年の法人化は、歴史的な長い議論の末に成立したとはいえない。途中、1991年の大学設置基準改正により、各大学が自らの教育理念・目的に基づき、カリキュラムを自由に編成できるようになった、いわゆる「大学改革」と呼ばれるものは存在した。しかし、むしろ、法人化の大きな原動力となったのは、こうした検討の蓄積ではなく、1996年に橋本龍太郎内閣の下に中央政府のスリム化を目指して発足した行政改革会議が独立行政法人制度の検討を始めたことにある。この流れを受けて、1999年、小渕恵三内閣では、10年間（2001～2010年）で25%の国家公務員削減を発表し、12万5千人の定員を抱える国立大学が標的となった<sup>3</sup>ことは国立大学法人化を一挙に加速させたといえる。このように、国立大学の法人化は、十分な内容の吟味によるというよりは、行政「改革」というスローガンの下に、なし崩し的に成立し、国民もそれほど関心を示さないままスタートした制度といえる。

この国立大学法人化の功罪についてはマスコミ等でしばしば取り上げられている。例えば、2005年5月14日付けの朝日新聞では、法人化1年経過後の国立大学について論じた「国立大の手足を縛るな」<sup>4</sup>という表題の社説が掲載された。ここでは、法人化当初大きな期待が寄せられた財政面での自立について、1) 国の運営費交付金は毎年1%ずつ削減され、使途が自由といわれても裁量の余地がないに等しいこと、2) 土地などの資産が大学名義になったとはいえ、自由に使えないこと、3) 借り入れも移転や病院改築などに限られているこ

<sup>1</sup> 天野郁夫『大学改革の社会学』（玉川大学出版部、2006）p.112

<sup>2</sup> 寺崎昌男『増補版 日本における大学自治制度の成立』（評論社、2000）pp.186-219

<sup>3</sup> 中井浩一『徹底検証 大学法人化』（中央公論新社、2004）p.53

<sup>4</sup> 朝日新聞「(社説) 法人化1年 国立大の手足を縛るな」(朝刊・3 総合面、2005.5.14) p.3

と等の事例を挙げ、これではいくら経営者らが運営に加わっても、知恵の出しようがなく、国立大学にもっと自由を認め、創意工夫を生かせるようにすべきであると提言している。東京大学の小宮山宏学長の「手足を縛られて、さあ泳げと言われている」との言を引用し、「各大学の一層の自助努力は当然だが、大学の役割に十分な目配りをした政策や予算の配分が欠かせない。」と結ぶ。

さらに、2006年9月14日付けの読売新聞<sup>5</sup>では、東京大学の橋本和仁教授が科学技術政策に関して論じているが、ここにおいても、法人化に伴って大学組織全体の管理経費が増大する一方、運営費交付金は年々減額され、教育・研究のための基盤的経費が著しく減少していることを問題視している。なぜなら、これによって、競争的資金を獲得すること自体が目的化し、結果の出やすい近視眼的な研究活動が中心になってしまいかねないからである。他方で、競争的資金が潤沢な研究室では教育活動が充実しているかという点、そうとは限らない。成果を出し続けなければ次の資金を得られない可能性が高く、教員は資金を得ることに必死で、教育に適したテーマ設定や指導を行う時間、集中力がなくなっているという。学生も、データ取得のためのマシンとして扱われてしまう危険性さえあるとし、中長期的な視点での研究・人材育成の力が大学で生かせるような政策を同氏は期待している。

具体的な経営面でも問題は噴出している。例えば、教員の職務発明によって得られた特許等の実施料収入は、当該年度内に使用しなければ翌年に繰り越すことができず、雑収入に組み入れられ、それを使用するには、煩雑な手続きを要する国の許可を取らなければならないということになっている。これでは、各大学で知的財産本部等を整備し、その努力によって知財の収益を得ても、入金が年度末であった場合、年度内に計画的に使用することは困難で、財政的な努力をしても、思うような経営に振り向けられないという、まさに、手足を縛られた状態となっている。

以上述べてきたところから、今般、以下のような目的をもって、研究を実施することとした。

- (1) 国立大学の設置形態の変更という国立大学を規制する社会的枠組みの変化が、そこで行われる教員の活動、特に教育研究活動及び産学連携活動にいかなる影響を与えたかについて、教員の意識の変化に焦点を当てて、検証する。
- (2) 国立大学の設置形態の変更が、システムとしての国立大学の運営や教育研究活動及び産学連携活動にいかなる影響を与えたかについて、検証する。
- (3) 政府が目指した国立大学法人という設置形態について、現場の意見を調査し、検証する。

---

<sup>5</sup> 読売新聞「[ポスト小泉を考える] 科学技術政策 橋本和仁氏、榊原清則氏」(東京朝刊・解説、2006.9.14) p.13

以上のことから、国立大学法人化という教育制度上の大きな変革の持つ意味に関して、高度に政治的な動機から生まれた社会的枠組みの変化が、科学的知識の生産と伝達及び社会への移転に与える影響についての検証を行うとともに、それに基づく国立大学法人化の持つ歴史的意味の解明及び今後の制度改善の方向に関する提言を行うための研究の第一歩とする。



## 第 2 節 本調査研究の概要

上記「第 1 節」の目的を果たすために、本研究では、法人化後足かけ 5 年で、研究、教育、産学連携、大学運営に与えた影響や今後の政府方針に対する意見、さらには、国立大学法人化の本質的問題点について、国立大学法人の自然科学系の教員を対象としたアンケート調査を実施した。調査方法等については、第 2 章に詳説する。これら調査の分析により、国立大学法人化の影響を解明するとともに、問題点抽出、是正方策検討等を行うものである。

## 第2章 調査の対象と方法

### 第1節 調査実施対象

本アンケート調査では、産学連携に関する調査も含まれることから、まず、全国の国立大学法人 86 か所のうち、産学連携を行う可能性の高い自然科学系の学部・研究科を有する大学 68 か所から無作為に 58 大学を抽出した。それらの大学には自然科学系（理、工、医、農系）の教員（教授、准教授、講師）が 23,736 人所属しており<sup>6</sup>、そこから 1,000 人を無作為抽出した。この結果、53 大学の国立大学法人から、1,000 人の教員を調査対象とすることになった（表 2-1-1）。これにより、本調査では、国立大学法人化後における自然科学系の教員の現状や意識が明らかになることになる。なお、対象教員の職名を教授、准教授、講師に限り、助教を除いた理由は、国立大学法人化以前の 5 年前（平成 15 年）の状況と現在（平成 20 年）の状況とを比較して回答をする質問を設けたため、任期制の付くことが多い助教では法人化以前に在籍していない可能性が高いためである。

調査対象大学と調査対象教員数は、表 2-1-2 のとおりである。なお、無作為抽出は、Microsoft Office Excel 2007 で乱数を発生させて抽出した。

---

<sup>6</sup> 財団法人文教協会『平成 19 年版 文部科学省・国立大学法人等職員録』（2007.8）より。本書は、平成 19 年 5 月 1 日現在で、全国それぞれの機関において作成した原稿に基づいて編集されている。

表 2-1-1 国立大学法人及び教員の抽出数

対象	記号	内容	抽出数等
大学	a	全国立大学法人大学数	86
	b	上記 a のうち自然科学系の学部・研究科（理、工、医、農系）を有する大学数	68
		割合（b / a）	79.1%
	c	上記 b から無作為抽出した大学数	58
		割合（c / a）	67.4%
教員	d	上記 a の大学の全教員数	61,014
	e	上記 d のうち、教授、准教授、講師の数	44,165
	f	上記 c の大学に所属する自然科学系（理、工、医、農系）教員（教授、准教授、講師）数	23,736
		割合（f / d）	38.9%
		割合（f / e）	53.7%
	g	上記 f から無作為抽出した教員数（53 大学）	1,000
		割合（g / d）	1.6%
		割合（g / e）	2.3%
割合（g / f）		4.2%	

注) 上記 a、d、e の値については、文部科学省の「平成 20 年度学校基本調査速報」<sup>7</sup>から引用。この調査は、平成 20 年 5 月 1 日現在のもの。

<sup>7</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/001/08072901/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08072901/index.htm) 参照。

表 2-1-2 調査票配付対象大学と教員数

No.	大学名	抽出教員数	割合	No.	大学名	抽出教員数	割合
1	室蘭工業大学	1	0.1%	28	岐阜大学	23	2.3%
2	帯広畜産大学	11	1.1%	29	静岡大学	11	1.1%
3	旭川医科大学	6	0.6%	30	浜松医科大学	2	0.2%
4	北見工業大学	7	0.7%	31	名古屋大学	48	4.8%
5	弘前大学	14	1.4%	32	名古屋工業大学	11	1.1%
6	岩手大学	8	0.8%	33	豊橋技術科学大学	6	0.6%
7	東北大学	55	5.5%	34	三重大学	15	1.5%
8	秋田大学	5	0.5%	35	滋賀医科大学	4	0.4%
9	福島大学	1	0.1%	36	京都大学	54	5.4%
10	茨城大学	11	1.1%	37	京都工芸繊維大学	7	0.7%
11	筑波技術大学	2	0.2%	38	大阪大学	60	6.0%
12	宇都宮大学	5	0.5%	39	奈良女子大学	6	0.6%
13	群馬大学	16	1.6%	40	和歌山大学	3	0.3%
14	千葉大学	33	3.3%	41	鳥取大学	16	1.6%
15	東京大学	92	9.2%	42	島根大学	16	1.6%
16	東京医科歯科大学	15	1.5%	43	岡山大学	19	1.9%
17	東京工業大学	33	3.3%	44	広島大学	25	2.5%
18	東京海洋大学	9	0.9%	45	山口大学	16	1.6%
19	お茶の水女子大学	7	0.7%	46	徳島大学	20	2.0%
20	横浜国立大学	10	1.0%	47	香川大学	9	0.9%
21	新潟大学	52	5.2%	48	愛媛大学	26	2.6%
22	長岡技術科学大学	3	0.3%	49	高知大学	16	1.6%
23	富山大学	13	1.3%	50	九州大学	47	4.7%
24	金沢大学	23	2.3%	51	長崎大学	30	3.0%
25	福井大学	12	1.2%	52	熊本大学	28	2.8%
26	山梨大学	9	0.9%	53	大分大学	5	0.5%
27	信州大学	24	2.4%		合計	1,000	100.0%

注) 教員数は『平成 19 年版 文部科学省・国立大学法人等職員録』に氏名が掲載されているもののみカウントしたため、実際の人数と異なる場合がある。

## 第 2 節 調査実施方法

アンケート調査票は、1 大学あたりの配付数が少人数（4 人以下）の場合は直接教員に送付し、5 人以上の場合は大学の総務担当課宛に送付して各教員宛に配付依頼をした。記入後は、各個人から同封の返信用封筒または E-mail、FAX のいずれかでの返送を依頼した。なお、発送日は平成 20 年 7 月 28 日で、締切日は平成 20 年 8 月 29 日とした。

### 第3章 調査票の回収状況

全国の国立大学法人から無作為抽出した自然科学系（理、工、医、農系）の教員（教授、准教授、講師）1,000人を対象に実施した本アンケート調査の回収状況は、表3-1-1のとおりある。回答数は183件で、約18%の回収率を得た。

表 3-1-1 調査票回収状況

対象	対象数 (a)	回答数 (b)	回収率	退職等の理由 で返信なし(c)*	回収率 (b/(a-c))
国立大学法人の自然科学系 （理、工、医、農系）の教員 （教授、准教授、講師）	1,000	183	18.30%	16	18.60%

\*退職をした、宛所がない等の理由で調査票が該当者の手に渡らず、返送等されてきたもの。

## 第4章 調査結果の概要

### 第1節 回答者の属性

今回の調査で回収した183件の調査票に回答した回答者の属性は、図4-1-1～4-1-3のとおりである。

旧七帝大に所属する教員が27%、それ以外の大学に所属する教員は55%となり(図4-1-1)、専攻は、医、工、理、農の順に多かった(図4-1-2)。また、教授が44%と多数を占めた(図4-1-3)。

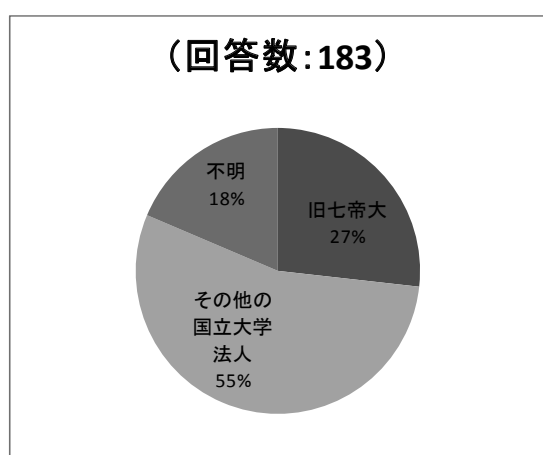


図4-1-1 回答者の所属する大学

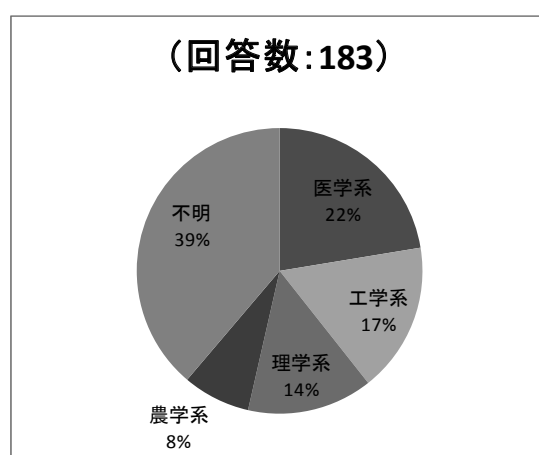


図4-1-2 回答者の所属する学系

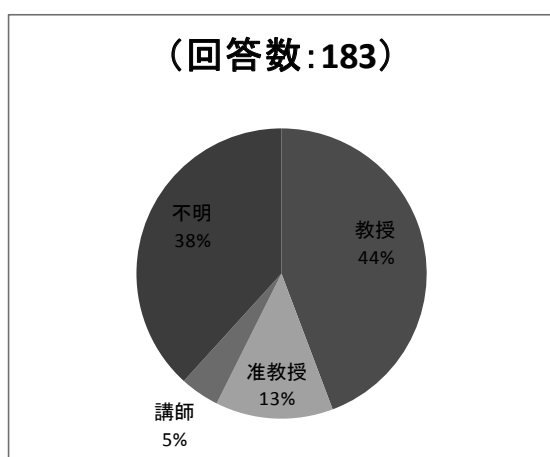


図4-1-3 回答者の職名

## 第2節 国立大学法人化が研究に与えた影響について

### 1. 基盤的研究費の増減

「問1 国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が出ましたか。もし、出たとすれば、法人化前の平成15年度と法人化後の現在の平成20年度の金額を記載してください。また、昇進により増加した（または変化がない）場合は、平成15年度と同じ役職であった場合の金額が判明している場合のみ記載してください。」という問いに対しては、「減少した」が51%と過半数となり、次いで「変化はない」が31%となった（図4-2-1）。「増加した」は1%（1人）に過ぎなかった。

また、「増加した」と回答のあったものについては、法人化以前（平成15年度）と法人化以後（平成20年度）の具体的な金額の記載はなかったが、「減少した」と回答のあったものについては、法人化以前（平成15年度）に54件、法人化以後（平成20年度）に55件の具体的な金額の記載があった（「資料編」※1、※2参照）。これらを調べると、法人化以前は、平均して約150万円の基盤的研究費が配分されていたが、法人化後は、平均して約72万円と半分以下に減少していることがわかった（表4-2-1）。また、各個人毎の減少額の平均は、約77万円で、最大で320万円減少（1人）、最小で10万円減少（5人）という教員がいたことが判明した。

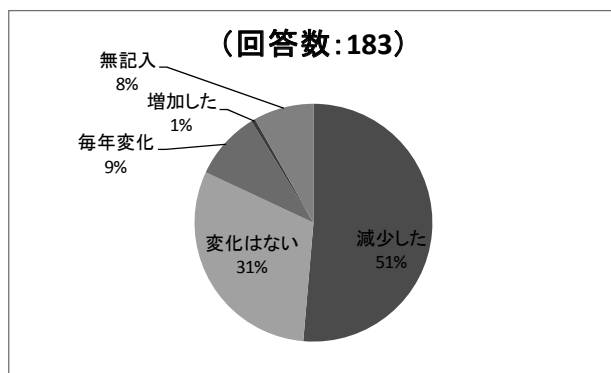


図4-2-1 法人化後の基盤的研究費の増減

表4-2-1 法人化前後の基盤的研究費の金額

	平均（円）	最大額（円）	最小額（円）
法人化以前（平成15年度） （回答数：54件）	1,501,059	4,500,000	300,000
法人化以後（平成20年度） （回答数：55件）	723,606	3,000,000	0
差額（各個人毎） （回答数：54件）	770,535	3,200,000	100,000



## 2. 基盤的研究費の減少にかかわる影響と対策

「問2」では、「上記「問1」で「b. 減少した」を選択した方におたずねします。」とし、国立大学法人化により基盤的研究費の額「減少した」とした回答者に対して、以下の(1)～(3)の質問を設けた。

### (1) 基盤的研究費の減少に対する補てん方法

「(1) 基盤的研究費の減少をどのような方法で補てんしようとしたか。(複数回答可)」という問いを設けたところ、(図 4-2-2) のとおりとなった。法人化以前よりも競争的研究資金<sup>8</sup>や外部資金を獲得するよう努力するようになった教員は6割を超えた。

また、獲得に努めた競争的研究資金の名称については、回答数が54件であったが、複数の名称を回答したものもあった(「資料編」※3参照)。具体的には、図 4-2-3 のとおりで、JSPSの科学研究費補助金が最も多く61%、JSTの研究費(15%)、財団の助成金(8%)などが続いた。

さらに、外部資金の獲得に努めたという回答は58件あったが、これらの内容については、図 4-2-4 のとおりとなった(複数回答可)。奨学寄附金が60%と最も多く、共同研究費、受託研究費が40%という結果となった。

### (2) 基盤的研究費の減少による研究活動への影響の有無

「(2) 基盤的研究費の減少は、あなたの研究活動に影響を与えましたか。」という問いを設けたところ、(図 4-2-5) のとおりとなり、「研究活動に影響を与えた」が72%と、最も高い割合を示した。

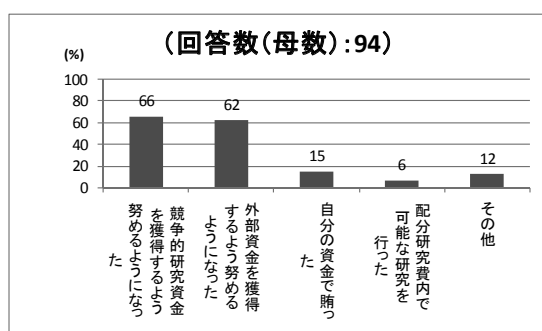


図 4-2-2 基盤的研究費減少の補てん方法  
(複数回答可)

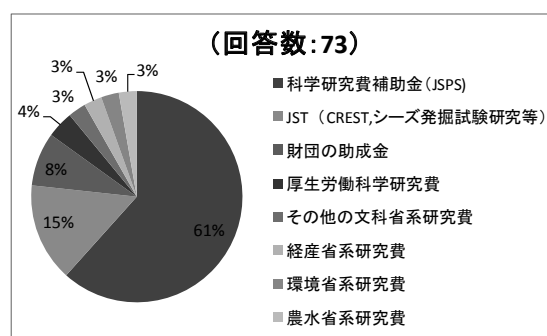


図 4-2-3 獲得に努めた競争的研究資金

<sup>8</sup> 本アンケート調査では、「競争的研究資金」を、「資金配分主体(国や独法等)が、広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。」と定義した。

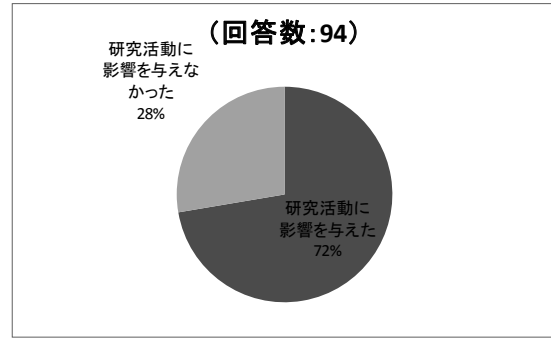
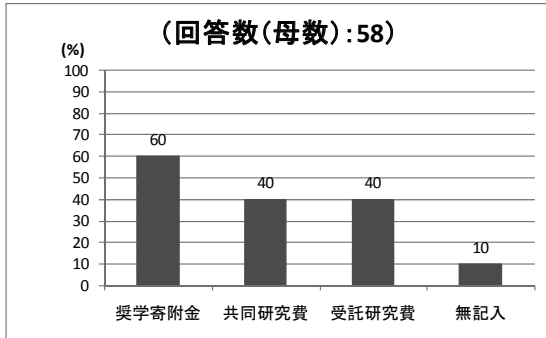


図 4-2-4 獲得に努めた外部資金 (複数回答可) 図 4-2-5 基盤的研究費減少による研究活動への影響

### (3) 基盤的研究費の減少による研究活動への影響の内容

「(3) 上記「(2)」で「a. 研究活動に影響を与えた」を選択した方におたずねします。研究活動にどのような影響がありましたか。(複数回答可)」と続けて質問をしたところ、回答は図 4-2-6 のとおりとなった。具体的には、「資金不足で研究テーマが小規模化した」との回答が最も多く、53%と過半数に上った。次いで「資金不足で最も実施したかった研究テーマをあきらめて別のテーマに変更した」(28%)、「資金不足で研究計画が長期化した」(21%)となった。「その他」(34%)の回答として具体的に記載のあったものは22件であった(「資料編」※5 参照)。内容は、「実用研究、企業のための研究、短期的に成果を出しやすい研究、商品開発のための研究にシフトした、基礎研究、じっくり取り組むべき研究が減少した」(8件)といった研究の質の変容の問題点を挙げるが多かったほか、「研究費申請書や外部資金獲得のための書類の作成に時間をとられてしまい、研究時間等が減少」(3件)など、教育研究以外の時間の増加に関するものや、「競争的資金では机やイスなどの備品が購入できず不便、学術雑誌購入や学会への参加をとりやめた」(3件)といった研究そのものの以外の経費の減少に関するものも多くみられた。

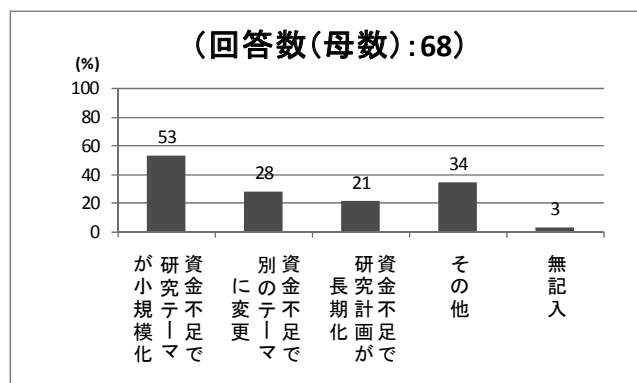


図 4-2-6 基盤的研究費減少による研究活動への影響の具体的内容 (複数回答可)

### 3. 国立大学法人化が研究活動にもたらした影響の評価

「問3」では、「全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの研究活動に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)」とし、国立大学法人化によってもたらされた研究活動への影響に対する評価を依頼した結果、図4-2-7のとおりとなった。これをみると、「どちらかといえば悪い」が40%と最も高い割合となり、次いで「悪い」が29%で、合わせて69%が国立大学法人化が研究活動に悪影響をもたらしていると回答し、「どちらかといえば良い」(9%)、「良い」(3%)を合わせた12%を大きく上回った。

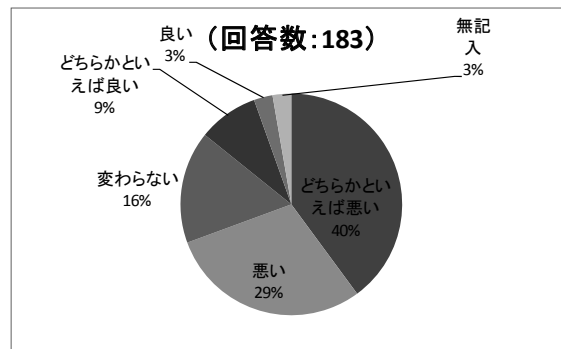


図4-2-7 国立大学法人化が研究活動にもたらした影響の評価

### 第3節 国立大学法人化が教育に与えた影響について

#### 1. 国立大学法人化による教育への影響の有無

「問1 国立大学法人化は、学生の教育に影響を与えましたか。」という問いに対しては、「学生の教育に影響を与えた」が62%と過半数となり、「学生の教育に影響を与えなかった」(36%)を大きく上回った(図4-3-1)。

#### 2. 学生の教育に与えた影響の内容

「問2」では、「上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択した方におたずねします。」とし、国立大学法人化により「学生の教育に影響を与えた」とした回答者に対して、以下の(1)～(3)の質問を設けた。

##### (1) 学生の教育・指導のための経費の変化

「(1) 学生の教育・指導のための経費に変化がありましたか。」という問いを設けたところ、「変わらない」が最も多く53%、次いで「減少した」(34%)、「増加した」(8%)が続いた(図4-3-2)。

また、1人あたりの増加/減少した金額を質問したところ、「増加した」との回答者には1件の記入があり、約150万円/人との記載があった(「資料編」※6参照)。また、「減少した」とした回答者の具体的な金額の記載は10件で(「資料編」※7参照)、うち1件は「3分の1減」との回答で、残りの9件については、表4-3-1のとおりとなった。平均すると、1人あたり7万2千円減である。

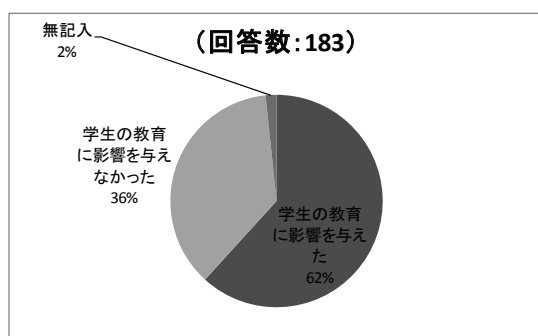


図4-3-1 法人化による学生の教育への影響

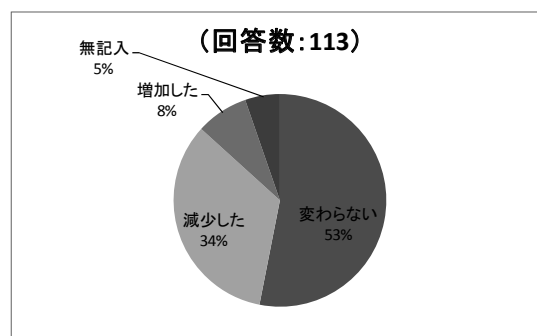


図4-3-2 学生の教育・指導のための経費の変化

表4-3-1 学生の教育・指導のための経費の減少

	平均 (円/人)	最大額 (円/人)	最小額 (円/人)
減少額 (回答数: 9件)	72,000	200,000	10,000

(2) 学生の教育・指導のための時間の変化

「(2) 学生の教育・指導に充てる時間に変化がありましたか。」という問いを設けたところ、(図 4-3-3) のとおりとなり、「減少した」が 44%と高い割合を示し、次いで「増加した」が 33%となった。

学生の教育・指導に充てる時間が「減少した」という回答の理由としては(「資料編」※9 参照)、「事務作業、雑務、運営関連等、教育・研究以外の業務が増加したため」が 25 件と最も多く、次いで、「評価、調査、成果報告書等の書類作成の時間が増加したため」(17 件)、「会議、委員会が増加したため」(11 件) など、事務的業務の増大が最も大きなものとなっているのが特徴的である(表 4-3-2)。

一方、時間が「増加した」理由としては(「資料編」※8 参照)、「教員数が減少したため」が 6 件と最も多く、また、これに起因してか、「担当授業コマ数が増加したため」(5 件)が続き、「教育(効果)を重視するようになったため」も 5 件と同数を占めた(表 4-3-3)。全般に、「新教育方法や新プログラムを導入したため」(4 件)や「講義以外の支援時間の増加や学生の課題の増加のため」(2 件) など、比較的積極的な体制の変化という理由よりも、

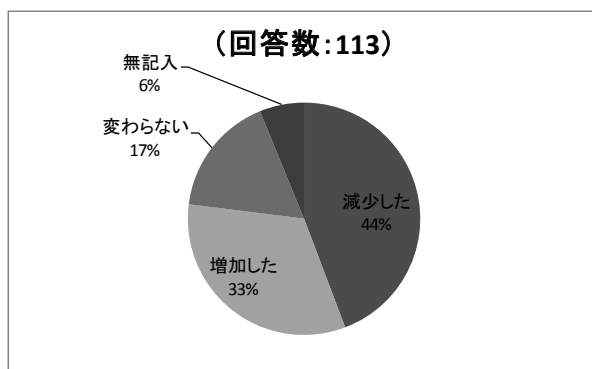


図 4-3-3 学生の教育・指導のための時間の変化

表 4-3-2 学生の教育・指導のための時間減少の理由(自由記入)

理由	件数
事務作業、雑務、運営関連等、教育・研究以外の業務が増加したため	25
評価、調査、成果報告書等の書類作成の時間が増加したため	17
会議、委員会が増加したため	11
企業や競争的資金に係る研究に時間がとられるため	10
診療業務の時間が増加したため	1
教育・指導が評価されるシステムになっていないため	1
合計	65

表 4-3-3 学生の教育・指導のための時間増加の理由（自由記入）

理由	件数
教員数が減少したため	6
担当授業コマ数が増加したため	5
教育（効果）を重視するようになったため	5
新教育方法や新プログラムを導入したため	4
評価を意識した中期計画や中期目標達成のため	4
学生のレベルが低下したため	3
学生による評価やアンケートを授業へ反映するため	2
大学院を設置したため	2
授業計画・成績評価の厳格化や教員の自由度を制限するようになったため	2
講義以外の支援時間の増加や学生の課題の増加のため	2
関連報告書や書類作成増加のため	2
会議が減少したため	1
合計	38

「教員数が減少した」、「担当授業コマ数が増加した」といった、消極的な理由が多数を占めている。

### （3）学生の教育・指導のための経費・時間以外の変化

「（3）上記（1）、（2）以外の影響がありましたら具体的にご記入ください。」とし、学生の教育・指導のための経費・時間以外の変化についてたずねたところ、表 4-3-4 のような多様な回答が得られた（「資料編」※10 参照）。「（業務増などで）教員が多忙になり、余裕がなくなっている」（4 件）、「（業務増などで）授業準備時間が減ったりするなど授業内容が低下」（3 件）など、業務増がもたらす学生の教育・指導への悪影響が目立っている。ほとんどがマイナスの影響を記入しており、プラスの影響は「教育のためのリソースが多様化した」、「教育について考える機会が増えた」の 2 件のみであった。

### 3. 国立大学法人化が学生の教育にもたらした影響の評価

「問 3」では、「全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。（5 段階評価）」とし、国立大学法人化によってもたらされた大学の学生への影響の評価を依頼した結果、図 4-3-4 のとおりとなった。これをみると、「どちらかといえば悪い」が 35%と最も高い割合となり、次いで「変わらない」が 33%、「悪い」（16%）の順となり、全般的に「悪い」とする回答が過半数を占めた。

表 4-3-4 学生の教育・指導のための経費・時間以外の変化（自由記入）

内容	件数
(業務増などで) 教員が多忙になり、余裕がなくなっている	4
(業務増などで) 授業準備時間が減ったりするなど授業内容が低下	3
設備が貧しくなっている	2
学生が大学教員に魅力を感じなくなった	2
教育に対する評価（授業評価を含む）で教員が萎縮、学生は「客」扱い	2
文科省等の外部資金獲得のための形式的教育システムを導入し、納得できない	2
学生の定員数を満たしたり全員修了といった条件が厳しくなった	1
非常勤枠減による教員の負担増	1
法人化により異動が退職扱いになり、教員の流動性が低下	1
研究費申請書類作成の負担増	1
教育にもプロジェクト的発想が導入され、成果主義がもたらされ、疑問	1
書籍購入減で学生が論文を読む機会減	1
評価を意識して論文作成重視になり、教育レベルが低下	1
教育より経営重視になった	1
経営重視の教員と教育重視の教員に分裂	1
学生が法人の構成員ではないことからくる齟齬が生じている	1
学生がアンケート漬けになっている	1
教育のためのリソースが多様化した	1
教育について考える機会が増えた	1
合計	28

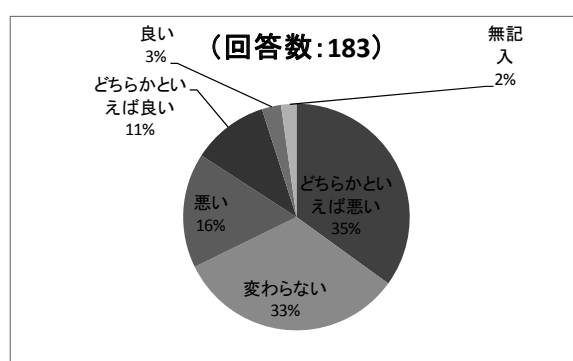


図 4-3-4 国立大学法人化が教育にもたらした影響の評価

## 第4節 国立大学法人化が産学連携活動に与えた影響について

### 1. 産学連携活動のやりやすさ

「問1 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなりましたか。」という問いに対しては、「変わらない」が42%と最も多く、次いで「国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった」が29%、「産学連携活動は国立大学法人化以前（/以後）実施していないのでわからない」が20%という結果となった(図4-4-1)。「国立大学法人化により、産学連携活動がやりにくくなった」は8%で、概して変化がないかやりやすくなったという回答であった。

### 2. やりやすくなった産学連携活動の内容

「問2」では、「上記「問1」で「a. 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった」を選択した方におたずねします。」とし、国立大学法人化により「産学連携活動がやりやすくなった」とした回答者に対して、以下の(1)、(2)の質問を設けた。

#### (1) やりやすくなった産学連携活動の種類

「(1) やりやすくなった産学連携活動をお答えください。(複数回答可)」という問いを設けたところ、「共同研究・受託研究」が最も多く75%、次いで「特許等の技術移転」(38%)、「奨学寄附金」、「兼業」がそれぞれ23%となった(図4-4-2)。

#### (2) 産学連携活動がやりやすくなった点

「(2) どのような点がやりやすくなりましたか。」とし、具体的に記入を求めたところ、表4-4-1のとおりとなった(「資料編」※11参照)。産学連携に関する大学の制度や組織が整い、事務体制もしっかりしてきたという回答が圧倒的に多かった(18件)。また、制約が緩和されたり、年度を超えた研究費の執行ができるようになったことなども産学連携のやりやすさの要因であることが多い。産学連携活動の活性化のためには、大学が積極的に産学連携活動のシステムを整えることが最も重要であることがわかる。

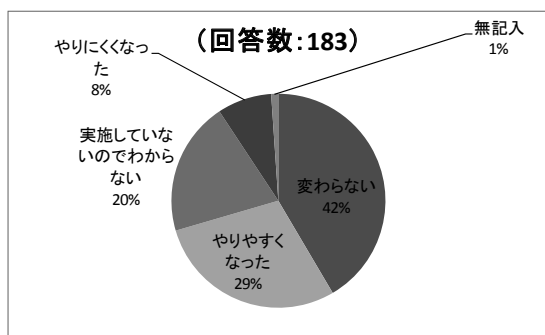


図4-4-1 法人化によってもたらされた産学連携活動のやりやすさ

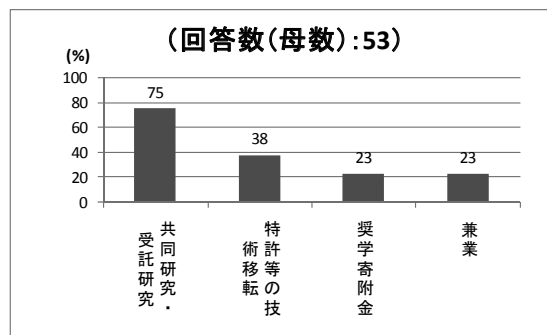


図4-4-2 やりやすくなった産学連携活動(複数回答可)



表 4-4-1 産学連携活動がやりやすくなった点（自由記入）

内容	件数
産学連携に対する学内の制度や組織が整ってきた、事務が協力的になった	18
制約が緩和された、書類が簡素化、自由度が増した、許容範囲が拡大した	6
年度に関係なく予算を執行できるようになった、単年度主義の緩和	3
産学連携関連の情報を得やすくなった、テーマが広がった	3
産学連携に対する大学の評価が大きくなった、大学の社会貢献の意識が強まった	2
共同研究や契約の手続きが明確になった	2
コンソーシアムなど大型プロジェクトが可能になった	2
ベンチャー設立が可能になった	2
TLO の手助けにより手続きがスムーズになった	1
国と直接契約できるようになった	1
地方公共団体からの受託が可能になった	1
寄附を受け取りやすくなった	1
大学の敷居が低くなった	1
実情に合った連携ができるようになった	1
県のスタッフが常駐するようになった	1
人員の雇用が容易になった	1
合計	46

### 3. 産学連携活動の量的影響

「問3 国立大学法人化により、あなたの産学連携活動に量的影響(件数)が出ましたか。」という問いに対しては、「産学連携活動の量的な変化はほとんどない」が26%と最も多く、次いで「産学連携活動が増加傾向」が24%、「産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない」(23%)、「毎年増減しているため増加傾向とも減少傾向ともいえない」(22%)と続いた(図4-4-3)。「変化はほとんどない」(26%)と「どちらともいえない」(22%)を合わせて48%に上り、法人化後あまり変化があったとはいえないが、「産学連携活動が減少傾向」は1%とわずかで、概して変化がないか増加傾向という回答であった。

### 4. 増加した産学連携活動の種類

「問4」では、「上記「問3」で「a. 産学連携活動が増加傾向」を選択した方におたずねします。増加した産学連携活動をお答えください。(複数回答可)」とし、国立大学法人化により「産学連携活動が増加傾向」とした回答者に対して、増加した産学連携活動の種類をたずねたところ、図4-4-4のとおりとなった。これをみると、前述の「やりやすくなった産学連携活動」(75%)と同様に、「共同研究・受託研究」が最も多く81%となった(図

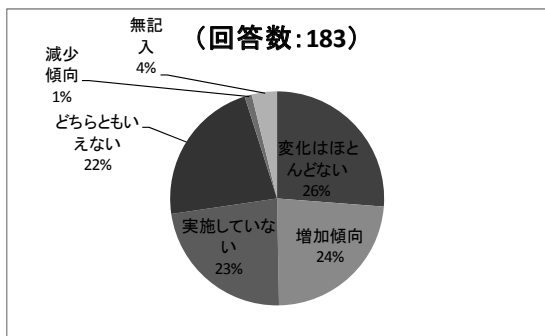


図 4-4-3 産学連携活動の量的影響

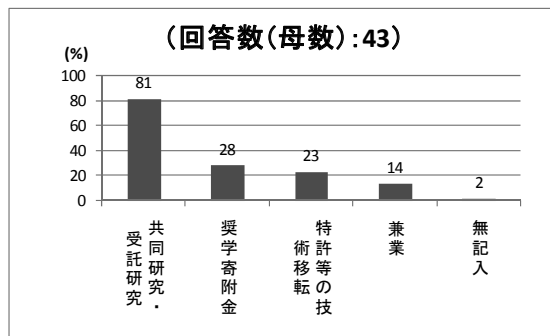


図 4-4-4 増加した産学連携活動の種類 (複数回答可)

4-4-2、4-4-4)。しかし、「奨学寄附金」が 28%と続き、「特許等の技術移転」(23%)と逆転した。

#### 5. 産学連携活動に起因した研究資金の増減

「問5」では、「国立大学法人化により、産学連携活動に起因してあなた自身の研究室に入ってくる資金の額に影響が出ましたか。」とたずねたところ、図 4-4-5 のとおりとなった。これをみると、「毎年増減しているため増加傾向とも減少傾向ともいえない」が 35%と最も多く、次いで、「研究資金の額にほとんど変化はない」(25%)、「産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない」(20%)となり、全般にあまり変化のないことが判明した。しかし、「研究資金が減少傾向」は 2%と少なく、「研究資金が増加傾向」(13%)が上回った。

また、「研究資金が増加傾向」と回答した場合、平成 15 年度と比較してどのくらい増加したかをたずねたところ、17 件の回答があり、表 4-4-2 のとおりとなった(「資料編」※12 参照)。平均約 660 万円の増加となっている。一方、「研究資金が減少傾向」と回答し、具体的に金額の記載のあったものは 1 件で、「年間 1 千万円減」というものであった(「資料編」※13 参照)。

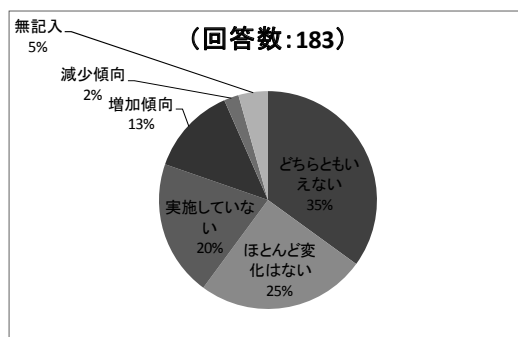


図 4-4-5 産学連携活動による研究資金の増減

表 4-4-2 産学連携活動によって増加した研究室の資金の金額

	平均 (円)	最大額 (円)	最小額 (円)
増加額 (回答数 : 17 件)	6,594,118	40,000,000	200,000

#### 6. 国立大学法人化が産学連携活動にもたらした影響の評価

「問6」では、「全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの産学連携活動に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)」とし、国立大学法人化によってもたらされた産学連携活動への影響の評価を依頼した結果、図 4-4-6 のとおりとなった。これをみると、「変わらない」が 39%で最も多かったものの、「どちらかといえば良い」(20%)と「良い」(4%)を足した割合(24%)が「どちらかといえば悪い」(9%)と「悪い」(3%)を足した割合(12%)を上回った。

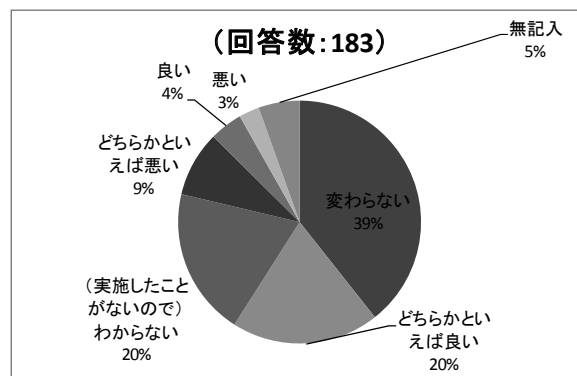


図 4-4-6 国立大学法人化が産学連携活動にもたらした影響の評価

## 第5節 国立大学法人化が大学の運営に与えた影響について

### 1. 国立大学法人化による大学運営への影響の有無

「問1 国立大学法人化は、大学の運営に影響を与えましたか。」という問いに対しては、「大学の運営に影響を与えた」が91%と多数を占め、「大学の運営に影響を与えなかった」はわずか7%であった（図4-5-1）。

### 2. 大学運営に与えた影響の内容

「問2」では、「上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択した方におたずねします。」とし、国立大学法人化により「大学の運営に影響を与えた」とした回答者に対して、以下の（1）～（3）の質問を設けた。

#### （1）大学の意思決定における時間的変化

「（1）大学の意思決定に時間的変化がありましたか。」という問いを設けたところ、複数の回答を選択している回答（場合によって異なるため）があったため、棒グラフに表した（図4-5-2）。これをみると、「早くなった」が最も多く44%、次いで「変わらない」（36%）、「遅くなった」（16%）という結果となった。

「早くなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表4-5-1のとおりとなった（「資料編」※14参照）。これをみると、「トップダウン傾向が強まった、上意下達」（31件）という記載が多数を占めた。ただし、こうした状況に対し、「教授会での十分な討議時間が確保できない、拙速」（10件）といった批判的な意見が多くみられた。

一方、「遅くなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表4-5-2のとおりとなった（「資料編」※15参照）。これをみると、「学長や理事等、本部の意向を確認するために手間取る、学部の意見が通らず執行部に混乱を生じて決定に手間取る」や「会議の回数や委員会の数が増大」がそれぞれ5件と多数を占めた。前者に

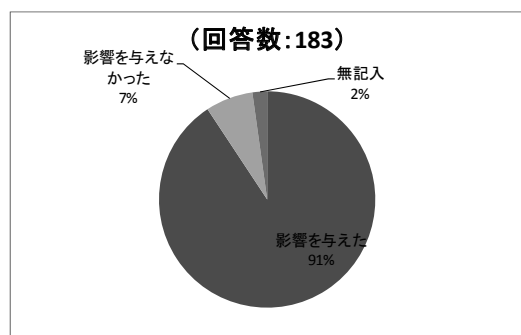


図4-5-1 法人化による大学運営への影響

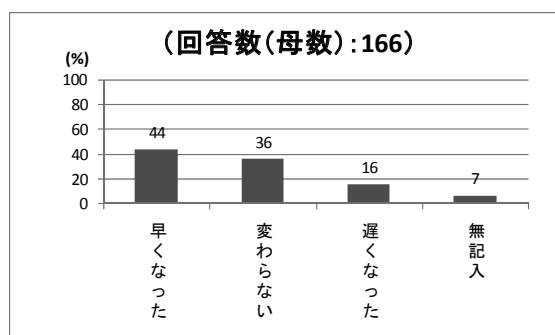


図4-5-2 大学の意思決定の時間的変化  
(複数回答)

表 4-5-1 早くなった大学の意思決定の状況または事例（自由記入）

内容	件数
トップダウン傾向が強まった、上意下達	31
教授会での十分な討議時間が確保できない、拙速	10
会議の短時間化、回数減少	5
（大型予算等）申請書類等の対応が早まった	2
意思決定機関が充実した	1
事務手続きが早くなった	1
全般に早くなったが、新規事項や前例のないものの対応は変わらない	1
共同研究がしやすくなった	1
合計	52

表 4-5-2 遅くなった大学の意思決定の状況または事例（自由記入）

内容	件数
学長や理事等、本部の意向を確認するために手間取る、学部の意見が通らず執行部に混乱を生じて決定に手間取る	5
会議の回数や委員会の数が増大	5
運営組織が複雑化、2重構造化（トップダウンとボトムアップ等）	3
全学にかかわる事項について身動きが困難	2
教員人事が煩雑化、教員選考にストップがかかった	2
検討課題の増大	2
従来と異なる手続き事項についてのルール確認の時間が必要となった	1
予算制限により危険箇所の修繕が遅滞	1
大学統合により決定時間がかかる	1
合計	22

については、執行部の権限強化がかえって意思決定を遅滞させる状況を招いているという状況がうかがえる。また、法人化を契機に、会議の回数や委員会の数が増大した大学もみられる。

全体に、トップダウン傾向が強化されたことによって意思決定に様々な影響が及んでいることがうかがえる。

## （2）大学の意思決定における内容的変化

「（2）大学の意思決定に内容的変化がありましたか。」という問いを設けたところ、複数の回答を選択している回答（場合によって異なるため）があったため、棒グラフに表した

(図 4-5-3)。これをみると、「悪くなった」が最も多く 54%、次いで「変わらない」(27%)、「良くなった」(17%) という結果となった。

「悪くなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表 4-5-3 のとおりとなった(「資料編」※17 参照)。これをみると、トップダウンが強まったことによる弊害が出ていると指摘しているものが多い。例えば、「トップダウンにより、教員・部局の意思が反映されない、議論が不足、現場を知らない決定がなされる、説明不足、執行部の独走、意思疎通がない」(38 件)、「無意味なことがトップダウンで決定してしまう」(4 件)、「責任者(トップ)の個人的資質に振り回されるようになった」(3 件)、「トップダウンで教員のコミュニケーションが崩壊した、皆で盛り上げるという精神が死んだ」(2 件) 等である。また、交付金削減で経営が苦しくなった国立大学法人の弊害として、「収益、採算、経営第一主義になった」(8 件)、「外部資金獲得ばかりが強調され、哲学がなくなった」(4 件)、「運営費交付金削減で、基礎研究が不利益になったり、画期的な施策が打ち出せなくなっている」(3 件) 等の状況が多く記載された。

一方、「良くなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表 4-5-4 のとおりとなった(「資料編」※16 参照)。これをみると、「学長のリーダーシップが発揮できている」(6 件) ことを評価する意見が最も多く、「決定が早くなった」(3 件) という回答も多かった。また、「産学連携体制がしっかりしてきた」(3 件) や「社会からの評価を気にかけるようになった」(2 件) など、社会とのかかわりにおいて評価する意見も目立った。

「良くなった」という回答も「悪くなった」という回答も、多くはトップダウンによる影響によって左右されていることがわかった。

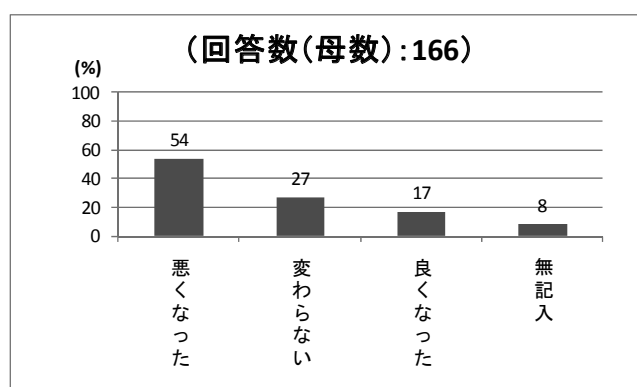


図 4-5-3 大学の意思決定の内容的変化 (複数回答)

表 4-5-3 悪くなった大学の意思決定の状況または事例（自由記入）

内容	件数
トップダウンにより、教員・部局の意思が反映されない、議論が不足、現場を知らない決定がなされる、説明不足、執行部の独走、意思疎通がない	38
収益、採算、経営第一主義になった	8
文科省の顔色をうかがってばかり	6
外部資金獲得ばかりが強調され、哲学がなくなった	4
無意味なことがトップダウンで決定してしまう	4
運営費交付金削減で、基礎研究が不利益になったり、画期的な施策が打ち出せなくなっている	3
面子にこだわり、流行を追い、外に向けたパフォーマンスが多くなった	3
責任者（トップ）の個人的資質に振り回されるようになった	3
トップダウンで教員のコミュニケーションが崩壊した、皆で盛り上げるという精神が死んだ	2
人事に学長や役員が関与するようになり、昇任が行えなかったり、本部に人を吸い上げられたりする	2
他大学を意識するあまり独自性を失っている	2
意思決定するまでの準備や過程に時間がかかる	2
決定が忙しく慌ただしい	1
申請方式が増加して業務増となった	1
訴訟、マスコミを恐れて消極的になった	1
形式的になった	1
大学の方針に沿った研究分野以外の者は戦々恐々としている	1
大学の合併で人事に混乱をきたしている	1
合計	82

表 4-5-4 良くなった大学の意思決定の状況または事例（自由記入）

内容	件数
学長のリーダーシップが発揮できている	6
決定が早くなった	3
産学連携体制がしっかりしてきた	3
社会からの評価を気にかけるようになった	2
効率化を意識し始めた	1
大学経営の視点が出てきた	1
柔軟性が出てきた	1
他大学との差別化を図っている	1
事業の重点化が行われている	1
大学の裁量範囲が拡大した	1
研究のモチベーションが増大した	1
会議に参加する教員が限定され、スムーズに運ぶようになった	1
教授会でのネゴシエーションがきかなくなった	1
印象としてよくなった	1
合計	24

### （3）大学の経理の変化

「（3）大学の経理に変化がありましたか。」という問いを設けたところ、複数の回答を選択している回答（場合によって異なるため）があったため、棒グラフに表した（図 4-5-4）。これをみると、「変わらない」が最も多く 38%、次いで「使いにくくなった」（36%）、「使いやすくなった」（23%）という結果となった。

「使いにくくなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表 4-5-5 のとおりとなった（「資料編」※19 参照）。これをみると、法人化後、「経費管理の手間の増大、作成書類の増大」（12 件）を招き、「管理強化、規制増、自由度が薄れ

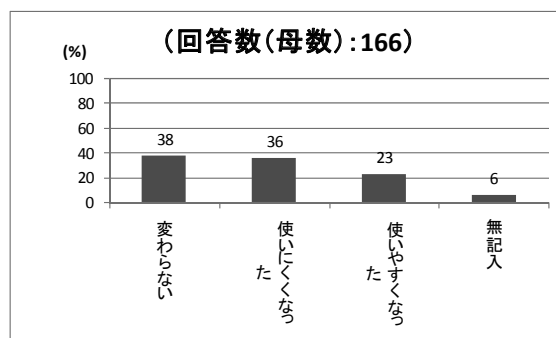


図 4-5-4 大学の経理の変化（複数回答）



表 4-5-5 使いにくくなった大学の経理の状況または事例（自由記入）

内容	件数
経費管理の手間の増大、作成書類の増大	12
管理強化、規制増、自由度が薄れた	11
費目が細分化され（ex.学生用と研究用）、合算して使用することができず、使いにくい	8
Web 経理システムを導入し教員の事務が増大、Web 経理システムが中途半端で結果的に時間がかかる	5
研究費の次年度への繰り越しがより困難になった、執行も2月に早まった	4
検収が厳しくなり経理の流動性が損なわれている	3
柔軟性がなくなった（細かな訂正が不可）、融通が利かなくなった	3
契約の仕組みが複雑化し時間がかかる	2
猜疑の目で見られている	2
いまだにカードが使用できず、割高な買い物をしている	1
半期ごとの予算配分	1
新規事例でも従来の判断が適用されて時間がかかる	1
オーバーヘッドが増額	1
国と学内の2重の規則のしぼりがかけられている	1
学長裁量経費が増大し、無駄使いをしている	1
共同研究費の執行が遅く研究に支障が出ている	1
合計	57

た」（11件）という状況になっている大学が多いことが判明した。また、「費目が細分化され（ex.学生用と研究用）、合算して使用することができず、使いにくい」（8件）や「検収が厳しくなり経理の流動性が損なわれている」（3件）など、具体的な規制内容を記載したものも多くみられた。「Web 経理システムを導入し教員の事務が増大、Web 経理システムが中途半端で結果的に時間がかかる」（5件）など、新たに導入したシステムもあまり評価されていない。また、「研究費の次年度への繰り越しがより困難になった、執行も2月に早まった」（4件）、「いまだにカードが使用できず、割高な買い物をしている」（1件）など、法人化後も依然旧来のシステムに縛られている実態も明らかになった。

一方、「使いやすくなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表 4-5-6 のとおりとなった（「資料編」※18 参照）。これをみると、「運営費交付金の費目のしぼり（旅費等）が緩和された、学会参加費や交通費など支出可能な費目が増えた」（18件）が圧倒的に多く、「使いにくくなった」と回答した中の「費目が細分化された」といった記載とは逆の状況となっている大学が評価されている。また、「年度の繰り

表 4-5-6 使いやすくなった大学の意思決定の状況または事例（自由記入）

内容	件数
運営費交付金の費目のしぼり（旅費等）が緩和された、学会参加費や交通費など支出可能な費目が増えた	18
年度の繰り越しが可能になった	4
立て替え払いが可能になった	2
手続きや支払い事務が早くなった	2
個別案件の事情を配慮してくれるようになった	1
インターネットの購入が可能になった	1
費目間流用限度額の増大	1
書類の簡略化	1
経理システムの電子化による効率化	1
経理の合理化	1
50万円まで自分で発注可となった	1
合計	33

越しが可能になった」(4件)という回答も2番目に多かった。

大学によって法人化後の経理取扱いの対応に差が出ている。

### 3. 国立大学法人化が大学運営にもたらした影響の評価

「問3」では、「全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の運営に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)」とし、国立大学法人化によってもたらされた大学運営への影響の評価を依頼した結果、図 4-5-5 のとおりとなった。これをみると、「どちらかといえば悪い」(38%)と「悪い」(28%)で66%に上り、「どちらかといえば良い」(14%)と「良い」(3%)を合わせた17%を大きく上回った。全般的にマイナスの回答をする割合が高かった。

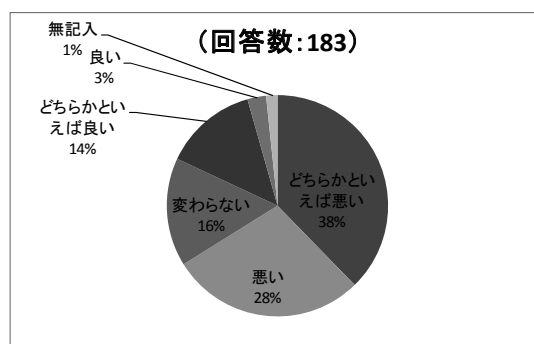


図 4-5-5 国立大学法人化が大学運営にもたらした影響の評価

## 第6節 運営費交付金配分方法の見直しについて

「2008年4月、文部科学省は、それまで学生数などを基準として配分していた国立大学法人運営費交付金について、2010年度分から、国立大学法人評価委員会による、学部ごとの「教育や研究の水準」や大学全体の「業務運営の改善」についての評価結果をもとに配分額を決めるなど、配分方法を見直す方針を固めたことが報道されました。<sup>9</sup>実際に新たな配分方法が決まるのは2009年度ですが、このことについてはどのような考えをお持ちですか。」という問いを設けたところ、図4-6-1のような結果となった。これをみると、「支持しない」(45%)と「どちらかといえば支持しない」(25%)で合わせて70%に上り、「どちらかといえば支持する」(22%)と「支持する」(6%)を合わせた28%を大きく上回った。

最も多かった「支持しない」(45%)を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表4-6-1のとおりとなった(「資料編」※23参照)。これをみると、「評価基準が明確でない、正当な評価がされるとは思えない、評価に事務作業の大幅なコストをかける割に正確な評価が不能、正しい評価が何か疑問」(38件)という記載が多数を占め、配分のよりどころとなる評価基準を疑問視する意見が圧倒的であった。また、そういった評価では、「(評価は短期的成果を対象に行われるので)長期的視点が欠如し研究能力が低下する、基礎研究が衰退する、多くの人が種々の観点から研究した方が面白い結果が得られる、スケールの大きな人材の育成が困難になる」(10件)といった結果につながりかねず、「(数十年先の結果をどう判断するかであるから)学生数などで配分を決めるしかないのではないか」(3件)といった考え方示す記載がみられた。また、「成果主義・競争原理の導入は大学にマイナスで本来あるべき姿からかけ離れている、大学は経済的利益に資するものではない、経営と教育を混同している、教育の本質に反する」(13件)という、根本的に賛成しかねるという意見も2番目に多かった。さらに、「大学間格差が拡大する、地方大学はさらに疲弊

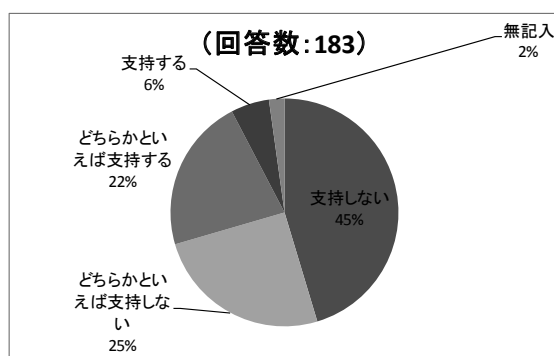


図4-6-1 運営費交付金の配分基準見直しに対する評価

<sup>9</sup> 朝日新聞「国立大の「努力」、交付金に反映 10年度から、文科省が新基準」(夕刊・1総合面、2008.4.14) p.1

表 4-6-1 運営費交付金配分方法見直しを支持しない理由（自由記入）

内容	件数
評価基準が明確でない、正当な評価がされるとは思えない、正確な評価が不能、正しい評価が何か疑問、評価委員も疑問	38
成果主義・競争原理の導入は大学にマイナスで本来あるべき姿からかけ離れている、大学は経済的利益に資するものではない、経営と教育を混同している、教育の本質に反する	13
大学間格差が拡大する、地方大学はさらに疲弊する	12
（評価は短期的成果を対象に行われるので）長期的視点が欠如し研究能力が低下する、基礎研究が衰退する、多くの人が種々の観点から研究した方が面白い結果が得られる、スケールの大きな人材の育成が困難になる	10
基礎配分が充分あって、その上で傾斜配分するなら賛成するが、そうではない現状では削られた所は生き残れない、これ以上の削減は大学の存在を否定するもの	7
評価の作業（書類作成等）に労力、時間、金がかかりすぎる	6
（数十年先の結果をどう判断するかであるから）学生数などで配分を決めるしかないのではないか	3
研究と教育は別、教育資金を減らすのはおかしい	3
研究内容が予算を獲得しやすいものに偏ってしまう	2
多少配分方法を変えたところで大きなインセンティブにはつながらない	1
教員間の能力差が大きい	1
合計	96

する」（12件）、「基礎配分が充分あって、その上で傾斜配分するなら賛成するが、そうではない現状では削られた所は生き残れない、これ以上の削減は大学の存在を否定するもの」（7件）など、現場の切実な状況も判明した。

2番目に多かった「どちらかといえば支持しない」（25%）を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表 4-6-2 のとおりとなった（「資料編」※22 参照）。これをみると、「評価基準が不明確、教育・研究を数値で評価するのは困難、特に教育の成果をどう評価するのか」（12件）という記載が多数を占め、「支持しない」と回答した場合と同様、評価基準を問題視する意見が圧倒的であった。特に「教育をどのように評価するのか」という意見が数件みられた。また、「大学間格差を助長し地方大学を圧迫する、過剰な傾斜配分は運営費交付金が少ない大学の教育研究を阻害する」（4件）といった大学間格差の問題や、「大学の運営はこのような評価のみに基づいて行われるものではない、大学は独立した存在であるべき」（3件）といった大学の本質論にかかわる問題を指摘しているものも「支持しない」同様多くみられた。

表 4-6-2 運営費交付金配分方法見直しをどちらかといえば支持しない理由（自由記入）

内容	件数
評価基準が不明確、教育・研究を数値で評価するのは困難、特に教育の成果をどう評価するのか	12
大学間格差を助長し地方大学を圧迫する、過剰な傾斜配分は運営費交付金が少ない大学の教育研究を阻害する	4
大学の運営はこのような評価のみに基づいて行われるものではない、大学は独立した存在であるべき	3
評価の作業で時間がとられ、研究などに支障をきたしている	3
個性的な教育・研究は掛け声だけで、小賢しい尻尾振りの事業ばかりになる	3
最低限必要な経費にも満たない運営費交付金を削減することは教育崩壊だ、もともと低い基盤的な経費の運営費交付金は評価対象にすべきでない	2
過度な成果主義に陥る危険	2
教員数の少ない大学は研究レベルが落ちる、個人負担が大きくなる	2
長期的視野に立った基礎研究ができなくなる	2
学生にしわ寄せがいくような施策は適当ではない	1
各個性に応じた支援をどう行うのか不明	1
研究という個人レベルのものが大学の運営費を決める要素になるのは違和感がある	1
特に病院に黒字を求めると結局患者や学生に負担が行くことになる	1
合計	37

3 番目に多かった「どちらかといえば支持する」（22%）を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表 4-6-3 のとおりとなった（「資料編」※21 参照）。これをみると、「大学の活性化・刺激となる、大学の特徴を出すことはよい」（6 件）、「競争意識が高まる効果、競争意識は必要」（4 件）といったプラスの意見が多くみられた。また、「（教育はともかく）研究費をバラマキ型にしては発展性がない、基盤経費を保持しつつプランによる配分は必要、必要なところには多く配分すべき」（3 件）や「平等主義の行き過ぎで財政的に成り立たない、トータルで見れば予算の節約になる、道路予算のようにいつまでも同じとはいかない」（3 件）といったような、悪平等主義は是正すべきであるという意見も目立った。なお、評価基準については明確にしてほしいとする意見は「支持しない」や「どちらかといえば支持しない」同様に記載が多くみられた。

4 番目となった「支持する」（6%）を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表 4-6-4 のとおりとなった（「資料編」※20 参照）。これをみると、「学部の自助努力による成果に比例すれば学部自治が復活する」（1 件）、「大学全入時代を迎え、教員・学生ともに

表 4-6-3 運営費交付金配分方法見直しをどちらかといえば支持する理由（自由記入）

内容	件数
大学の活性化・刺激となる、大学の特徴を出すことはよい	6
競争意識が高まる効果、競争意識は必要	4
（教育はともかく）研究費をバラマキ型にしているのは発展性がない、基盤経費を保持しつつプランによる配分は必要、必要などところには多く配分すべき	3
平等主義の行き過ぎで財政的に成り立たない、トータルで見れば予算の節約になる、道路予算のようにいつまでも同じとはいかない	3
考えとしては賛成だが、教育に関する評価基準はひどい、明確な評価基準を	3
業績に見合った配分は妥当、努力せずに交付金をもらう体質は改めるべき	2
ある程度のヒエラルキーは仕方がない	1
学生数など一律の基準で評価するのは合理的ではない	1
透明化が期待される	1
一般研究費に比較すれば使途の自由がある	1
これほど多くの大学が存在する必要はない	1
（University としての機能喪失は危惧するが）実学としての医療の社会貢献が高く評価されることを期待している	1
合計	37

表 4-6-4 運営費交付金配分方法見直しを支持する理由（自由記入）

内容	件数
教職員の意識向上、競争によるレベルアップが期待できる	1
学部の自助努力による成果に比例すれば学部自治が復活する	1
改善努力は評価できるが、評価基準を明確に	1
システムは評価によって支えられるべき	1
ある程度の差は必要	1
大学全入時代を迎え、教員・学生ともに定員を大胆に削減し、教育水準を高める必要がある。このため、学生数以外の評価基準が良い	1
学生に人気のある学部が教育のために良い学部とは限らない	1
合計	7

定員を大胆に削減し、教育水準を高める必要がある。このため、「学生数以外の評価基準が良い」（1件）など、今後の大学の望ましいあり方を想定した上で、新しい評価基準による配分を評価するという意見がみられる。したがって、「支持する」場合は、大学の何らかの理想状態を前提にしているという意見が目立つ。



## 第7節 運営費交付金削減について

「2008年5月、財務省は財政制度等審議会（財務相の諮問機関）において、国立大学法人運営費交付金について、授業料引き上げなどによって最大5,200億円を削減できるとの試案を発表しました（2008年度予算額約1兆2千億円）。試案は、授業料を私立大学並みに引き上げることで約2,700億円、大学設置基準を超える教員費を削ることで約2,500億円の財源を確保できるとしています。「義務教育ではないので、一般的な教育自体のコストを（税金で）補てんすることには慎重であるべきだ」とし、「高等教育の機会均等は、貸与奨学金での対応が適当」としました。<sup>10</sup>このことについてはどのような考えをお持ちですか。」という問いを設けたところ、図4-7-1のような結果となった。これをみると、「支持しない」（69%）と「どちらかといえば支持しない」（19%）を合わせて88%に上り、「どちらかといえば支持する」（6%）と「支持する」（3%）を合わせた9%を大きく上回った。

最も多かった「支持しない」（69%）を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表4-7-1のとおりとなった（「資料編」※27参照）。これをみると、「優秀な人材の育成は国の責務、教育は日本の将来の礎であり社会全体で負担すべき、教育は国の根幹、日本社会全体の資源を育成している、人材育成は国の財産」（38件）という記載が最も多く、「高等教育の問題と財政問題をすり替えている、受益者負担の問題ではなく、次世代を教育するという問題だ、教育問題をコスト・パフォーマンスのレベルに矮小化している」（10件）といった意見も多数みられた。高等教育の費用を削減することは優秀な人材育成を放棄することで、財政の問題に気を取られ、国家の将来を危うくしているといった意見が多い。また、「優秀な者が貧しいがために教育を受けられなくなる、教育の機会均等が崩壊する」（22件）や、「学生や家庭の負担増につながる」（10件）、あるいは、「現状の奨学金では不十分でもっと充実させるべき、返還不要の奨学金を創設すべき」（13件）など、学生の負担

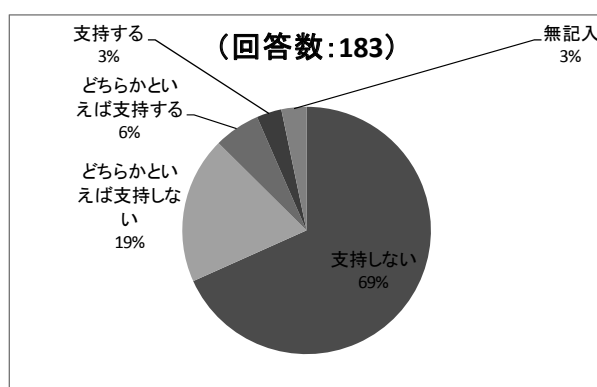


図4-7-1 運営費交付金の削減に対する評価

<sup>10</sup> 朝日新聞「「国立大の授業料、私大並みに」財務省、5200億円捻出案」（朝刊・政策総合面、2008.5.20）p.7

表 4-7-1 運営費交付金配分削減を支持しない理由（自由記入）

内容	件数
優秀な人材の育成は国の責務、教育は日本の将来の礎であり社会全体で負担すべき、教育は国の根幹、日本社会全体の資源を育成している、人材育成は国の財産	38
優秀な者が貧しいがために教育を受けられなくなる、教育の機会均等が崩壊する	22
現状の奨学金では不十分でもっと充実させるべき、返還不要の奨学金を創設すべき	13
国立大学の存在意義・存在価値がなくなる、国立大学はまだ制約も多く、建学精神の自由な私大とは異なる、大学には国公立が必要	12
学生や家庭の負担増につながる	10
高等教育の問題と財政問題をすり替えている、受益者負担の問題ではなく、次世代を教育するという問題だ、教育問題をコスト・パフォーマンスのレベルに矮小化している	10
科学技術立国、科学技術水準向上の役割を果たせなくなる	8
欧米の考え方に逆行している、国連の「高等教育無償化」条項留保撤回勧告に反する	5
教育研究のレベル低下につながる	4
地方大学は疲弊する、つぶれる、なくなる	4
削減すべき予算は他に多くある	3
既に教員数の削減は限界、教員が多忙で余裕がなくなっている	3
奨学金を充実させてもその手続き事務や組織などが複雑化、肥大化し、かえって不経済	2
国立大学の経費を削減する前に私学の補助を抑えるべき	2
むしろ私大の助成を増やすべき	1
教育なら理解できるが研究を行う機関としては支持できない	1
大学が企業化する	1
合計	139

増によって高等教育における機会均等が喪失し、優秀でありながら貧困ゆえに大学に進学できない現状を指摘するものも多かった。奨学金だけではこうした格差問題が解消できないとする意見も多い。

2 番目に多かった「どちらかといえば支持しない」（19%）を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表 4-7-2 のとおりとなった（「資料編」※26 参照）。これをみると、「教育は国の礎、資源のない日本では人的資源が唯一、国力の低下につながる」（5 件）という意見が最も多く、「支持しない」と回答した場合と同様であった。また、「奨学金制度は拡大や返還不要の導入など、欧米並みに充実させてから議論すべき」という意見も 5



表 4-7-2 運営費交付金配分削減をどちらかといえば支持しない理由（自由記入）

内容	件数
教育は国の礎、資源のない日本では人的資源が唯一、国力の低下につながる	5
奨学金制度の拡大や返還不要の導入など、欧米並みに充実させてから議論すべき	5
教育の機会均等の維持は国の使命	3
単なる経費面で教育を変革するのは危険、教育は保守的であるべき	2
国立大学は制限や目的が私立大学と同じではない、国大と私大との相違点が疑問	2
日本は人的資源が限られており、私学化は危険	1
エリート育成のために私学化は反対	1
学生数が少ない分野はつぶされてしまう	1
授業料は上げずに大学数削減でやってほしい	1
教職員の経営努力も視野に入れるべき	1
国立大学こそ低授業料で教育を提供すべき	1
教員削減は慎重に	1
低所得者への配慮が必要	1
科学技術立国をうたっているのにおかしい	1
地方と都市の格差が拡大する	1
大学の都市集中による地方出身者の生活費負担の問題の方が授業料値上げより深刻	1
私大の授業料も引き下げる	1
合計	29

件と並んで多く、これも「支持しない」の回答に類似している。また、「教育の機会均等の維持は国の使命」（3件）という意見も同様に多くみられた。

3番目に多かった「どちらかといえば支持する」（6%）を選択した理由について具体的に記載を求めたところ、表 4-7-3 のとおりとなった（「資料編」※25 参照）。これをみると、「予算がない以上仕方がない、やむを得ない、ただし他の無駄も省いてほしい」（3件）といった消極的な意見のほか、「競争意識が高まる効果、学力低下で一人前に教育するのにコストがかかるようになり、それを負担するのは受益者であるべき」（1件）といった受益者負担の考え方を導入してもよいといった考え方があった。

4番目となった「支持する」（3%）を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、表 4-7-4 のとおりとなった（「資料編」※24 参照）。これをみると、運営費交付金が減額されることで、自由度を増したり、独立性をもったりしていきたいという積極的な意見がみられた。現在の国立大学法人における制約を緩和し、私立大学並みにしていくならば納得できるという考え方である。

表 4-7-3 運営費交付金配分削減をどちらかといえば支持する理由（自由記入）

内容	件数
予算がない以上仕方がない、やむを得ない、ただし他の無駄も省いてほしい	3
学力低下で一人前に教育するのにコストがかかるようになり、それを負担するのは受益者であるべき	1
良い面と悪い面両方ある	1
ただし、授業料引き上げは地方大学をつぶす	1
合計	6

表 4-7-4 運営費交付金配分削減を支持する理由（自由記入）

内容	件数
自由度、柔軟性の拡大や人材の流動性が高まるなど、期待される	1
国の交付金をあてにせず、独立性や独自性を確保する	1
私学化して事務運営に無駄をなくした方が良い	1
理系分野では経営感覚がおかしい	1
財務省提示以外の方法では、大学数を減らすしかない	1
ただし、奨学金は大学と別機関で運営する（銀行ローンなど）	1
合計	6

## 第8節 国立大学法人化の本質的な問題点について

「最後に、国立大学法人化について、あなたは、その本質的な問題点は何だとお考えですか。ご意見を自由にお書きください。」という問いを設けたところ表 4-8-1 のとおりとなった（「資料編」※28 参照）。これをみると、「経費削減が至上課題で将来の高等教育を真剣に考えず、場当たりので長期的ビジョンに欠ける」（33 件）という意見が最も多く、「公務員削減の手段であり、高等教育への公費支出の削減」（14 件）や、「国の教育に対する基本方針の欠落、高等教育への無理解、理念の欠如、規範の欠落」（8 件）など、経費節減のために真摯な議論もなく、法人化を決定したことに対する批判が多かった。また、「かえって大学の自主性や自由度が減退し、個性がなくなり、いまだに文科省の言いなりになっている中途半端な改革、制度が変わっても運用はいまだに旧来のまま」（26 件）など、むしろ自由度が失われている状況や、「欧米型の競争原理の導入で、日本の長所を生かせず失敗している、競争の強要、成果主義、人間の心を崩壊させている、かえって独自性が喪失」（17 件）といった、競争原理導入によって均一的な研究に偏り、かえって多様な研究を損なっているなどの批判も多かった。また、「地方大学や小規模大学の活性化や魅力を喪失させている、旧帝大や大都市だけに資金が集中している」（11 件）といった大学間格差の問題を指摘する意見も多い。さらに、「経営の素人である教員が運営をしていかなければならない」（8 件）、「経費削減により教員の事務作業等が増加し、教育・研究活動を阻害している」（7 件）、「教員自治の形骸化、一部のリーダーだけで運営している、トップダウンだけではなくボトムアップの仕組み導入が必要」（7 件）といった運営システム上の問題も噴出している。

全般に、日本の高等教育について真剣に議論をせず、財政政策の面から法人化したため、研究面では多様な研究分野が育成できず、偏りが生じ、その配分も地方や小規模大学には十分にいきわたらない状況が起きている。また、運営面では、経費削減の中で教員の事務作業量が増大するため、教育・研究に影響が出たり、経営の素人のために困難な状況に陥っている。さらに、完全に私大化しているわけではなく、国立大学法人法により運営が定められているため、運営における自由度もむしろ後退している。こうした問題点が多数指摘されている。

表 4-8-1 国立大学法人化の本質的な問題点（自由記入）

内容	件数
経費削減が至上課題で将来の高等教育を真剣に考えず、場当たりので長期的ビジョンに欠ける	33
かえって大学の自主性や自由度が減退し、個性がなくなり、いまだに文科省の言いなりになっている中途半端な改革、制度が変わっても運用はいまだに旧来のまま	26
欧米型の競争原理の導入で、日本の長所を生かせず失敗している、競争の強要、成果主義、人間の心を崩壊させている、かえって独自性が喪失	17
公務員削減の手段であり、高等教育への公費支出の削減	14
地方大学や小規模大学の活性化や魅力を喪失させている、旧帝大や大都市だけに資金が集中している	11
国の教育に対する基本方針の欠落、高等教育への無理解、理念の欠如、規範の欠落	8
経営の素人である教員が運営をしていかなければならない	8
経費削減により教員の事務作業等が増加し、教育・研究活動を阻害している	7
教員自治の形骸化、一部のリーダーだけで運営している、トップダウンだけではなくボトムアップの仕組み導入が必要	7
競争的資金等の外部資金獲得などが強化され、学問の自由が失われている、獲得した人に評価が偏っている、書類作成に時間がかかり負担	6
資源の乏しい日本では人材育成が重要であると再認識すべき	5
基礎研究や長期的視点の研究が崩壊	5
国の責任放棄	4
以前のぬるま湯状態がいいとは思わない、特別意識を変えた、自前でやるということだ	4
貧富にかかわらずなく人材を育てることをしなくなれば将来を危うくする、機会均等の喪失	3
少子化対策へ未対応、大学数を減らして交付金を有効に使った方がいい	3
国立大学法人化の利点をもっと利用すべき、もっとポジティブに希望を持って考えたい	3
研究分野は多様であるべきであるのに、無駄なものも必要という視点を失った	2
財政支援の否定	2
自由度が増大、柔軟な対応が期待できる	2
事務職員が大学間を移動し愛着がわからず、依然として文科省帰属意識が強いいため、独自性をもった判断をしない	2
法人化の目的を共有していない	2
大学を企業と同様にとらえてはならない	2

法人化が中途半端に行われている、もっと大胆な改革が必要だった	2
国立大学の減少、やがてなくなる	2
質の向上を考えるべき	1
一律の法人化は問題で、科学水準を引き上げてきた一部の研究大学の状況が悪化した	1
人事の流れがかえって停滞した	1
学生がお客様化している	1
教員に対する能力評価の適正さが問題	1
「公」教育が喪失し、私物化している	1
教育が特別なことではなくなった	1
教育に金がかかる仕組みになった	1
他国と比較して予算が少ないのに削減するのは誤り	1
職員のモラル低下	1
国立大学は数と規模を減らしても 100%国で運営すべき	1
大学の役割を矮小化している	1
任期制導入も優秀人材の外部流出を招いた	1
大学の社会貢献をアピールしていない	1
交付金削減の影響は大きい	1
大学への寄付はアメリカ並みに大幅減税が必要	1
教員のレベル低下	1
国民の信頼に応える評価システムできちんと監視するべき	1
合理化には一役買った	1
法人化は「問題」ではない	1
合計	200

## 第5章 調査結果のまとめ

第1章～第4章までは、国立大学の法人化が、①研究、②教育、③産学連携、④大学運営にどのような影響を与えたか、また、今後の国立大学運営の財政方針として文部科学省や財務省が検討している施策に対する意見、さらに、国立大学法人化の本質的な問題点について、国立大学法人の自然科学系の教員に対し、調査を行った結果を記載した。以下は、そのまとめである。

### ①研究について

研究に与えた影響については、基盤的研究費が減少した教員が51%と過半数となり（図4-2-1）、これら減少したグループでは、平均約150万円から約72万円に減少し、半減したことが判明した（表4-2-1）。また、こうした基盤的研究費の減少によって、競争的研究資金（66%）や外部資金（62%）の獲得に努めるようになった教員が増加し（図4-2-2）、競争的資金では、主に、JSPSの科学研究費補助金（61%）、JSTの研究費（15%）などの申請が増加し（図4-2-3）、外部資金では、主に、奨学寄附金（60%）や共同研究費、受託研究費（各40%）などの獲得努力が推進されていることがわかった（図4-2-4）。

一方、「基盤的研究費の減少が研究活動に影響を与えた」と回答した72%の教員は（図4-2-5）、資金不足で研究テーマが小規模化したり（53%）、最も実施したかった研究テーマをあきらめて別のテーマに変更したり（28%）、研究計画が長期化した（21%）という問題を抱えていることが判明したが、特に研究規模の縮小は過半数を占め、大規模研究に取り組みにくくなっている実情が明らかになった（図4-2-6）。また、「その他」（34%）の回答としては、基礎研究などじっくり取り組むべき研究が減少したといった研究の質の変容の問題点を挙げるが多かったほか、研究費申請書や外部資金獲得のための書類の作成に時間をとられてしまうなど、問題点として、教育研究以外の時間の増加に関するものなどがみられ、競争的研究資金や外部資金の獲得増加に伴う多忙化も指摘された（「資料編」※5参照）。

国立大学法人化がもたらした研究活動への影響に対する評価は、「どちらかといえば悪い」が40%と最も高い割合となり、次いで「悪い」が29%で、合わせて69%が国立大学法人化が研究活動に悪影響をもたらしていると回答し、「どちらかといえば良い」（9%）、「良い」（3%）を合わせた12%を大きく上回った（図4-2-7）。

### ②教育について

教育に与えた影響については、「学生の教育に影響を与えた」が62%と過半数となり、「学生の教育に影響を与えなかった」（36%）を大きく上回った（図4-3-1）。学生の教育に与えた影響の内容としては、まず、学生の教育・指導のための経費の変化について、「変わらない」が最も多く53%、次いで「減少した」（34%）、「増加した」（8%）が続いた（図4-3-2）。

また、1人あたりの増加／減少額を質問したところ、「増加した」との回答者は1件のみであったが、「減少した」とした回答者（9件）の平均減少額は、1人あたり7万2千円であった（表4-3-1）。さらに、学生の教育・指導に充てる時間の変化については、「減少した」（44%）が「増加した」（33%）を上回った（図4-3-3）。学生の教育・指導に充てる時間が「減少した」理由としては、「事務作業、雑務、運営関連等、教育・研究以外の業務が増加したため」が25件と最も多く、次いで、「評価、調査、成果報告書等の書類作成の時間が増加したため」（17件）、「会議、委員会が増加したため」（11件）など、事務的業務の増大が最も大きな原因となっているのが特徴的である（表4-3-2）。一方、時間が「増加した」理由としては、「教員数が減少したため」が6件と最も多く、また、これに起因してか、「担当授業コマ数が増加したため」（5件）が続き、「教育（効果）を重視するようになったため」も5件と同数を占めた（表4-3-3）。増加した理由としては、「新教育方法や新プログラムを導入したため」（4件）や「講義以外の支援時間の増加や学生の課題の増加のため」（2件）など、比較的積極的な体制の変化という理由よりも、「教員数が減少した」、「担当授業コマ数が増加した」といった、消極的な理由が多数を占めた。

国立大学法人化がもたらした教育への影響の評価は、「どちらかといえば悪い」が35%と最も高い割合となり、次いで「変わらない」が33%、「悪い」（16%）の順となり、全般的に「悪い」とする回答が過半数を占めた（図4-3-4）。

### ③産学連携について

産学連携に与えた影響については、「変わらない」が42%と最も多く、次いで「やりやすくなった」が29%、「産学連携活動は国立大学法人化以前（／以後）実施していないのでわからない」が20%という結果となった（図4-4-1）。「やりにくくなった」は8%で、概して変化がないかやりやすくなったという回答であった。また、「やりやすくなった」とした回答者に対して、やりやすくなった産学連携活動をたずねたところ、「共同研究・受託研究」が最も多く75%、次いで「特許等の技術移転」（38%）、「奨学寄附金」、「兼業」がそれぞれ23%となった（図4-4-2）。さらに、産学連携活動がやりやすくなった点については、産学連携に関する大学の制度や組織が整い、事務体制もしっかりしてきたという回答が最も多かった（18件）（表4-4-1）。また、制約が緩和されたり、年度を超えた研究費の執行ができるようになったことなども産学連携のやりやすさの要因であることが多い。産学連携活動の活性化のためには、大学が積極的に産学連携活動のシステムを整えることが最も重要であることがわかる。

産学連携活動の量的影響については、「量的な変化はほとんどない」（26%）が最も多く、次いで「増加傾向」（24%）、「産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない」（23%）、「毎年増減しているため増加傾向とも減少傾向ともいえない」（22%）と続き、それぞれほぼ4分の1ずつとなった（図4-4-3）。「減少傾向」は1%とわずかで、普段産学連携を実施している教員は、概して変化がないか増加傾向という回答であった。また、増加



した産学連携活動の種類を「増加傾向」とした回答者に対してたずねたところ、「やりやすくなった産学連携活動」と同様に、「共同研究・受託研究」が最も多く 81%となった（図 4-4-2、4-4-4）。その後は「奨学寄附金」が 28%と続き、「特許等の技術移転」（23%）と逆転した。

産学連携活動に起因した研究資金の増減については、「毎年増減しているため増加傾向とも減少傾向ともいえない」が 35%と最も多く、「ほとんど変化はない」（25%）、「産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない」（20%）と続き、全般にあまり変化のないことが判明した（図 4-4-5）。しかし、「減少傾向」は 2%と少なく、「増加傾向」（13%）が上回った。また、「増加傾向」と回答した場合、平成 15 年度と比較して平均約 660 万円の増加となっていることがわかった（表 4-4-2）。

国立大学法人化がもたらした産学連携活動への影響の評価は、「変わらない」が 39%で最も多かったものの、「どちらかといえば良い」（20%）と「良い」（4%）を足した割合（24%）が「どちらかといえば悪い」（9%）と「悪い」（3%）を足した割合（12%）を上回った（図 4-4-6）。

#### ④大学運営について

大学運営に与えた影響については、「影響を与えた」が 91%と多数を占め、「影響を与えなかった」はわずか 7%であった（図 4-5-1）。大学運営に与えた影響の中身として、まず意思決定にかかる時間的変化については、「早くなった」（44%）、次いで「変わらない」（36%）、「遅くなった」（16%）という結果となった（図 4-5-2）。「早くなった」を選択した場合の状況または事例について具体的に記載を求めたところ、「トップダウン傾向が強まった、上意下達」（31 件）という記載が多数を占めた（表 4-5-1）。また、こうした状況に関連して「教授会での十分な討議時間が確保できない、拙速」（10 件）といった批判的な意見も多くみられた。一方、「遅くなった」状況または事例については、「学長や理事等、本部の意向を確認するために手間取る、学部の意見が通らず執行部に混乱を生じて決定に手間取る」や「会議の回数や委員会の数が増大」がそれぞれ 5 件と多数を占めた（表 4-5-2）。前者については、執行部の権限強化がかえって意思決定を遅滞させる状況を招いているという状況がうかがえる。また、法人化を契機に、会議の回数や委員会の数が増大した大学もみられる。全体に、トップダウン傾向が強化されたことによって意思決定に様々な影響が及んでいることがうかがえる。

次に、意思決定の内容的変化については、「悪くなった」が最も多く 54%、次いで「変わらない」（27%）、「良くなった」（17%）という結果となった（図 4-5-3）。「悪くなった」状況または事例については、「トップダウンにより、教員・部局の意思が反映されない、議論が不足、現場を知らない決定がなされる、説明不足、執行部の独走、意思疎通がない」（38 件）、「無意味なことがトップダウンで決定してしまう」（4 件）、「責任者（トップ）の個人的資質に振り回されるようになった」（3 件）、「トップダウンで教員のコミュニケーション



が崩壊した、皆で盛り上げるという精神が死んだ」(2件)等、トップダウンによる弊害を指摘するものが多数であった(表 4-5-3)。「収益、採算、経営第一主義になった」(8件)、「外部資金獲得ばかりが強調され、哲学がなくなった」(4件)、「運営費交付金削減で、基礎研究が不利益になったり、画期的な施策が打ち出せなくなっている」(3件)等、交付金削減で経営が苦しくなったという弊害も多く記載された。一方、「良くなった」状況または事例については、「学長のリーダーシップが発揮できている」(6件)ことを評価する意見が最も多く、「決定が早くなった」(3件)という回答も多かった(表 4-5-4)。また、「産学連携体制がしっかりしてきた」(3件)や「社会からの評価を気にかけるようになった」(2件)など、社会とのかかわりにおいて評価する意見も目立った。なお、「良くなった」という回答も「悪くなった」という回答も、多くはトップダウンによる影響によって左右されていることがわかった。

さらに、大学の経理に関する変化については、「変わらない」(38%)、「使いにくくなった」(36%)、「使いやすくなった」(23%)という結果となった(図 4-5-4)。「使いにくくなった」状況または事例については、法人化後、「経費管理の手間の増大、作成書類の増大」(12件)を招き、「管理強化、規制増、自由度が薄れた」(11件)という状況となっている大学が多いことが判明した(表 4-5-5)。また、「費目が細分化され(ex.学生用と研究用)、合算して使用することができず、使いにくい」(8件)や「検収が厳しくなり経理の流動性が損なわれている」(3件)など具体的な規制内容を記載したものも多くみられた。「Web 経理システムを導入し教員の事務が増大、Web 経理システムが中途半端で結果的に時間がかかる」(5件)など、新たに導入したシステムもあまり評価されていない。また、「研究費の次年度への繰り越しがより困難になった、執行も2月に早まった」(4件)、「いまだにカードが使用できず、割高な買い物をしている」(1件)など、法人化後も依然旧来のシステムに縛られている実態も明らかになった。一方、「使いやすくなった」状況または事例については、「運営費交付金の費目のしぼり(旅費等)が緩和された、学会参加費や交通費など支出可能な費目が増えた」(18件)が多数を占め、「使いにくくなった」と回答した中の「費目が細分化された」といった記載とは逆の状況となっている大学が評価されている(表 4-5-6)。また、「年度の繰り越しが可能になった」(4件)という回答も2番目に多かった。大学によって法人化後の経理取扱いの対応に差が出ている。

国立大学法人化がもたらした大学運営への影響の評価は、「どちらかといえば悪い」(38%)と「悪い」(28%)で66%に上り、「どちらかといえば良い」(14%)と「良い」(3%)を合わせた17%を大きく上回った(図 4-5-5)。全般的にマイナスの回答をする割合が高かった。

#### ⑤文部科学省の財政方針について

政府が打ち出している今後の国立大学運営の財政的方針に関しての質問で、まず、文部科学省が、学生数などを基準として配分していた国立大学法人運営費交付金を2010年度分か

ら、国立大学法人評価委員会による、学部ごとの「教育や研究の水準」や大学全体の「業務運営の改善」についての評価結果をもとに決定するなど報道されたことに対し、回答は、「支持しない」(45%)と「どちらかといえば支持しない」(25%)が合わせて70%に上り、「どちらかといえば支持する」(22%)と「支持する」(6%)を合わせた28%を大きく上回った(図4-6-1)。

最も多かった「支持しない」(45%)を選択した理由については、「評価基準が明確でない、正当な評価がされるとは思えない、評価に事務作業の大幅なコストをかける割に正確な評価が不能、正しい評価が何か疑問」(38件)という記載が多数を占め、配分のよりどころとなる評価基準を疑問視する意見が圧倒的であった(表4-6-1)。また、そういった評価では、「(評価は短期的成果を対象に行われるので)長期的視点が欠如し研究能力が低下する、基礎研究が衰退する、多くの人が種々の観点から研究した方が面白い結果が得られる、スケールの大きな人材の育成が困難になる」(10件)といった結果につながりかねず、「(数十年先の結果をどう判断するかであるから)学生数などで配分を決めるしかないのではないか」(3件)といった考え方示す記載がみられた。また、「成果主義・競争原理の導入は大学にマイナスで本来あるべき姿からかけ離れている、大学は経済的利益に資するものではない、経営と教育を混同している、教育の本質に反する」(13件)という、根本的に賛成しかねるという意見も2番目に多かった。さらに、「大学間格差が拡大する、地方大学はさらに疲弊する」(12件)、「基礎配分が充分あって、その上で傾斜配分するなら賛成するが、そうではない現状では削られた所は生き残れない、これ以上の削減は大学の存在を否定するもの」(7件)など、現場の切実な状況も判明した。

2番目に多かった「どちらかといえば支持しない」(25%)を選択した理由については、「評価基準が不明確、教育・研究を数値で評価するのは困難、特に教育の成果をどう評価するのか」(12件)という記載が多数を占め、「支持しない」と回答した場合と同様、評価基準を問題視する意見が圧倒的であった(表4-6-2)。特に「教育をどのように評価するのか」という意見が数件みられた。また、「大学間格差を助長し地方大学を圧迫する、過剰な傾斜配分は運営費交付金が少ない大学の教育研究を阻害する」(4件)という大学間格差の問題や、「大学の運営はこのような評価のみに基づいて行われるものではない、大学は独立した存在であるべき」(3件)といった大学の本質論にかかわる問題を指摘しているものも「支持しない」同様多くみられた。

3番目に多かった「どちらかといえば支持する」(22%)を選択した理由については、「大学の活性化・刺激となる、大学の特徴を出すことはよい」(6件)、「競争意識が高まる効果、競争意識は必要」(4件)といったプラスの意見が多くみられた(表4-6-3)。また、「(教育はともかく)研究費をバラマキ型にしているのは発展性がない、基盤経費を保持しつつプランによる配分は必要、必要などところには多く配分すべき」や「平等主義の行き過ぎで財政的に成り立たない、トータルで見れば予算の節約になる、道路予算のようにいつまでも同じとはいかない」(3件)といったような、悪平等主義は是正すべきであるという意見も目

立った。なお、評価基準については明確にしてほしいとする意見は「支持しない」や「どちらか」として支持しない」同様に記載が多くみられた（3件）。

4番目となった「支持する」（6%）を選択した理由については、「学部の自助努力による成果に比例すれば学部自治が復活する」（1件）、「大学全入時代を迎え、教員・学生ともに定員を大胆に削減し、教育水準を高める必要がある。このため、学生数以外の評価基準が良い」（1件）など、今後の大学の望ましいあり方を想定した上で、新しい評価基準による配分を評価するという意見がみられる（表4-6-4）。

#### ⑥財務省の財政方針について

財務省の財政制度等審議会が、国立大学法人運営費交付金について、授業料を私大並みに引き上げることで約2,700億円、大学設置基準を超える教員費を削ることで約2,500億円の財源を確保できるという試案を発表し、「義務教育ではないので、一般的な教育自体のコストを（税金で）補てんすることには慎重であるべきだ」とし、「高等教育の機会均等は、貸与奨学金での対応が適当」としたことについての意見を求めたところ、「支持しない」（69%）と「どちらかといえば支持しない」（19%）を合わせて88%に上り、「どちらかといえば支持する」（6%）と「支持する」（3%）を合わせた9%を大きく上回った（図4-7-1）。

最も多かった「支持しない」（69%）を選択した理由は、「優秀な人材の育成は国の責務、教育は日本の将来の礎であり社会全体で負担すべき、教育は国の根幹、日本社会全体の資源を育成している、人材育成は国の財産」（38件）、「高等教育の問題と財政問題をすり替えている、受益者負担の問題ではなく、次世代を教育するという問題だ、教育問題をコスト・パフォーマンスのレベルに矮小化している」（10件）などが多数を占めた（表4-7-1）。高等教育の費用を削減することは優秀な人材育成を放棄することで、財政の問題に気を取られ、国家の将来を危うくしているといった意見が多い。また、「優秀な者が貧しいがために教育を受けられなくなる、教育の機会均等が崩壊する」（22件）や、「学生や家庭の負担増につながる」（10件）、あるいは、「現状の奨学金では不十分でもっと充実させるべき、返還不要の奨学金を創設すべき」（13件）など、学生の負担増によって高等教育における機会均等が喪失し、優秀でありながら貧困ゆえに大学に進学できない現状を指摘するものも多かった。奨学金だけではこうした格差問題が解消できないとする意見も多い。

2番目に多かった「どちらかといえば支持しない」（19%）は、「教育は国の礎、資源のない日本では人的資源が唯一、国力の低下につながる」（5件）という意見が最も多く、「支持しない」と回答した場合と同様であった（表4-7-2）。また、「奨学金制度は拡大や返還不要の導入など、欧米並みに充実させてから議論すべき」という意見も5件と並んで多く、これも「支持しない」との回答に類似している。また、「教育の機会均等の維持は国の使命」（3件）という意見も同様に多くみられた。

3番目に多かった「どちらかといえば支持する」（6%）は、「予算がない以上仕方がない、やむを得ない、ただし他の無駄も省いてほしい」（3件）といった消極的な意見のほか、「競

争意識が高まる効果、学力低下で一人前に教育するのにコストがかかるようになり、それを負担するのは受益者であるべき」(1件)といった受益者負担の考え方を導入してもよいといった考え方があった(表4-7-3)。

4番目となった「支持する」(3%)は、運営費交付金が減額されることで、自由度を増したり、独立性をもったりしていききたいという積極的な意見がみられた(表4-7-4)。現在の国立大学法人における制約を緩和し、私立大学並みにしていくなれば納得できるという考え方である。

#### ⑦国立大学法人化の本質的な問題点について

最後に、国立大学法人化の本質的な問題点について意見を求めたところ、「経費削減が至上課題で将来の高等教育を真剣に考えず、場当たりので長期的ビジョンに欠ける」(33件)という意見が最も多く、「公務員削減の手段であり、高等教育への公費支出の削減」(14件)や、「国の教育に対する基本方針の欠落、高等教育への無理解、理念の欠如、規範の欠落」(8件)など、経費節減のために真摯な議論もなく、法人化を決定したことに対する批判が多かった(表4-8-1)。また、「かえって大学の自主性や自由度が減退し、個性がなくなり、いまだに文科省の言いなりになっている中途半端な改革、制度が変わっても運用はいまだに旧来のまま」(26件)など、むしろ自由度が失われている状況や、「欧米型の競争原理の導入で、日本の長所を生かせず失敗している、競争の強要、成果主義、人間の心を崩壊させている、かえって独自性が喪失」(17件)といった競争原理導入によって均一的な研究に偏り、かえって多様な研究を損なっているなどの批判も多かった。また、「地方大学や小規模大学の活性化や魅力を喪失させている、旧帝大や大都市だけに資金が集中している」(11件)といった大学間格差を指摘する意見も多い。さらに、「経営の素人である教員が運営をしていかなければならない」(8件)、「経費削減により教員の事務作業等が増加し、教育・研究活動を阻害している」(7件)、「教員自治の形骸化、一部のリーダーだけで運営している、トップダウンだけではなくボトムアップの仕組み導入が必要」(7件)といった運営システム上の問題も噴出している。

全般に、日本の高等教育について真剣に議論をせず、財政政策の面から法人化したため、研究面では多様な研究分野が育成できず、偏りが生じ、その配分も地方や小規模大学には十分にいきわたらない状況が起きている。また、運営面では、経費削減の中で教員の事務作業量が増大するため、教育・研究に影響が出たり、経営の素人のために困難な状況に陥っている。さらに、完全に私大化しているわけではなく、国立大学法人法により運営が定められているため、運営における自由度もむしろ後退している。こうした状況が大多数の指摘する問題点であった。

以上、本調査回答の全体をみても、国立大学法人化により各種の影響が出ているが、こうした影響に関する評価は、「悪い」および「どちらかといえば悪い」を合わせた割合で



みると、研究（69%）が最も高く、次いで、大学運営（66%）、教育（51%）、産学連携活動（12%）の順となった（図 4-2-7、4-5-5、4-3-4、4-4-6）。逆に「良い」と「どちらかといえば良い」の合計割合を高い順に並べると、産学連携活動（24%）、大学運営（17%）、教育（14%）、研究（12%）と、大学運営と教育が逆転しており、大学により状況に差が出ていると考えられる（図 4-4-6、4-5-5、4-3-4、4-2-7）。なお、「変わらない」という割合は、産学連携活動（39%）、教育（33%）、研究・大学運営（各 16%）、の順となった（図 4-4-6、4-3-4、4-2-7、4-5-5）。

最も悪影響の大きかった「研究」は、上述のように、基盤的研究費の減少によって研究テーマを小規模化したり、別のテーマに変更することを余儀なくされるなどの影響が出ていることが判明した。

また、大学運営も、トップダウン傾向が強まったことによって、教員・部局の意思が反映されなくなり、現場に混乱をもたらしているという状況が最も問題であることが明らかになった。トップダウン傾向の象徴的な事例としては、学長の選出がある。国立大学法人法第 12 条により、学長は学長選考会議の選考により文部科学大臣が任命することになっているが、この学長選考会議の構成委員は、国立大学法人におかれる経営協議会（国立大学法人法第 20 条）のうちの外部有識者と、教育研究評議会（国立大学法人法第 21 条）のうちの学部等の組織の長のうち教育研究評議会が定める者および学長が指名する職員に加え、学長と理事を加えることができることになっている。前者の経営協議会委員の外部有識者は学長が任命することになっており、後者の教育研究評議会も他の構成員は学長と学長が指名する理事となっているため、設置当初から学長の意向が反映されやすい形となっている。このため、これまで一般教員の投票によって行われてきたボトムアップ型の学長選考が、トップの判断で決定されるような状況になっている。投票は、一般に意向調査、意向聴取などと呼ばれ、多くの大学の規定で「参考にする」としているが、投票で次点以下となった候補者が学長選考会議で選出された事例が滋賀医科大学、新潟大学、岡山大学、山形大学、高知大学、九州大学、富山大学などでおこり、訴訟に発展しているケースも出てきている<sup>11</sup>。

---

<sup>11</sup> ①滋賀医科大学では、2004 年 12 月の意向調査結果で 131 対 188（57 票差、学長再任）であったため、対立候補の教授らが投票結果を無視したのは規則違反とし、学長任免取り消しなどを求めて大津地裁に提訴したが、投票結果はあくまで参考に過ぎないなどとして却下（2007 年 8 月 30 日）。原告は 9 月に大阪高裁に控訴。2008 年 4 月には新学長が就任。②岡山大学では、2005 年 2 月の意向調査結果で 294 対 379（85 票差）であったため、岡山大学職員組合等から問題視された。③新潟大学では、2005 年 11 月の意向調査結果で 360 対 443（83 票差、学長再任）であったため、教授ら 7 人が投票結果を無視したのは規則違反とし、選考決定の取り消しを求めて新潟地裁に提訴したが、選考会議の構成員や 2 次投票の候補者でもなかったとして原告としての適格性を認めず却下（2007 年 3 月 8 日）。東京高裁に控訴したが 1 審判決支持で控訴棄却（2007 年 9 月 19 日）。2008 年 2 月には新学長が就任。④山形大学では、2007 年 7 月の意向調査結果で 355 対 378（23 票差、元文科学務次官が就任）となったため、天下り批判。⑤高知大学では、2007 年 10 月の意向調査結

また、教育においては、事務作業や雑務が増加したために教育時間が減少したり、教員数が減少したために教育に費やす時間が増加したなど、いずれにしても教員の負担が増加している状況が深刻であることがわかった。

一方で、産学連携活動だけは「変わらない」とした割合が最も高かったとはいえ、「良い」と「どちらかといえば良い」の割合が「悪い」と「どちらかといえば悪い」の割合を上回った。産学連携に関する大学の制度や組織が整い、共同研究や受託研究などが実施しやすくなって、量も資金も比較的増加していることが判明した。

今後の文部科学省の委員会の評価による運営費交付金配分方針については、「支持しない」(45%)と「どちらかといえば支持しない」(25%)で70%を占めており(図4-6-1)、正当な評価基準を疑問視する意見や、評価が短期的成果に偏るため、長期的視点に欠ける、成果主義・競争原理導入は本来の大学の姿からかけ離れるなどといった意見がみられた。

また、財務省が示した教員数削減や授業料値上げについても、「支持しない」(69%)と「どちらかといえば支持しない」(19%)で88%を占めており(図4-7-1)、人材育成は国の責務、教育の機会均等の崩壊、高等教育と財政の問題のすりかえ、といった批判が主に出ている。

さらに、国立大学法人化の本質的な問題については、公務員の削減の手段であり、高等教育を真剣に考えずに場当たりの行なったことによって、理念や長期ビジョンに欠け、中途半端な改革に終わっているため、かえって自主性や自由度が減退しているという意見が多数を占めた。

以上の実態を分析すると、国立大学法人化により外部資金獲得のための体制が整って産学連携活動だけは若干活発化したが、大学の根幹をなす研究、教育の状況は極めて悪化し、大学運営も、企業化してトップダウン傾向を強め、それがマイナスの方向に影響している場合がほとんどであることがわかった。今後の文部科学省や財務省の財政方針についても、高等教育のあるべき姿の議論をないがしろにした状態で進められているといった現場の教

---

果で378対419(41票差、学長再任)であったが、同夜大学職員が票の保管金庫を開け、対立候補の票に現職候補の票が混入していると報告し、再集計の結果、398対399と1票差となった。しかし1票少なかった現職の学長が再任。対立候補の教授らが、職員が金庫を勝手に開けることは学内規則違反、票は差し替えられた可能性が強い、意向投票の結果が不透明なまま選考会議を実施したのは重大な手続き違反などとして、選考の無効確認を求める訴訟を高知地裁に起こすとともに(2007年12月26日)、高知地検に公用文書等毀棄と偽計業務妨害容疑の告発をし、受理された(2008年2月)。高知地裁への提訴は2008年6月に取り下げたが、文部科学大臣は会議が違法無効であることを認識していたにもかかわらず任命を拒否する義務に違反したとして国を相手取って任命取り消しを求める行政訴訟を起こした(2008年6月24日)。⑥九州大学では、2008年6月の意向調査結果で599対655(56票差、副学長就任)となったため、九州大学教職員組合等から問題視された。⑦富山大学では、2008年11月の2回にわたる意向調査結果で191対378(187票差、3候補者中最下位)、111対314(203票差、3候補者中最下位)となったが、学長が再任されたため、8学部中6学部の教授会が、「大学の自治を著しく侵害している」などの異議や選考方法の見直しを求める声明を出した。

員の危機感が明らかとなった。政府は再度日本の高等教育のあり方、人材育成のあり方を真剣に議論していく必要がある。

## 第6章 結語

2004年4月をもって実行された国立大学法人化は、以下の4つの要素を含んだものであった。

- (1) 国立大学をそれまでの国の附属機関としての位置づけから権利義務の帰属主体となり得る独立の法人としたこと。
- (2) 政府の行財政改革の一環として、国立学校特別会計を廃止して国からの財政支出の方法を運営費交付金とし、法人化の翌年度以降交付金を毎年1%ずつ減額することにより国の財政支出の減額を図ることとしたこと。
- (3) 政府の行財政改革の一環として、法人化する国立大学の全職員を非公務員化することにより、国家公務員の大幅削減を実現し公務員改革を図ることとしたこと。
- (4) 国立大学の運営に新たに経営と競争の概念を導入していわゆる護送船団方式を廃止し、経費の節減と各国立大学の役割分担の明確化、さらには国立大学の総数の減少を図ることとしたこと。

これまで見てきたような各国立大学法人における教育・研究の現場の混乱と多くの教員から寄せられた悲痛な訴えは、上記のようなそれぞれ性質の異なり、本来別個のものであるべき4つの要素が、法人化を契機として一斉に押し寄せたことにより生じたものである。

上記4つの要素のうち、(1)の国の附属機関から独立の法人とすることは、第1章でも触れたように帝国大学の設立の方式の検討が行われていた1880年代後半に政府部内でも構想としてあった考え方である。まして、第二次世界大戦が終了して日本国憲法が制定されその第23条で学問の自由の保障に関する規定が置かれてからは、むしろできるだけ早期に実現すべき課題でもあった。

しかし、問題は、今回の国立大学法人化が行財政改革を推進する総理官邸や財務省および総務省が上記(2)および(3)の課題を推進する過程で、国立大学の私学化だけではどうしても避けたい文部科学省との間の綱引きの結果、妥協の産物として生まれたものであり、その際に文部科学省自身により(4)の要素が付け加えられたものと推定されることである。

財務当局にとっては、(2)および(3)を徹底すれば、国立大学の究極の姿は私学化することである。結局、問題は、こうした国家財政の視点からの意見に対して、国立大学または国立大学法人の存在意義を主張することができるのか、あるいは、どれだけ主張することができるのかに帰着するといえる。

その場合に、その主張の根拠として想定できるものとしては、以下のものが考えられる。

- (1) 教育費の高騰は一層の少子化を招き、これは奨学金制度（特に貸与制の奨学金制度）では代替できない。
- (2) 国立大学の私大化や減少は、理工系分野の研究の衰退につながり、科学技術において日本の国際競争力を減退させる。
- (3) 国立大学の私大化や減少は、教育の機会均等を後退させ、社会の不安定化を招く。



- (4) 国立大学の私大化や減少は、経済的合理性や競争の概念がなじまない分野の研究を衰退させ、日本文化の継承に支障を生じさせる。
- (5) 国立大学の私大化や減少は、地方国立大学の衰弱や消滅を招き、地方の活力の低下や地方文化継承における支障を招く。

上記の 5 つの要素は今後現実のものとなっていく可能性が高く、したがって、国立大学法人化の議論は今後これらの事柄を中心として進めていくことが必要である。

また、本章の最初に述べた「国立大学の運営に新たに経営と競争の概念を導入」という項目に関しても、それにより、現場に混乱を生じ、かえって教育と研究に悪い影響を与えているという意見が強かった。このことに関しても、今後さらに検証していくことが極めて重要である。

なお、世界の動向をみても、OECD が、加盟国 30 か国の協力を得て作成した「図表でみる教育 OECD インディケータ (2008 年版)」(Education at a Glance 2008) (2008 年 9 月 9 日発表) というものがある<sup>12</sup>。統計によると、2005 年の日本の高等教育への公財政支出の対 GDP 比は、データが提供された 28 か国中最下位の 0.5% となり、OECD 平均である 1.1% の半分以下となった。また、同年の高等教育への支出の公費負担割合は 33.7% と、最下位の韓国 (24.3%) に次いで 26 か国中 2 番目に低い国となり (OECD 平均: 73.1%)、家計負担は 53.4% と、最も高い国となった。

一方、2008 年 12 月 8 日、政府は「地域活力基盤創造交付金」を創設し、地方自治体に 1 兆円を交付することを決定した。うち 8,000 億円を道路整備に充てるという。財務省が 2008 年度予算額の約半分に上る 5,200 億円の高等教育の経費を削減するという意向を示した中で、目先の道路事業にこれだけの追加予算を組むというのは「土建国家」といわれる日本の象徴のようである。

また、日本が 1979 年に批准した国連の国際人権規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」<sup>13</sup>では、高等教育の漸進的無償化の導入による機会均等化 (第 13 条 2 項 (c)) が規定されているものの、留保を続け、2001 年 9 月には経済的、社会的及び文化的権利に関する委員会の最終見解で留保撤回を勧告され、2006 年 6 月 30 日までに報告書提出を求められているが、いまだに報告書は発表されてない。

朝日新聞が全国の国立大学長に実施した法人化後の変化に関するアンケート調査結果が 2008 年 11 月 14 日<sup>14</sup>、17 日<sup>15</sup>、24 日<sup>16</sup>に掲載されたが、86 大学のうち 84 大学の回答では、

---

<sup>12</sup> <http://www.oecd.org/edu/eag2008> 参照。

<sup>13</sup> <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/index.html> 参照。

<sup>14</sup> 朝日新聞「国立大 9 割「格差拡大」04 年度法人化後 朝日新聞・学長アンケート」(朝刊・2 社会面、2008.11.14) p.38

<sup>15</sup> 朝日新聞「(国立大学長アンケート: 上)「国の予算配分が問題」9 割 削減で経営に苦慮」(朝刊・教育 1 面、2008.11.17) p.19

<sup>16</sup> 朝日新聞「(国立大学長アンケート: 下) 国の「評価」に不満や提言 自律性の確保求める」(朝刊・教育 1 面、2008.11.24) p.19

9割が法人化後大学間格差拡大と回答している。法人化後の問題点では、73大学が減額されている運営費交付金などの国からの予算配分のしくみを挙げており、教育研究に悪影響及ぼしている現状が明らかになっている。また、法人評価に不満を示したり、自立性の確保を求める声も目立った。こうした調査結果は、今回実施した国立大学法人の教員対象の調査結果にも通ずるものである。

国立大学が法人化されて5年が経過しようとしている今日、国立大学法人が置かれている現状を改めて検討し、日本の高等教育の位置づけを真剣に再考すべき時期にある。

<謝辞>

末筆ですが、本調査研究の実施にあたり、調査にご協力をいただきました大学教員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、データ処理にご尽力をいただいた鈴木美香氏に厚く御礼申し上げます。



# 資 料 編



1. 「国立大学法人化が教育研究活動、産学連携活動及び運営に与えた影響に関する研究」アンケート調査結果の集計

1. 調査実施日	平成20年7月28日
2. 調査実施対象	<p>全国の国立大学法人87か所のうち、産学連携を行う可能性の高い自然科学系の学部・研究科を有する大学68か所から無作為に58大学を抽出した。それらの大学には自然科学系(理、工、医、農系)の教員(教授、准教授、講師)が23,736人所属しており*、そこから1,000人を無作為抽出した。この結果、53大学の国立大学法人から、1,000人を調査対象とすることになった。</p> <p>*「平成19年版 文部科学省・国立大学法人等職員録」(文教協会発行)より</p>
3. 調査実施方法	<p>調査票を、1大学あたりの配付数が少人数(4人以下)の場合は直接教員に送付し、5人以上の場合は大学の総務担当課宛に送付して各教員宛に配付依頼をした。記入後は、各個人から同封の返信用封筒またはE-mail、FAXのいずれかでの返送を依頼した。なお、締切りは平成20年8月29日とした。</p>

4. 回収状況

対 象	対 象 数 (a)	回答数 (b)	回答率	退職等の理由で返信なし (c)*	回答率(b/(a-c))
国立大学法人の自然科学系(理、公、医、農系)の教員(教授、准教授、講師)	1,000	183	18.30%	16	18.60%

\*退職をした、宛所がない等の理由で調査票が該当者の手に渡らず、返送等されてきたもの。

調査事項		回答数	割合	備考				
<b>I 国立大学法人化が研究に与えた影響について</b>								
問1	国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が出ましたか。もし、出たとすれば、法人化前の平成15年度と法人化後の現在の平成20年度の金額を記載してください。また、昇進により増加した（または変化がない）場合は、平成15年度と同じ役職であった場合の金額が判明している場合のみ記載してください。							
a	増加した		1	0.55%	分母は183			
	平成15年度（円）		0	0.00%				
	無記入		1	100.00%		分母は1		
	平成20年度（円）		0	0.00%				
	無記入		1	100.00%				
	無記入		1	100.00%				
	b	減少した	※(1)	94		51.37%	分母は183	
		平成15年度（円）	※1	54		57.45%		
		無記入		40		42.55%		分母は94
		平成20年度（円）	※2	55		58.51%		
無記入		39	41.49%					
c	大学内でもプロジェクト方式等の申請配分等が取り入れられたため、毎年増減している	※(2)	17	9.29%	分母は183			
d	変化はない	※(3)	56	30.60%				
無記入		※(4)	15	8.20%				
計			183	100.00%				
問2	上記「問1」で「b. 減少した」を選択した方におたずねします。（他を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。）							
基盤的研究費の減少をどのような方法で補てんしようとしたか。（複数回答可）								
(1)	a	法人化前よりも競争的研究資金を獲得するよう努めるようになった	獲得に努めた競争的研究資金の名称	※3	62	65.96%	分母は94	
	b	法人化前よりも外部資金（1. 共同研究費、2. 受託研究費、3. 奨学寄附金（番号に○印をお付けください））を獲得するよう努めるようになった（複数回答可）			58	61.70%		
	1	共同研究費			23	39.66%	分母は58	
		2	受託研究費		23	39.66%		
		3	奨学寄附金	※(5)	35	60.34%		
		無記入			6	10.34%		
	c	自分の資金で賄った			14	14.89%	分母は94	
	d	特に努力はせず、配分された研究費内で可能な研究を行った			6	6.38%		
	e	その他（具体的に）	※4	11	11.70%			
	計（母数）				94			
(2)	基盤的研究費の減少は、あなたの研究活動に影響を与えましたか。							
a	研究活動に影響を与えた		68	72.34%	分母は94			
b	研究活動に影響を与えなかった		26	27.66%				
計			94	100.00%				
(3)	上記「(2)」で「a. 研究活動に影響を与えた」を選択した方におたずねします。研究活動にどのような影響がありましたか。（複数回答可）							
a	資金不足で研究テーマが小規模化した		36	52.94%	分母は68			
b	資金不足で研究計画が長期化した		14	20.59%				
c	資金不足で最も実施しなかった研究テーマをあきらめて別のテーマに変更した		19	27.94%				
d	その他（具体的に）	※5	23	33.82%				
無記入			2	2.94%				
計（母数）			68					
問3	全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの研究活動に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。（5段階評価）							
a	良い		5	2.73%	分母は183			
b	どちらかといえば良い		16	8.74%				
c	変わらない		30	16.39%				
d	どちらかといえば悪い		73	39.89%				
e	悪い		54	29.51%				
無記入		※(6)	5	2.73%				
計			183	100.00%				
<b>II 国立大学法人化が教育に与えた影響について</b>								
問1	国立大学法人化は、学生の教育に影響を与えましたか。							
a	学生の教育に影響を与えた	※(7)	113	61.75%	分母は183			
b	学生の教育に影響を与えなかった	※(8)	67	36.61%				
無記入		※(9)	3	1.64%				
計			183	100.00%				

調査事項				回答数	割合	備考			
問2	上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択した方におたずねします。（「b」を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。）								
(1)	学生の教育・指導のための経費にありましたか。					分母は113			
	a	増加した	※(10)	(約 円/人)	※6		9	7.96%	
	b	減少した	※(11)	(約 円/人)	※7		38	33.63%	
	c	変わらない			※(12)		60	53.10%	
		無記入			※(13)		6	5.31%	
		計			113	100.00%			
(2)	学生の教育・指導に充てる時間に変化がありましたか。					分母は113			
	a	増加した		理由	※8		37	32.74%	
	b	減少した		理由	※9		50	44.25%	
	c	変わらない			※(14)		19	16.81%	
		無記入					7	6.19%	
		計			113	100.00%			
(3)	上記(1)、(2)以外の影響がありましたら具体的にご記入ください。					※10	28	24.78%	分母は113
問3	全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。（5段階評価）								
(1)	a	良い				5	2.73%	分母は183	
	b	どちらかといえば良い			※(15)	20	10.93%		
	c	変わらない			※(16)	60	32.79%		
	d	どちらかといえば悪い				64	34.97%		
	e	悪い			※(17)	30	16.39%		
		無記入			※(18)	4	2.19%		
		計			183	100.00%			
Ⅲ	国立大学法人化が産学連携活動に与えた影響について								
問1	国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなりましたか。								
(1)	a	国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった				53	28.96%	分母は183	
	b	国立大学法人化により、産学連携活動がやりにくくなった				15	8.20%		
	c	変わらない				76	41.53%		
	d	産学連携活動は国立大学法人化以前（/以後）実施していないのでわからない				37	20.22%		
		無記入			※(19)	2	1.09%		
		計			183	100.00%			
問2	上記「問1」で「a. 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった」を選択した方におたずねします。（他を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。）								
(1)	やりやすくなった産学連携活動をお答えください。（複数回答可）								
	a	共同研究・受託研究				40	75.47%	分母は53	
	b	奨学寄附金				12	22.64%		
	c	特許等の技術移転				20	37.74%		
	d	兼業				12	22.64%		
		計（母数）			53				
(2)	どのような点がやりやすくなりましたか。（具体的に）					※11	42	79.25%	分母は53
問3	国立大学法人化により、あなたの産学連携活動に量的影響（件数）が出ましたか。								
(1)	a	産学連携活動が増加傾向				43	23.50%	分母は183	
	b	産学連携活動が減少傾向				2	1.09%		
	c	毎年増減しているため増加傾向とも減少傾向ともいえない				41	22.40%		
	d	産学連携活動の量的な変化はほとんどない			※(20)	48	26.23%		
	e	産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない			※(21)	42	22.95%		
		無記入				7	3.83%		
		計			183	100.00%			
問4	上記「問3」で「a. 産学連携活動が増加傾向」を選択した方におたずねします。増加した産学連携活動をお答えください。（複数回答可）（他を選択した方は次の「問5」へお進みください。）								
(1)	a	共同研究・受託研究				35	81.40%	分母は43	
	b	奨学寄附金				12	27.91%		
	c	特許等の技術移転				10	23.26%		
	d	兼業				6	13.95%		
		無記入				1	2.33%		
		計（母数）			43				
問5	国立大学法人化により、産学連携活動に起因してあなた自身の研究室に入ってくる資金の額に影響が出ましたか。								
(1)	a	研究資金が増加傾向	※(22)	平成15年度と比較して：約 円増	※12	24	13.11%	分母は183	
	b	研究資金が減少傾向		平成15年度と比較して：約 円減	※13	4	2.19%		
	c	毎年増減しているため増加傾向とも減少傾向ともいえない				64	34.97%		
	d	研究資金の額にほとんど変化はない				46	25.14%		
	e	産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない				37	20.22%		
		無記入				8	4.37%		
		計			183	100.00%			



調査事項			回答数	割合	備考		
問6	全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの産学連携活動に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)						
	a	良い	※(23)	8	4.37%	分母は183	
	b	どちらかといえば良い	※(24)	36	19.67%		
	c	変わらない		72	39.34%		
	d	どちらかといえば悪い		16	8.74%		
	e	悪い	※(25)	5	2.73%		
	f	(実施したことがないので)わからない	※(26)	36	19.67%		
	無記入		10	5.46%			
	計		183	100.00%			
IV	国立大学法人化が大学の運営に与えた影響について						
問1	国立大学法人化は、大学の運営に影響を与えましたか。						
	a	大学の運営に影響を与えた		166	90.71%	分母は183	
	b	大学の運営に影響を与えなかった		13	7.10%		
		無記入	※(27)	4	2.19%		
	計		183	100.00%			
問2	上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択した方におたずねします。(「b」を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。)(回答の中に複数答えたもの有)						
	大学の意思決定に時間的変化がありましたか。						
(1)	a	早くなった	※(28)	73	43.98%	分母は166	
	b	遅くなった	※(14)	26	15.66%		
	c	変わらない	※(29)	60	36.14%		
		無記入	※(30)	11	6.63%		
	計(母数)		166				
(2)	大学の意思決定に内容的変化がありましたか。(回答の中に複数答えたもの有)						
	a	良くなった	※(31)	28	16.87%	分母は166	
	b	悪くなった	※(16)	89	53.61%		
	c	変わらない	※(32)	44	26.51%		
	無記入	※(33)	14	8.43%			
	計(母数)		166				
(3)	大学の経理に変化がありましたか。(回答の中に複数答えたもの有)						
	a	使いやすくなった	※(34)	38	22.89%	分母は166	
	b	使いにくくなった	※(18)	59	35.54%		
	c	変わらない	※(19)	63	37.95%		
	無記入	※(35)	10	6.02%			
	計(母数)		166				
問3	全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の運営に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)						
	a	良い		5	2.73%	分母は183	
	b	どちらかといえば良い		25	13.66%		
	c	変わらない		29	15.85%		
	d	どちらかといえば悪い	※(37)	69	37.70%		
	e	悪い	※(38)	52	28.42%		
		無記入	※(39)	3	1.64%		
	計		183	100.00%			
V	2008年4月、文部科学省は、それまで学生数などを基準として配分していた国立大学法人運営費交付金について、2010年度分から、国立大学法人評価委員会による、学部ごとの「教育や研究の水準」や大学全体の「業務運営の改善」についての評価結果をもとに配分額を決めるなど、配分方法を見直す方針を固めたことが報道されました。実際に新たな配分方法が決まるのは2009年度ですが、このことについてはどのような考えをお持ちですか。						
	a	支持する	左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。	※(20)	10	5.46%	分母は183
	b	どちらかといえば支持する	左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。	※(21)	40	21.86%	
	c	どちらかといえば支持しない	左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。	※(22)	46	25.14%	
	d	支持しない	左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。	※(23)	83	45.36%	
	無記入		※(40)	4	2.19%		
	計		183	100.00%			

調査事項			回答数	割合	備考
VI	2008年5月、財務省は財政制度等審議会（財務相の諮問機関）において、国立大学法人運営費交付金について、授業料引き上げなどによって最大5,200億円を縮減できるとの試案を発表しました（2008年度予算額約1兆2千億円）。試案は、授業料を私立大学並みに引き上げることで約2,700億円、大学設置基準を超える教員費を削ることで約2,500億円の財源を確保できるとしています。「義務教育ではないので、一般的な教育自体のコストを（税金で）補てんすることには慎重であるべきだ」とし、「高等教育の機会均等は、貸与奨学金での対応が適当」としました。このことについてはどのような考えをお持ちですか。				
	a	支持する 左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。 ※24	6	3.28%	分母は183
	b	どちらかといえば支持する 左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。 ※25	11	6.01%	
	c	どちらかといえば支持しない 左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。 ※26	35	19.13%	
	d	支持しない 左記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。 ※27	125	68.31%	
	無記入 ※(41)		6	3.28%	
	計		183	100.00%	
VII	最後に、国立大学法人化について、あなたは、その本質的な問題点は何だとお考えですか。ご意見を自由にお書きください。 ※28		140	76.5%	分母は183
回答総数			183		

【I. 国立大学法人化が研究に与えた影響について】

【I-1-b 国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が出  
ましたか：減少した／平成15年度・平成20年度】 ※1・2

※1

※2

No.	平成15年度(円)	平成20年度(円)
1	300,000	200,000
2	350,000	250,000
3	370,000	200,000
4	400,000	250,000
5	約 400,000	約 300,000
6	一人当たり 410,000	一人当たり 260,000
7	460,000	360,000
8	500,000	350,000
9	500,000	400,000
10	550,000	200,000
11	600,000	100,000
12	約 700,000	約 200,000
13	700,000	250,000
14	700,000	300,000
15	732,204	397,319
16	750,000	430,000
17	800,000	400,000
18	約 900,000	約 400,000
19	950,000	403,000
20	1,000,000	200,000
21	約 1,000,000	約 300,000
22	1,000,000	400,000
23	1,000,000	450,000
24	1,000,000	500,000
25	1,000,000	700,000
26	1,100,000	640,000
27	1,200,000	600,000
28	1,200,000	900,000
29	1,300,000	800,000
30	1,400,000	700,000
31	1,500,000	0
32	1,500,000	H19年度 500,000
33	1,500,000	600,000
34	1,500,000	800,000
35	程度 1,500,000	程度 1,000,000
36	1,500,000	1,300,000
37	Ca 1,800,000	600,000
38	約 1,800,000	約 700,000
39	1,835,000	1,428,000
40	研究室あたり 2,000,000	研究室あたり (年度初めの配 分類) 280,000
41	2,000,000	500,000
42	2,000,000	1,200,000
43	2,100,000	1,800,000
44	約 2,500,000	約 800,000

No.	平成15年度(円)	平成20年度(円)
45	約 2,500,000	約 1,000,000
46	約 2,500,000	約 1,000,000
47	2,500,000	1,000,000
48	2,500,000～ 3,000,000	約。研究室あたり 2,000,000
49	3,500,000	800,000
50	3,500,000	1,500,000
51	3,500,000	2,000,000
52	3,500,000	3,000,000
53	4,000,000	800,000
54	4,500,000	3,000,000
55	不明	350,000

【I-2(1)-a 上記「問1」で「b. 減少した」を選択：基盤的研究費のどのような方法で補てんしようとして  
ましたか／法人化前より競争的研究資金を獲得するように努めるようになった／競争的研究資金の名称】

※3

No.	名称
1	(住友財団・旭硝子財団) 科学研究助成金
2	①科研費(基盤研究B, C, 他) ②文科省都市エリア産学官連携促進事業 92,750千円×3年間採択(H15～H17)
3	JSPS科研費。厚生労働科学研究費
4	JST(シーズ発掘試験研究)など
5	JSTのシーズ発掘研究
6	JSTプラザ東海育成研究。経産省地域新生コンソーシアム。同地域イノベーション。JST重点地域研究開発プログラム
7	科学研究費
8	科学研究費
9	科学研究費
10	科学研究費(特定領域研究)
11	科学研究費補助金
12	科学研究費補助金など
13	科研費
14	科研費
15	科研費
16	科研費
17	科研費
18	科研費
19	科研費
20	科研費
21	科研費
22	科研費
23	科研費
24	科研費、CREST、研究助成金
25	科研費、GP
26	科研費、JST
27	科研費、JST
28	科研費、河川環境管理財団基金
29	科研費、学校プロジェクト経費

No.	名称
30	科研費、共同研究など産学連携
31	科研費、県内の財団からの助成
32	科研費、財団の助成金
33	科研費、その他、JST関連
34	科研費、他省庁競争的資金
35	科研費。COE。クレスト
36	科研費。現代GP
37	科研費。農水省グリーンテクノ計画
38	科研費他
39	科研費の獲得。学内競争的研究費の獲得
40	環境省化
41	環境省地球環境研究総合推進費
42	厚生科研より大きな科研費への移行
43	生研機構
44	民間財団。受託研究（市町村、県）
45	文科省科研、厚労省科研
46	文科省科研費
47	文科省科研費、厚労省科研補助金。その他国の研究費
48	文科省などの科研。学内の裁量経費（学長裁量、学部長裁量）
49	文科省の科学研究費
50	科学研究費補助金
51	科研費、JST関連、放送文化基金
52	科研費、NEDO、JST
53	競争的運営費交付金、科学研究費
54	文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業他

【I-2(1)-e 上記「問1」で「b. 減少した」を選択：基盤的研究費のどのような方法で補てんしようと思いましたか／その他／具体的に】

※4

No.	その他：具体的に
1	学外からの競争的研究資金（科研を含む）を獲得する努力は従来と同様。学内の競争的研究資金（学長、学部長、裁量経費等）の獲得に努める
2	学内特別費
3	競争的資金獲得の努力は独法化前から行っている
4	購入雑誌を削減した
5	仕事量が増えた。地域貢献、大学改革等で委員会が増えたetc.などで、人は増えない為、仕事を増やせない
6	従来から本部資金の獲得に努力していますので、姿勢に変化はありません
7	大学院留学生（文部省）を獲得するよう努めた
8	ベンチャー会社を設立し、資金を獲得した
9	法人化の前と後とで大学の予算の項目が変更されたので、一概に比較は困難ですが、全体として研究に使える基盤経費は減少しています。（雑誌とかが購入できなくなっている）今のところ、配分された経費でなんとかしのいでいます
10	法人前と同じように競争的研究資金（科研費）を獲得するよう努めた
11	三年前に本学に赴任、設備等ほとんど整備されていない状態から研究室立ち上げにあたった。スタッフも技官以外は不在で、前任地からの機材持ち込みが許されなかった事情から、資金獲得は至上命題で、あらゆる努力を払ったが、それだけではなく、特に獲得した資金の支払いにおいて業者との値引き交渉などの面でかなりの時間、労力を費やした。資金獲得努力と節約努力の両者が必要であった

【I-2(3)-d 上記「問1」で「b. 減少した」を選択：上記「(2)」で「a. 研究活動に影響を与えた」を選択  
 /研究活動にどのような影響がありましたか/その他/具体的に】

※5

No.	その他：具体的に
1	応用的、実用的研究へのシフト
2	外部資金がmission orientedな場合には、その方向に研究テーマを合わせることが増えた
3	学術雑誌の購入を取りやめる
4	基盤的研究費の減少より、法人化することによるシステムの変更のため、研究時間が大幅に減少し、大学運営に関する業務を行う時間が増大した。これが研究活動に大きな負の影響を与えている
5	競争的資金の申請に時間をとられるようになった
6	経常的な研究を減少させ、プロジェクト対応型に変化した
7	研究費獲得に要する雑用が増えた
8	研究面は外部資金でまかなうようにしたが、研究室で使用するパソコンやソフト、机やいすといったものは基盤経費の教育又は研究でしか買えない場合が多く苦勞しています。外部資金はそれぞれ目的別になっているので、使用目的が明確です
9	公費出張の回数が減少した
10	雑務が飛躍的に増え、研究に使う時間が減った
11	資金獲得のために費やされる時間が増え、研究時間が減った
12	自己資金で補填し、かつ一学会への参加を断念した
13	受託研究を増やすため、研究テーマをそちらに合わせた。短期的研究テーマであり、長期的視野に立った研究ができない
14	出張できなくなった。学生アルバイトを雇えなくなった
15	前述のように、研究をする余力が無いため、院学生、助教の指導に専念している
16	卒研究生及び大学院生をこれまでよりも受け入れ人数を制限しなければならず、また研究に必要な機器類の購入にも制限が生じている
17	短期的に成果を得やすいテーマに研究が偏り、学生の質と考え方の変化も相まって、長期のテーマを設定しにくい状況にある
18	特許や商品開発から遠いテーマ（基礎的研究）を中断し、1~2年で目先の変わる短期的なテーマばかりとなった。長年行ってきて、国際レベルにあった研究を中断せざるを得なくなり、論文生産力は低下した
19	本当にメインでないテーマはやめた
20	科学研究費が採択された年度は研究ができるが、採択されなかった場合は何もできないという状況が生じるようになった。このため安定した研究の継続が困難なため容易に結果が出やすい研究テーマに変更せざるを得ないという状況も生じた
21	企業との共同研究を行うため、研究テーマを変更した
22	幸い比較的まとまった競争的研究資金の獲得に成功したので、研究テーマ自体は相当の水準を保持して開始することができたが、研究室設備を整備する上では十二分な額ではなかったため、業者との値引き交渉などに時間をとられた。研究室立ち上げにあたって、資金に余裕がない分、研究計画が大幅に遅延したことは確かである

【II. 国立大学法人化が教育に与えた影響について】

【II-2(1)-a 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導のための経費／増加した／約（ ）円/人】

※6

No.	増加した：約（ ）円/人
1	1,500,000

【II-2(1)-b 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導のための経費／減少した／約（ ）円/人】

※7

No.	減少した：約（ ）円/人
1	10,000
2	10,000
3	20,000

No.	減少した：約（ ）円/人
4	28,000
5	80,000
6	100,000
7	100,000
8	100,000
9	200,000程度
10	1/3減

【Ⅱ-2(2)-a 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導に充てる時間／増加した／理由】

※8

No.	増加した理由
1	OSCE、チュートリアルなど新しい教育方法が採用されたため、時間数としては増加した
2	アンケート等、授業への工夫がみえた。来期15回の授業をするようになった（以前は必ずしもそうではなかった）
3	1年生向けの導入カリキュラム、大学院修士課程の授業増加、大学院博士課程の授業設置
4	教える方の自由度が減少したため
5	学生教育を研究より重視するようになったため
6	学生のレベル低下と教育時間の延長
7	教育効果の評価が厳密になったため
8	教育重視、時代の流れか
9	教員数減少
10	教員数の減少。非常勤職員（講師）枠の撤廃
11	教員数の減少による。レポートや演習等をこまめに実施するようになった
12	教員の減少。新しいプログラムの開始にする
13	講義の評価（学生による）の導入により、受講生への細かい対応が求められるなどの業務が増えその分増加した
14	執行部制に変化し、会議の回数、時間が減少した
15	質の低下。基礎学力が落ちている
16	修士課程ができたため、その講義時間が増加した。文科省向けの教育システムが取り入れられ（例えばCVT、導入チュートリアル、IPEなど）、それにあてる時間が必要になった
17	従来の放任的スケジュールでは、学生が教育についてこなくなったため、レベルを基礎的内容へ変更し、学科として超少数人数教育も導入されたため教育のデューティが大幅に増加した
18	授業科目数が大幅に増加した。教養科目（生物学と英学）
19	授業のコマ数が増えた。講義以外で学生支援する時間が増えた
20	授業のレポートの採点、授業の準備にかかる時間が増加した
21	少人数、補習の増加。人員減少
22	少人数教育（10人/教員）が行われるようになった
23	書類仕事が増加した
24	人員減により、担当講義数が増えた
25	卒業修了を前提にした学習内容にせざるをえず、学問にとって必要な内容、大学院の2ヶ国語開講にはなっていない
26	大学のミッションが教育なので
27	担当授業科目が増えた
28	中期計画、中期目標を達成するために、教育目標に沿った教育活動を多く実施するため
29	報告書の増加
30	法人化以後、新たに決められたルーチンが増加
31	法人化後の評価を意識した。本来学生にとって無意味な教育をこちらから与えねばならなくなった



No.	増加した理由
32	外部評価として好印象を得るため、WebCTなどのeラーニングの導入（これ自体は悪いことではないが）により、コンテンツ作りなどに多大な時間を要するようになった
33	現在の所属が独立大学院なので、特にそうなのだろうが、院生の学会発表や論文採択の件数が具体的に求められるようになり、それに応じて教員側も教育・指導に時間をより多く充てるようになった。院生の教育が自分の研究室の評価と直結するようになった
34	新しい体制において厳格な成績評価や明確な授業計画書の作成が求められ、それに応じて教育に割く時間や労力が増えた

【Ⅱ-2(2)-a 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導に充てる時間／減少した／理由】

※9

No.	減少した理由
1	①研究が主体になった、②教育への努力が低下した
2	会議、調査書等書きものに要する時間が激増したため
3	会議、評価書類作りの増加
4	会議が増えて、時間的余裕が減った
5	会議数の大幅増により、対学生（院生、卒研生）時間は減少した
6	会議のため
7	外部評価の準備に追われる時間が増えた
8	各種会議が増えた。又、提出する書類が著増した
9	学内に委員会が乱立し、その業務に追われている。また評価等に関する調査ものが増え、多忙化、繁雑化が進んでいる。このため、時間の不足と時間の寸断により、なかなか学生の教育指導に落ち着いて取り組めない
10	数々の事務書類の記入が非常に多くなった。安全衛生などの講習会への参加が多くなった。（以前は安全衛生をおろそかにしていたという意味ではない。大学と企業を同じ労基法で扱うことは無理があるのではないか）
11	企業との研究時間が増加した為
12	教育・研究以外の仕事が増えた。特に事務系仕事や大学再編にともなう業務が増えた
13	教育や指導に時間をかけることが必ずしも評価されないしくみとなっているため、減少した可能性がある
14	教員定員減少により、授業、会議（委員）等の負担が増えた
15	競争的経費に関わる時間が増えた
16	業務が著しく増大した
17	研究費獲得などに割く時間が増えた
18	研究費の優得のために時間を多く割くようになった
19	雑事にあてる時間が増えたため、教育・研究にあてる時間が相対的に減少した
20	雑用（評価用の資料の作成）が増えたため
21	雑用が増えた
22	雑用が増えたため
23	事務的な手続き等で、教育以外の業務の大幅な増加により、教育の準備に充当できる時間が減少し、教育内容のrenewalに大きい支障をきたした
24	事務量が増加したため
25	書類作成（研究資金獲得のための）に必要な時間が増え、学生への個別指導時間が減少した
26	書類作成時間の増加
27	書類などに割く時間が増加した
28	人員削減のため、雑務が増加したため
29	診療業務の負担が増加し、相対的に教育が減少した
30	スタッフ数の低下により、負担増となった
31	成果報告等の書類が増加したため、講義の準備に充てる時間が圧迫されているよう感じる
32	他の業務が増加した
33	他の業務が増えた為



No.	減少した理由
34	多忙になった
35	多忙になった。書類が多くなった
36	中長期報告書作成などが頻繁に来るようになり、報告書作成が仕事の大部分となった。その分、学生に接する時間が減少した。報告書は文科省からの交付金に影響するので、おろそかにできないが、作成に時間と労力がかかるのも事実
37	評価や改組（カリキュラム組織）に時間を費やした
38	法人化以降、人員は増えないのに運営関連の組織が増えた。また機関内の計画書、報告書自己評価等の作成が重複して増えているので、それらに当てる時間が増え、学生の教育・指導に充てる時間は激減した
39	法人化に伴い増加した事務作業、労働安全衛生管理会議出席数の増加等の法人化後に増えた事務により、学生を指導・教育する時間が減少した。なお、法人化前よりある業務は、法人化後も同様に行われている
40	法人化に伴う、教育研究以外の業務が大幅に増大した為
41	法人化に伴って、大学や学部的事務的業務、委員会業務が大幅に増大し、教育にかける時間を圧迫している
42	法人化に伴って教育以外の事務作業量が増大したため
43	法人側から様々な書類に作成（データ処理）を求められる。教員に課すべき仕事かと疑問なこともある
44	他の業務（安全管理、他）が増加したため
45	他の仕事、学内業務が増加したため、学生に対する時間をとれない状態が続いている
46	管理運営に必要な時間が以前より長くなった。企業との共同研究のために使う時間が長くなった
47	研究成果を出すために時間がとられ、学生の指導に割く時間が減少した
48	資金獲得、成果報告に長時間を要するようになった
49	資金獲得努力や、学内経費削減等努力のため、教育以外に必要とされる業務が増加したため

【Ⅱ-2(3) 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：上記(1)、(2)以外の影響／具体的に】

※10

No.	具体的に
1	“教育”のためのリソース（外部団体の人材、便宜供与）が公式に多様化した
2	①学生にも教官の余裕のない様子が見えてしまうところがあるため、学生にとって大学の職場としての魅力が減少しているように思われる。②法人化に伴い、化学物質取扱の法律上の制限が変更となり、従来の実習室に多額の費用をかけて改装する必要性が生じている。（解剖学実習におけるホルマリン濃度の問題）
3	忙しくなり過ぎ、長期的にじっくり考えて、教育方針を立てることが困難になった
4	異動したので、何とも言えない
5	外部経費を取った結果、訳のわからない（内容が不明の）授業が増加した
6	学生がアンケートづけになった
7	学生が大学の教員に魅力を感じなくなったと思われる。また、大学での研究についても魅力が減じている
8	学生数を満たし、全員卒業修了させることが上部から求められ、それによって評価される。論文を指導しようにも、特に大学院生の能力が・・・
9	学生の教育よりも、大学の財政的な経営が重視されるようになってきていると思う
10	学生のレベルの低下（中高教育の崩壊のため）
11	学生は大学の構成員であると信ずるが、現行法では法人の構成員ではない。そのために様々な齟齬が生じている
12	学生を「客」として扱うような、妙な風潮が出てきたように感じる
13	教育設備の更新ができない
14	教育方法に対する評価（学生による授業評価も含めて）が行われるようになって、教育している時もある種の脅迫観念を意識するようになった。教員が学生に対するよりも何かにおびえるようになったような気がする
15	教員数の少ない地方大学に認められていた非常勤枠（1学科に5名程度）が全廃されたため、カリキュラムを縮小せざるを得なくなった。以前認められていた補習授業手当（非常勤を採用）がなくなり、教員の負担が増大。基盤経費が減少したので、学生実習費にも少し影響がでている
16	経営と教育の一方に重きをおく教員集団に分裂したことにより、増加も減少もあり
17	国立大から公立大への転勤に伴い、転勤ではなく退職扱いになり、退職金がでてしまった。個人の生涯賃金としては大幅なマイナスで国立大や公立大の法人化によって、人事の流動性を補償システムが逆に低下したのではないかと

No.	具体的に
18	これまで自動的に配分されていた経費が申請制になり書類書きの時間が馬鹿にならない
19	上記のように時間数としては増加しているものの、独法化に伴い、他の種々の業務も増加したことにより、教育のための時間（講義の準備etc.）に割ける時間が減少し、レベルが低下している
20	人員削減に対応して実習内容を見直した
21	スタッフ全体として見た時の、負担が増加しているため授業の統合等を行った結果、カリキュラムが過密になっている
22	大学が法人化されたことで、教員にますます余裕がなくなり、教育・研究の場としての大学の自由である意味のんびりとした雰囲気はなくなってきた
23	大学のシステムが、ちゃんと動かなくなった。やらねばならない業務が増大した
24	大学の本質の変化とともに、学生の教育について、考える機会（改善する方向で）は増えた
25	単に金額や時間ではなく、教育にもproject的発想（5年、3年コマ切れ、過度の成果主義）が持ち込まれ、「本質を知る」という教育が行えるのが疑問
26	本・雑誌の購入とりやめで、学生が論文を手にする機会が減った
27	文科省に顔を向けたアピール用の形式的な教育システムが多くなったように思う
28	学生教育は重要であるが、自己評価としての成果が出しにくいいため、研究論文作成などに重点を置かざるを得なくなったために、全体的に国立大学の教育のレベルが低下しているように思う

### 【Ⅲ. 国立大学法人化が産学連携活動に与えた影響について】

【Ⅲ-2(2) 上記「問1」で「a. 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった」を選択：どのような点がやりやすくなりましたか】

※11

No.	具体的に
1	“制約案件”が緩和されたこと。予算執行の厳格な単年度主義が緩和されたこと
2	1. 企業との大型プロジェクトができるようになった。 2. 共同研究等で人員の雇用が容易となった
3	TL0による手助けがあり、従来より手続きがスムーズになった
4	学内に産学連携活動を評価する風潮が出てきた
5	寄付講座開設
6	共同研究などを実施するための体制がはっきりした
7	共同研究のテーマが広がった
8	国と直接契約できるようになった
9	研究の契約関係が明確になった
10	兼業で地域社会に貢献できるのはありがたいが、多忙になるため忙しいし良いとは言えない
11	県との包括協定、県と企業との包括協定を通じて、産学連携コーディネーターが県から常に来られるようになった。大学に産学連携センターができ、情報提供セミナー開催など活発に行われるようになった
12	個々の実情に応じた連携形態が可能になった
13	コンソーシアムの立ち上げなど、産官学連携という概念が浸透した。「学」の中にいる人間が産や官に「来てもらう」「聞いてもらう」という姿勢をとるようになった。これは良い事だと思う。（但し、未だ一部の大学人に限られていると思うが）
14	産学連携に関する学内組織が充実し、相談したり利用しやすくなった
15	産学連携のための組織が整備されたことにより、上記内容の実施がしやすくなった
16	産業側の情報が得られやすくなった
17	事務が協力的になった
18	事務的作業を中心として、対応組織スタッフが充実した
19	事務部門の動きがよくなった
20	自由度が増した
21	受託研究の許容範囲が広がりました
22	情報に接する機会が増えた
23	書類が簡単になった
24	制度がととのってきた
25	大学（特に事務方）が積極的にサポートしてくれるようになった

No.	具体的に
26	大学が取組みを強化する施策を打ち出した
27	大学側が社会貢献などに対して、積極的になった
28	頼みやすくなった
29	地方公共団体からの受託が可能となった。各種手続が簡素化した
30	手続きや制限が少なくなった
31	年度に関係なく予算を執行できる
32	ベンチャー企業の設立が可能になった
33	ベンチャー設立
34	法人化以前は、企業と直接交渉していたが、法人化後は大学知財部を通じてオフィシャルにできるようになった
35	法人化と直接関係するわけではないが、制度がしっかりと作られたため
36	本部による支援、部局長等の支持が増加した
37	昔なら「ワイロ」と言われそうな資金が、寄附金として受け取りやすくなった
38	予算の繰り越しが可能になった
39	共同研究、受託研究、奨学寄付金の受入審査が簡素化され、兼業の報酬の上限もかなりゆるく設定されるようになった。技術移転についても大学のサポート体制がやや整備された
40	大学がそれを奨励し、バックアップする体制が取られている。法人化しなくともこのような処置ができたと思われるが、各大学が競ってようになってきたのに、法人化の影響があることは否めない
41	大学内に専門の部署ができたため、教員の産学連携のサポートが充実した
42	特許権が大学に移り、手続きを大学が行うので、教員個人の負担は減少した

【Ⅲ-5-a 国立大学法人化により、産学連携活動に起因して研究室の資金額に影響が出ましたか：研究資金が增加傾向／平成15年度比較して：約 円増加】 ※12

No.	研究資金が増加傾向：約 円増加
1	200,000
2	400,000
3	500,000
4	500,000
5	1,000,000
6	1,000,000
7	2,000,000
8	4,000,000
9	5,000,000
10	5,000,000
11	5,000,000
12	5,000,000
13	7,500,000
14	10,000,000
15	20,000,000
16	40,000,000
17	平均500万円

【Ⅲ-5-b 国立大学法人化により、産学連携活動に起因して研究室の資金額に影響が出ましたか：研究資金が減少傾向／平成15年度と比較して：約 円減少】 ※13

No.	研究資金が増加傾向：約 円減少
1	年間10,000,000

【IV. 国立大学法人化が大学の運営に与えた影響について】

【IV-2(1)-a 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に時間的变化がありましたか／早くなった／具体的に】

※14

No.	早くなった：具体的に
1	Top downが多い
2	Top downが増えた
3	Top down傾向が強まった
4	意思決定機関が充実した
5	印象として感じている（具体的な例は思いつかない）
6	上意下達の部分は早くなった
7	大型予算獲得に係る書類等の対応が素早くになっている
8	会議が減り、意思決定がトップに委ねられるようになった
9	会議の日数、時間が縮小されてきた
10	学長あるいは部局長の決定により、運営が早く進むようになった
11	学長および理事による物事の決定がなされるためと考える
12	きちんと議論や周知がされないまま決定がなされることが多くなった。特に予算関係や人事
13	教授会（学部）の意向があまり反映されないため早くなった
14	教授会の不在のため、良いこととは思わないが
15	細かな事務手続き
16	執行部制が定着した
17	上意下達のために早くなったが、これが良いとは思えない
18	全てに一般的に
19	専決される
20	総長からのトップダウンが機能している
21	総長のトップダウン案件が増加した
22	総長や所長の権限が強くなり、決定が早くできるようになった
23	但し、トップダウンで決定後に知られることが多くなった
24	種々の決定事項が次々と下りてくる
25	トップダウン
26	トップダウン、独断体制が進んでいる。教育研究評議会は周知のための機関でしかなくなった。そのため学部教授会も無力化
27	トップダウンが増えた
28	トップダウン形式になったので、教授会の議論が短くなり、結果早くなった
29	トップダウンで教授会ではなく、少人数で決定するようになった
30	トップダウンで決定される
31	トップダウンで物事が決まるので全学レベルの意志決定は速くなった
32	早く決裁はできますが（ただし、どうでも良いこと）、前例がなくて新規の提案には相変わらず何も変わりません。むしろ、何かにミスが出るとその責任で罰せられるということで全体に新規課題には消極的です
33	早くなったが、下からの意見が通りにくくなったり、教育現場を無視した決定が多くなった
34	早くなりすぎて、十分な討議時間が確保されない
35	プロジェクト申請等で学内選考、ヒアリング、申請書類作成など短時間で対応を要するものが増えた
36	メーカーさんとの共同研究がしやすくなった
37	ものごとがいつの間にか決まってしまう
38	役員会の決定によりほとんどのことが決められる
39	予算配分等は、役員会の専横事項となった。評議会の審議事項が少なくなり（報告事項が増えた）、会議が短くなった
40	理事らが、学長が勝手にものごとをすすめるようになった

No.	早くなった：具体的に
41	教授会の回数を減らし、議決を他の会議に委ねることが増えたため、特に入試や進学の判定などの教務関係では決定までの手続きが簡略化され、早く結論が出るようになった。各会議の役職者の権限が強化された
42	拙速
43	副学長・担当理事制度の導入によりトップダウン制度が導入されるとともに、部局の意志の調整機能が強化され、大学としての意志決定が早くなった
44	無駄な会議やステップが省かれている

【IV-2(1)-b 上記「問1」で「a.大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に時間的变化がありましたか／遅くなった／具体的に】

※15

No.	遅くなった：具体的に
1	安全性の低い危険な場所の修繕が予算のせいで進まなくなった
2	委員会を多く作り過ぎているため
3	運営組織が複雑化し、どこに権限があるか不明になり混乱している
4	会議が増加。プロセスが複雑化
5	会議が増えた
6	会議の回数が増加
7	学長の意向をいちいち確認しなければならず、手間が大幅に増えた
8	学部再編、教養教育、教員業績評価、大学憲章等、学部の意見を吸い上げずに原案が提出され、執行部がそれに固執するため、混乱を生じ却って時間がかかるケースが生じている
9	教育・研究など全体に関わる問題は身動きが難しくなった
10	教授選考などで、ストップがかかり学生教育に影響がでた
11	従来通りにできないところについて、関連ルールの確認のために時間を要した
12	組織が二重構造となったため、全てに時間がかかることとなった
13	大学本部での決定を待たねばならず、その分だけ遅くなった
14	常に学長や理事会の承認を得なければならないルールとなってしまう、迅速な意思決定ができない状態。それに附随して事務方も、すべて学長と理事会の顔色をみて行動するようになってしまい、ますます時間がかかる状態である
15	トップダウンとボトムアップの系統ができたため
16	附属病院では、多くの委員会が増え全体としての決定が遅れる
17	二つの大学が一本になった為、組織が大きくなり、人事など全てに時間が要する
18	法人が決定すべき（会議を通す）事項に対しては、遅くなった。会議が増えたため、日時を定めることも困難になっている
19	理事等への集中により、負荷過重ないし理解の不足のため、棚ざらし状態になることがある
20	教員人事の過程が煩雑になるとともに、長時間を要するようになった
21	検討すべき事柄が増えた。結論が出せないもしくは出しにくい事柄について議論を続けなければならない状況が増えている
22	取り組み方は積極的になっているが、検討項目があまりに増え、不慣れな検討課題が多いために、全般的には遅くなった印象がある。大学組織としての機動力と自由度は大幅に落ちた

【IV-2(2)-a 上記「問1」で「a.大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に内容的変化がありましたか／良くなった／具体的に】

※16

No.	良くなった：具体的に
1	“外から見て”の判断が多くなった
2	印象として感じている
3	会議またはワーキンググループに参画する教員が限定されてきたため、意思疎通は良くなった
4	学長のリーダーシップが発揮されやすい環境となった
5	教授会（学部）のネゴシエーションがきかなくなった
6	決定が早くなりました



No.	良くなった：具体的に
7	研究のモチベーションが上がっている
8	産業連携と知財に関して、全面的支持する体制ができている
9	社会を見た状況判断が早くなったようだ
10	柔軟性もでている様に思う
11	大学関係者が、ようやく効率ということを会得してきた。また、運営費交付金の効率化係数が出てきたため、外部資金獲得では間接経費が重要視されるなどの点で大学経営を考慮した意思決定が見られるようになった
12	大学トップのリーダーシップが問われているが、「事業の重点化」「他大学との差別化」など
13	大学の裁量で決定できる範囲が広がった
14	大学のトップが産学連携に理解がある。ただし、トップが交代すればどうなるか？
15	常に経営が意識されるようになった。良いとも悪いともいえない
16	トップダウンの傾向
17	早くなった
18	部局の利害を越えた判断が総長のリーダーシップの下に行われ、少なくとも、今までのところよい方向に作用している
19	ほんの少しは“責任”および“金利”（時間感覚）の概念が芽生えてきた
20	メーカーさんとの共同研究がしやすくなった
21	良かれ悪かれ学長（及びその周辺）の意志が強く反映するようになった
22	学長、理事も個性が大きく表れた。良い面も悪い面もある
23	全学の合意を完全にとらなくとも、執行部判断で進められるようになったので、大学にとって重要な案件がとおりやすくなった
24	特に、企画担当理事、評価担当理事に関わる案件についてはトップダウン制が有効に働いている

【IV-2(2)-a 上記「問1」で「a.大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に内容的変化がありましたか／悪くなった／具体的に】

※17

No.	悪くなった：具体的に
1	「意志」が生まれたことは良いことだが、その「意志」は理事会のものであって教員にまで浸透していない
2	頭でっかちになっている。たとえば海外オフィスなどを設けたが、全く無意味である
3	あまり意味のないと思われることが、学長のトップダウンで決まってしまう
4	意思決定のための準備委員会等の前準備が増えているような気がします（勘違い・思い込みかもしれません）
5	一部理事の独善による独走が目立つ様になった
6	上意下達式に、よく考えないで大きな決定をして一方的に承認を求めることが多くなった。大学のホールに宗教画を掲げるという決定が下りてきて、私がとんでもないことだと理事にねじ込み、結局2つの学部の教授会が反対決議をして中止になったことがあった。一事が万事である
7	運営費交付金の削減により、財政的に苦しくなったため、意思決定に偏りがでるようになった
8	学長＝社長的ワンマン経営的になった
9	風通しが悪くなった
10	教員全体の会議が少なくなったため、若手教員は、部局の高度の意思決定に関与する機会を事実上失った。そのため、若手には、部局内での出来事でも、会議で報告されるのが新聞報道より後になることがしばしばある
11	教授会がなくなった
12	経営側（理事等）と教官側の意思疎通が不足している。これから改善されていく可能性もあるが
13	経営第一主義
14	経営に重きがおかれるようになった
15	経営面のみが重視されるようになった
16	経済原理を追求しすぎるため、基礎的学問が不利益をこうむっている
17	形式的になっている

No.	悪くなった：具体的に
18	決定が忙しく慌ただしい。短期的、一時的資金によって左右されている
19	決定に際し議論の状況が全く見えてこない。結論だけがTop downでおりてくる
20	研究や教育内容より、外部資金獲得ばかりが強調されるようになり、高等教育が地域の文化拠点としての大学としての哲学が消えたように感じる
21	現場を知らずに決めてしまう点多々ある
22	現場を知らない状況での意思決定のため
23	広報などは素人集団のため、決定理由が不明なケースが多い
24	採算、経済性のみが強調されるようになり、本来の教育・研究のレベル低下を招いている
25	資金面での制限が強くなり、画期的な施策を打ち出すことが困難になった
26	システムはよくなったかもしれないが、面子にこだわる決定が多い
27	十分な議論がない状態で物事が進んでいる
28	少数意見が尊重されない
29	人事に役員会や学長が関わって、昇任が行えない講座がある
30	全て収益重視になってしまった
31	すべて申請書形式で文書化の業務が増えた
32	責任者の個人的資質や関心に左右されることが多くなった
33	説明が十分に行われないうまま、改革を進めている
34	訴訟やマスコミを恐れて、消極的になった
35	大学運営に関係する重大な情報が、一般の教員に知らされないということが、度々起こるようになった。また、指示だけがおりてくることが増えた
36	大学が合併した為、理解が得られない現在、“助教”を募集中ですが、昨年から応募者がなく、他大学で実施している“助手”採用を願っているが（学部の理解は得られたので）、本部で拒否され空席の為、教育に影響がでている
37	大学執行部（理事或いは副学長）が、学部の意見を聞かずに、他大学の実施例を本学にあてはめようとするため、混乱が起きている
38	大学の学長、理事等は文部科学省と評価を強く気にかけており、大学の実状に合わせた運営が行われなくなりつつある
39	大学の方針に沿った研究分野以外の者は、戦々恐々としている
40	大学本部が決定することが多くなった。時間がかかる
41	他大学を意識するあまり、独自の方向性を見失いがち（COEやGCOEなど）
42	但し、トップダウンで決定後に知らされることが多くなった
43	中央集権的になり、部局の意向が反映されなくなった
44	独裁者に振り回されるようになってきた
45	独断で行われて一部に不公平感がある
46	独断的決定が突然下に伝えられるのみという例が多くなった
47	独断的な役員会がどうしてもよいところや肝心なところで誤った決定をしている
48	トップダウン
49	トップダウン、官庁指向
50	トップダウンが強まった
51	トップダウン的で、非民主的な決定が増えた印象がある
52	トップダウンで十分な論議なし
53	トップダウンの傾向
54	トップダウン方式が多くなり、内容の説明があまり無く、命令形式になった
55	トップダウン方式の決定が多くなり、構成員の納得がないままに方針が決まる
56	トップの判断ですみやかに動く良い面がある一方、ゴリ押しの場合もあり、良いとも悪いとも言えない
57	何事もお金を基準に決められるようになってきた。ここ2~3年の会議のほとんどは「お金をどうするか」に関係した事ばかりで、学生の教育等が論じられる事はほとんどなかった
58	部局の意見を反映しない
59	ボーナスカット等信じられないことが勝手に決まるようになった

No.	悪くなった：具体的に
60	民主的な議論をしなくなった。画一的な業績評価や競争原理が作動して、教員のコミュニケーションが大きく減退した
61	皆で盛り上げていくという精神が死にました。会社と同じで学長（社長）が決めるのですから、責任も学長がとれば良いので、下々には関係ないという考えが充満しつつあります。国立大学に夢がなくなったということです。それなら単に給料の高い大学に移れ主義になってきています
62	名教員の意見はあまり省みられなくなった。何を言っても無駄という感じが強くなった
63	目的がはっきりしない事業が激増し、反省が全くなかった
64	文科省からの情報に素早く対応する大学や人ばかりがいい目をするようになっていて、そのような活動にうとい大学や人がワリをくっている印象
65	文科省の顔色をうかがい無駄な施策を実施
66	予算、人員配置で学部から大学本部への吸い上げが大きくなった
67	予算、ポスト配分権を背景に問答無用の雰囲気定着しつつある。一方で外部資金の獲得をやたらと求められる。外部に向かってはパフォーマンス先行。必ずしも実体は伴わないまま
68	利益中心になった
69	理事らが、学長が勝手にものごとをすすめるようになった
70	わがままな決定が増えた
71	学長、理事も個性が大きく表れた。良い面も悪い面もある
72	学長の独裁になり、良い施策もあり、悪い施策もある
73	大学としての哲学は希薄になり、文科省の言いなり。「流行」のみを追いかける風潮が強くなり、長期展望の研究や人材育成が欠乏している
74	文科省からの予算の削減のため、競争的資金の獲得が最優先され、研究倫理の欠落が表面化している。外部資金を調達するためなら何をしてもよい、多額の外部資金を調達している者が偉い、という風潮が顕著になった
75	文科省の意向を気にしすぎて、大学の独立性が損なわれてきている

【IV-2(3)-a 上記「問1」で「a.大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の経理に変化がありましたか  
／使いやすくなった／具体的に】

※18

No.	使いやすくなった：具体的に
1	50万円までは自分で発注できるようになった
2	運営費の使い方が自由になった
3	運営費の費目によるしぼりがなくなったこと
4	学会参加費、交通費等を支出できる項目が増えた
5	区分の詳細が無くなった。または緩和された
6	経理システムの電子化による効率化
7	経理の合理化が進んだ
8	研究費、教育費、旅費の区別が明確ではなくなり、使いやすくなった
9	研究費の繰越しができるようになった
10	交付金の使途が柔軟になった
11	個別案件の事情を配慮してもらいやすくなった
12	これまで認められなかったタイプの支出もできるようになった
13	事項指定されていた予算の使途が、かなりflexibleになった
14	使途が、拡大された（校費で出張できること）
15	使途の自由度が高くなった
16	次年度への校費の繰り越しができるようになった
17	事務処理（支払など）が、非常に早くなった
18	使用名目などがかなり自由になった
19	職員旅費が使いやすくなった（交付金の中で職員旅費配分が自由になった）
20	但し、貧困となっている
21	立て替え払いができるようになった。自家用車での出張も、ルールにのっとっていれば可能となった
22	単年度主義の緩和、使用条件の多様化、広域化



No.	使いやすくなった：具体的に
23	電子化されているので、発注はかけやすい
24	ネットでものが購入できたり、立替払いが可能になった。また旅費が研究費から使えるようになった
25	費目間流用限度額の増加
26	旅費、研究費の区別が無くなった
27	旅費等の枠が自由化され翌年度への繰り越しも可能となったので、無駄な経費がなくなった
28	ルールが事務官ごと変わっていたのが統一され、クリアーになった
29	校費が運営費交付金になったことにより、用途に関する制約が少なくなった
30	書類の簡略化、予算執行の委任
31	消耗品等の購入手続きがスピーディになった
32	旅費の上限がなくなり、各教員で決められるようになった。研究予算は、講座の主任教授が全て掌握していたのが変わり、講座全体で執行する分に加え、准教授も各自の計画で執行することができる分が確保された

【IV-2(3)-b 上記「問1」で「a.大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の経理に変化がありましたか  
／使いにくくなった／具体的に】

※19

No.	使いにくくなった：具体的に
1	web経理システムが導入され、従来事務官が行っていた仕事は、各教員がすることになった。全体としては人員削減になったが、サポートがないまま教員の負担は増えた
2	新しい事例に対して従来の判断をあてはめるので、時間と手間がよりかかるようになった
3	以前のような自由度がなくなった
4	以前より、しびりが強くなり、自由度が減った
5	一時使いやすくなったと感じたが（立替払いなど）、再び検収などが厳しくなり元にもどった。また年度を越しての研究費繰り越しが困難になった
6	オーバーヘッドが増額された
7	学生用経費と研究用経費に費目が分かれた
8	学長裁量経費が増大し、好き勝手に大金をもてあそんでどうでもよいもの（学位授与式のガウンなど）に使っている
9	学内における決まりと国の決まりの2重でしびりをうける
10	管理が厳しくなった（それまでは身内が監査するのに対し、法人化後はお役所が監査するという感じ）
11	規則が増えた
12	共同研究費の執行が遅く、研究活動に支障がある
13	経費管理の手間が大幅に増えた
14	経費使用に対する制約が多くなった
15	契約等のしくみが複雑かつ時間がかかるようになった
16	経理が会計ソフトに振り回され、余分な雑用が増えた
17	経理のポケットが多くなり、そのポケットの残金を合わせて何かを買うことができなくなった。又、全体を合わせて大型のものを買えなくなった
18	研究費の多くの部分がプロジェクト研究による競争的資金に集約されたため、研究者個人の裁量による行使が難しくなった
19	細かくなりすぎ
20	細かな訂正がある場合の交渉がしにくい
21	コンピュータを用いるITが中途半端である
22	猜疑の目で見られている
23	時間がかかる。説明が必要以上に求められる
24	自主性・自立性を自ら規制している
25	自分たちで作成する書類が増えた。内容へのチェックが厳しくなった
26	書類数が増えた
27	書類の増加、減額が著しい
28	人員削減に伴い、電算化が増えたが、結果的に手続きに時間がかかりすぎる状況となった
29	すべての大学に該当する訳ではないと思うが、資金の不正使用が増加したため、管理が非常に厳しくなり、物品購入などがスムーズに行えないために研究の円滑な推進に影響が出ている

No.	使いにくくなった：具体的に
30	他学部との予算のやりとりが難しく、学部内のみでのやりくりになってしまった
31	例えば未だにカードなど使えない。割高な買い物をしている部分がある。論文投稿料や学生バイトへの謝礼など、非常に手続きに手間がかかる
32	手続きが面倒になった
33	独立法人化とは直接は関係ないと思うが、検収制度の徹底によって、経理の流動性が著しく損なわれた
34	独立法人化と直接関係があるかどうかは不明だが、やたら、ハンコ、サイン、確認などの書類仕事が増えた
35	配分される研究費が教育基盤経費と研究基盤経費に細分されているため、まとまった額の執行ができない。法人化前の話とは違って、次年度への繰り越しはしにくくなった。しかも、2月には全額を使い切ってしまうといけないため（原則）、学内生協等で小額の物品をあれこれ買って残額処理に奔走する教員の姿が学内各所で見られる
36	半期毎の予算配分
37	非常に官僚的になり、細かく規制される様になった。予算の次年度への繰越がより難しくなった
38	必要書類に関して、むしろ使いにくくなっている
39	費目間の融通がつかなくなるなど、会計処理が硬直化した
40	物品の購入に融通がきかなくなった
41	法人としての経理になっていない。事務方の事なかれ主義と、いちいち対立しなければならない
42	本質的でないことにクレームが付くようになり、理由書なるものを多く書かされるようになった
43	融通のきく分野はますますきくようになり、きかない分野はより使いにくくなった
44	予算が細かく分けられているため、自分の判断で必要なお金を他の予算からまわすということができなくなった
45	予算を使うにあたり、必要な書面等の数が増えた
46	ルールの増加、経理単位の細分化
47	経理の検収手続きなどが厳格化され、必要とされる書類や手続きが増加し、事務上の負担が重くなっている
48	電算化されたが、状況はあまり変わらないように思える。結局単年度会計の問題点は解決されていない
49	無駄な書類が大幅に増加した。トレーサビリティを確保すれば全てを提出する必要はないのに、事務方の安心感のために提出を求められる。経理処理は企業から学ぶべきで、現状はあまりに無駄が多い
50	予算が減少しているので、できるだけ手をつけないようにしている

【V. 2008年度4月、文部科学省は、それまで学生数などを基準として配分していた国立大学法人運営費交付金について、2010年度分から、国立大学法人評価委員会による、学部ごとの「教育や研究の水準」や大学全体の「業務運営の改善」についての評価結果をもとに配分額決めるなど、配分方法を見直す方針を固めたことが報道されました。実際に新たな配分方法が決まるのは2009年度ですが、このことについてはどのようなお考えをお持ちですか】

【V-a 支持する理由】

※20

No.	支持する理由
1	ある程度の配分の差は必要だと思う
2	改善するための努力は評価する。しかし、適切な評価をどの程度できるのか？その基準はどの様な点に重点が置かれるのか等の問題がある。人数の多いところ程、有利であることは間違いなさそうです
3	学生、市民、科学を大事にする大学に予算が多くなる。システムは評価によって支えられるべきと思う
4	職員、教員の意識向上、競争によるレベルup
5	優れた人に育てるには、人手が必要。学生に人気のある学部が「教育のために」良い学部とは限らない
6	学部の自助努力の成果に比例するので、学部の自治が復活したような仕組みになると予想される
7	少子化で学生数の確保が難しくなっている。どの大学も全員入学の事態を迎える前に学生定員を大胆に減らし、門を狭くするべきである。それが試験倍率を高め、学生の学力を高めることになる。そのためには、教員定数も削減するべきである。こういう時代には学生数以外の基準が求められる。教育の水準を高めるには、学部、院ともに入試倍率を高めることから始めるべきである

No.	どちらかといえば支持する理由
1	ある程度のヒエラルキーは仕方がない
2	学部としての社会貢献（医療）が他学部のそれよりも高く評価されると期待している。（逆に言えば実学的な貢献のない学部への交付金が減額され、Universityとしての大学の機能を失われることを危惧している）
3	教育はともかく、研究は平等ではない。バラマキ方式の研究費配分では研究の日本における発展は望めない
4	業績に見合った配分額を与えられる事は妥当と言える
5	競争意識が高まる効果がある
6	極端な変更は支持しないが、努力せずに運営費交付金をもらう体質は改める必要があるため、ある程度の傾斜配分は必要です
7	これほど多くの大学が存在する必要はない
8	刺激になるという面と、一部の大学に資金が集中するという面と両方あり得るので現状ではなんとも言えない
9	社会の変化に対応するには、多少の競争は必要であり、その駆動力として評価は必要であろう。ただし大きな対応（交付金額）の違いは不要である
10	従来平等主義で、国民の50%が進学するという大学すべてを扱うことは、財政的に成り立たないので、仕分けは必要である。ただし、私立大にも十分なチャンスを与えるべきである
11	大学運営に各大学の特徴も出すことは良いことだが、評価方法をクリアにする必要がある
12	大学の活性化に結びつく反面、地方大学の切捨て（道州制の導入等）が懸念される
13	但し、評価の方法が問題で、個々の大学で異なった役割と有していることが多く、いかに平等に評価するかが困難である
14	道路予算のように、いつまでも同じとはいかない
15	トータルとして活性化が期待される。トータルの予算の節約になる
16	特徴のある大学を目指す動機になる
17	必要などころに多く配分すべき。大学間格差が拡大し、弱い大学は淘汰されるだろう。個人的には弱い立場なので少し辛い
18	評価する例も含めて、透明化が期待される（むしろ、そのようになるならば、支援する）
19	法人化した以上、競争が起きてくることは必要
20	横並びとフルセット主義の学部をつくるのではなく、大学の特徴の明確化につながるハコ（学部などの組織）の様子がえの新学期構想はやめるべき
21	一般研究費に比較すれば、用途の自由があるから。妥協の産物
22	競争的環境のもとで基礎科学を重視するとともに、応用科学については時代や社会の要請に応じて組織や規模を柔軟に改変することが求められる。予算配分についても、基盤経費は一定水準を保ちつつ、それ以外では、COEや教育GPのように教育と研究の実績や改善プランに応じて配分額を調整することが適切であろう。その割合は僅かであっても、大学を確実に変えていく力をもつと思われる
23	考え方としては賛成だが、現段階ではまともな評価ができていない。特に「教育」に関する評価はひどく、コマ数でのみ評価するなど、教育に熱意を注ぐことが全く報われない。もっと明確な評価基準と哲学を提示し、それを元に公平な評価がくだされるなら支持する
24	国立大学といえども競争は必要
25	国立大学の将来的な役割を考えれば、現存する全ての国立大学を学生数などの因子により一律の基準で評価することは合理的といえない。多くの私立大学と同様に教育に重点をおく国立大学には、私立大学に準じた扱いも止むを得ない場合も考えられる。逆に多くの私立大学が長きにわたり役割を担ってこなかった大学教官、研究者などの養成、研究活動を主体とする国立大学については、より重点的な評価があってよい。行き過ぎた選択と集中は研究、教育両面で逆効果となる恐れがあるので注意が必要だが、配分方針を慎重に見直すこと自体には意味がある。唯このことによって高等教育に関わる経費が大幅に削減されるとは考え難く、またそうあるべきではないと考える

No.	どちらかといえば支持しない理由
1	“教育”の成果をどう評価するかをはっきりさせてほしい
2	新たな配分方法がどの様なものになるかにもよるが、結果的に大学間格差を助長することになり、結果、地方大学の削減へとつながるのではないかと思う
3	外部資金獲得に努力することは重要だが、大学、特に病院に黒字を求めるのは結局、患者（あるいは学生）に負担が大きくなる
4	学生数による配分がいいとは思わない。ただ過度な成果主義に陥ることを危惧する
5	学生にしわ寄せが行くような施策は適当でない
6	各大学の個性に応じた支援をどう行うか不明。教員が評価書の作成、審査のため膨大な時間が浪費されている
7	過剰な傾斜配分は、配分の少ない大学における教育や研究の質を阻害する恐れがある
8	基準が不明
9	教育内容の基本的な事項（特に実験系においては）は最低限必要とされる経費が得られて実現できるはずであり、現在の運営費交付金はその最低限にも満たないことから、さらにこれに差をつけることは理系教育の崩壊になりかねない
10	教員の少ない大学では、当然研究レベルがおちるため
11	教育は組織的に行われ、研究は個人的なものと考えられる。研究という個人的なものが、大学全体の運営費を決めていくのには違和感がある
12	教育や研究を数値で評価することは難しいと考えるため
13	教員数が増えないのにハードルを高くすると、各個人への負担が増加するだけ
14	研究内容の評価が表面的なレベルで行われてしまい、特に評価しにくい独創的研究を阻害する可能性があるから
15	研究は水準をある程度評価できるとしても、教育の水準はどういう方法で評価できるのか分からない
16	現在の大学の方針が、一部、リスクや能力を必要とする競争の活力を望む分野より、着実に成果を発揮できる教育分野に重点を移行しており、悪循環で研究水準向上が達成しにくい体質となっているため。逆の意味で、地道な教育への評価が軽視される傾向にある
17	こざかしい尻尾振りの事業ばかりが幅をきかず風潮に拍車をかける
18	個性ある教育・研究内容などは現実にはかけ声だけで表面上の競争のみが強くなる
19	従来の東大京大、旧七帝大という図式が変化しない限り、かえって悪くなると思われる
20	水準の決め方が曖昧
21	大学の運営はこのような評価だけに基づいて行われるものではない
22	大学は独立した存在であるべき
23	長期的視野に基づく基盤研究が衰退する
24	配分基準が不明確かつ現状に適応していないと思われるため
25	低い水準の交付金であるから、基盤的な部分の資金であって、評価対象にはそぐわない
26	評価、評価でふり回され、本来の研究に割く時間がかなり減少した。本末転倒であり、評価するならそれなりのマンパワーの手当を行ってほしい
27	評価委員会が評価できるのは数値化できるような指標に限られ、研究の「質」を客観的に評価することは非常に困難だから
28	評価委員会の顔色をうかがうことになる。基礎研究は、評価を受けにくい
29	評価委は文科省の傀儡
30	評価対策に人員と時間が使われて、大学本来のポテンシャルが下がっていると思う。何らかの評価が必要であるのは理解するが・・・
31	評価法が明確でない！
32	評価方法が不明
33	評価を受けて配分が決まるのはやむを得ないと思うが、そのための様々な書類作成などの事務的作業に、あまりに手間と時間をかけてしまうことが予想される
34	文部科学省自体が大学のレベル教育に対して統制力を持つと思われる。専門教育は評価できるかも知れないが、日本の高等教育が技術編重（基礎軽視）になる懸念がある
35	予算の集中がおこり、地方大学の学生がうけられる教育・研究内容の低下が心配されます
36	中期目標の達成度などが評価の基準になるのだろうが、これが予算と直結するのでは画期的な目標設定も批判的な評価も出来ず、当たり障り無い目標ときれい事だけの評価に陥っている。ここからは、真に独創的な教育と研究は生まれるだろうか？



No.	支持しない理由
1	明らかに成果主義に陥っており、大学における教育、研究が本来あるべき姿から離れている様に思われる
2	運営費交付金を減らすことは、長い目で見れば大学の研究能力を低下させると思う。というのは、多くの人（教員＋学生）が種々の観点から研究をした方が面白い結果が得られると思う。運営費交付金は減らさず、その他にプロジェクトをつくり、それに資金を付けるのがよい
3	運営費交付金を毎年減少させながら、更に評価で格差を付けるやり方はアンフェアである
4	多くの教員は置かれた状況の中で、精一杯教育、研究の向上に努力している。実態を判らずに書類上（評価）の数値等だけで、（少ない）運営の基本である「運営費交付金」の配分額を決めるのは反対である。 *最近、-3%の効率化係数が閣議決定されましたが、これが実施された場合さらなる削減は大学の存在を否定するものになる
5	多くの問題は評価にあります。評価基準が明確でなく評価のための評価になっている。教育の成果は10年か20年後位に出るものであって、論文の数などで評価できるものではないのではないか。問題は数十年後先の結果をどう判断するかであるから、学生数などで決めるしかないのではないか
6	各教官で能力差が大きい
7	学生教育の成果は短期間であらわれるものではなく、研究成果も短時間であらわれるものではないし、まして数年で実用化され、経済的利益に資するものではない。評価基準の指標になっているようなことは本来大学で行うべきことではないものが多く、逆に大学の本質的なことは評価の対象になっていない
8	学生数から配分すべきと考える為
9	科研費の配分に歴然とした傾斜がある中、それを主たる財源とする研究活動の水準で配分額を決めるとなると、より東大・京大等に資金が集中することになることは自明である。ナンセンスに過ぎる
10	基礎経費は補償すべきである。ころころ変わる文科省の方針にふりまわされることになる
11	基礎配分が充分あって、その上で傾斜配分するならば賛成するが、そうではない現状では削られた所は生き残れないだろう
12	基本的に交付金減額の中での調整であって、それ自体を増額の方に進めない限り意味がない。地方大学は益々厳しくなる
13	教育・研究を評価委員会に一任する事は、リスクがあまりにも高い
14	教育研究の水準を適正に判定できる機関がない。若い優秀な人材を登用する制度が確立できていない。教授会の閉鎖性が依然存在している。以上のような状況下では、大学の真の実力評価そのものが不可能
15	教育と経営の混同
16	教育の本質と反する。「人」がいなければ教育は不可能である
17	教育や研究の水準を維持できる最低限の運営費を交付した上で、それを上回る分を傾斜配分するのならば意味があると思う。しかし、もともと外部資金に頼らなければまともな研究ができない状況で研究の評価を配分に反映させても、外部資金による現在の格差を固定するだけの意味しかない
18	教員あたりに来る額を考えると、現在の交付金額でも少なすぎる。少子化の流れの中、地方大学は成り立たなくなる公算が大きい
19	国としての教育のあり方の真剣な考えなしに効果のみの議論をしても、真に日本の将来を担うべき人材が生み出せるとは思えない
20	研究と教育は別。研究資金をとる努力をしないからといって、教育資金を減らすのは理屈が通らない
21	公正な評価などできるわけがないし、評価に割く労力をもっと生産的な仕事に振り向けるべきである。大学や学部を減らす必要があるのなら、学生数、教員数、充足率など、客観的な数字に基づいて政治的決断で行えばよい。評価に頼ろうとするのは逃げであり責任回避である
22	交付金は研究だけでなく、教育にも使われるもので不公平となる
23	国立大学法人評価委員会発足当初、ホームページで検索したところ、予め客観的な評価基準は設定しないとなっていました。個々の大学の特性その他に応じて評価するとのことであり、どのようなものさしで評価されるかわからないものは支持できない
24	実施する前に評価の妥当性を実証すべき
25	柔軟性がない。様々な評価基準があつてしかるべき
26	小規模大学や地方の総合大学では予算にもともと余裕がなく、予算獲得に大変苦勞している。現状でさえそこに大学評価に基づく資金配分を導入すると、研究と教育が崩壊する大学が出現する。これは、個人や大学の努力でどうこうなるという問題ではいと考える。学生に対して責任ある教育を確保するために、配分方法の見直しには反対である
27	正確な評価は困難である

No.	支持しない理由
28	正当な評価がされるとはとうてい思えない。また評価に関わる作業はお金と労力の無駄使い。これこそ、業務改善の対象であるべき。評価委員会自体が無駄で無用な存在。大学でも報告書作りに莫大な人員と時間をとられた。もともと過剰な競争は、プラスの成果をもたらさない。現状に多くの大学教員がしらけ背を向けていることを文部科学省は理解すべきである
29	そもそも国立大学はevenな状態から出発していない。競争原理は市場主義の前提がある場合は有効だが、教育においてはそれは国家を減ぼす原理である。文科省はもう少し教育や研究、学問の本質を考えるべきである。今の形態の文科省は不要である
30	大学運営に最低限必要な経費は保証されないと、長期的な展望をもった大学運営ができなくなる
31	大学間格差の拡大につながる
32	大学により既に設備等に差がある。大学により、その役割に差があるので、一律の配分見直しは一部の切捨てになる
33	大学のこれまでの履歴を考慮しないと、大学間格差が拡大する
34	大学の評価は事務作業に大幅なコストを増やすわりに、正確な評価は不可能という矛盾がある。評価とは責任を大学側に押し付ける制度であり、逆に言えば役人の責任逃れの制度である。日本の将来を責任をもって考えることができるリーダーシップが国の中心に必要だと思う
35	大学への文科省の介入が強くなり過ぎている。官が強くなり過ぎて、学は非常に貧弱なものになった。人事評価システムなどは民間企業の方が進んでおり、企業が3~4年前に一時的に試行し、今では行われなくなった様な評価システムを未だに官学が遂行しようとしている。さらに又「大学を評価すること」へのエネルギー（手間、暇）がかかりすぎる。法人化後、知人の大学人で体を壊した者がいきなり増えた。彼らは皆、殺人的なペーパーワークに追われていた。研究・教育の時間が著しくスポイルされている
36	多少の配分方法を変えた程度で、大きなインセンティブにならない。社会科学や人文科学などスケールが大きな若手研究者が育たない
37	正しい評価が何か疑問である
38	地方大は更に疲弊する
39	地方大はつぶれる。文化大革命の時のような長期的衰退をもたらす
40	地方の大学では、学生の質の低下、人員カットなどで、教・職員でburn outの人も少なくない。私も生まれて初めて、mentalな病を患った。全てをCutし、“評価”を視野に入れた教育を行うことを求めるなど、言語道断であると思う。健全な心身を持って教育を行うことが重要だと思う
41	どうやって評価するのか
42	配分基準が現場レベルの実情を反映したものになるとは思えないが
43	配分方法を考えられるほど、交付金は潤沢でない。現在の額が最低線である
44	必要なものは必要だ。ここは大学
45	評価＝地方大学の切り捨て。地方大学＝少人数＝研究成績↓＝研究費↓⇒地方大学は単なる教育機関
46	評価委員による評価の内容が正当性を持つと思わない。これまでの色々な評価は短絡的でまた評価委員はその評価に対してなされる予算配分の結果に対して社会に対して責任を持たない
47	評価が短期的なものになるから
48	評価が難しいため、どれだけコネがあるか根回ししてるかで判断されることになるため
49	評価基準が曖昧なうえ、学生教育（＝産業界、社会への人材輩出）という観点から見て、競争的な配分はそぐわない
50	評価基準がはっきりしない
51	評価基準が明確でない
52	評価基準自体が全く曖昧である。例えば、研究評価については、使用金額に対して対費用効果を重視するのか、社会的インパクトを重視するのか、その基準自体が全くいい加減な状態で「評価」なるものを行なっている。まず長期的視野に立った上で評価基準を定め、それに対して各大学が努力を行うという方法を取る必要がある。現在のように某大学は「COE」が何個であるとか、マスコミ受けする先生が多い、といった評価を行うようでは将来に対して何を改善すべきかという問題点自体もあぶり出していくことはできない
53	評価基準と委員のメンバーに疑問が残る
54	評価結果だけの判断は、研究のアクティビティーを下げる優秀な人材の局在化になる
55	評価される為の書類作成が手間。評価基準が適切とは限らない
56	評価するメンバーに問題あり、単に名声や過去の役職等を基本に選出されている評価メンバーがいかなる観点や認識のもとに評価し得るのか、甚だ疑問である。また、旧帝大や有名私大を中心として選出される評価委員に地方大学を実質的に評価できる、など考えられない
57	評価に意味があるのか？マッチポンプ式の評価点検作業で教員のロードは大幅に増加しているにも関わらず、手当や配慮は一切ない

No.	支持しない理由
58	評価の基準が問題、誰がどのように決めるのか？
59	評価のコストが大きすぎる
60	評価の妥当性が確保できるかが問題だと思う
61	まじめに取り組んでいる教員に対して、しめつけるだけでなく、夢や希望をもてるようにすべきです。やはり学生数などを基準として配分することが基本と考える
62	明治以来、日本の国は西洋の丸写しとしてしか、学問をみていない。それが独法化でさらに悪化している
63	目先の事しか考えられない体制になってしまう。大学は教育機関である！！
64	もともと存在していた大学間格差を助長し、地方大学の廃止・統合を目論むものである
65	文科省（財務省）が実情（財政難）を正直に国民や大学に明かすこと。『競争による活性化』は大学の学問研究、教育の考えに反する
66	やり方が強迫的である。一種のパワハラメントとも考えられる。「評価が合理的に行われる」ことの保証は誰がしてくれるのか疑問である。文部科学省はこのようなやり方で大学の教育・研究のレベルが上がると本気で思っているのであろうか
67	論文数など表面的な情報だけで評価されるおそれあり。研究内容が予算を獲得しやすいものに偏りがちになる。無駄な委員会の設置
68	教育の内容や質が評価に基づく運営費交付金の額によって左右されるのは間違っている。
69	大学の評価結果をもとに配分する、ということが実現されれば、地道な基礎研究、文化系学部、地方大学に非常に不利である。またすべての研究者がトピックス的な競争的資金が取れる研究を行っているわけではないということを十分に理解する必要がある。基本的な配分額に差が出ると、日本の多くの国立大学の教育、研究のレベルが低下することは明白である

【VI. 2008年5月、財務省は財政制度等審議会（財務相の諮問機関）において、国立大学法人運営費交付金について、授業料引き上げなどによって最大5,200億円を縮減できるとの試案を発表しました（2008年度予算額約1兆2千億円）。試案は、授業料を私立大学並みに引き上げることで約2,700億円、大学設置基準を超える教員費を削ることで約2,500億円の財源を確保できるとしています。「義務教育ではないので、一般的な教育自体のコストを（税金で）補てんすることには慎重であるべきだ」とし、「高等教育の機会均等は、貸与奨学金での対応が適当」としました。このことについてはどのような考えをお持ちですか】

【VI-a 支持する理由】

※24

No.	支持する理由
1	今の国立大の理系分野の感覚はおかしい。この感覚では経営はできない
2	上の策以外なら、もはや大学数を減らすしかない
3	国からの交付金をあてにしているから、いつまでも独立できない。財政的な独立は、各大学の独自性を出すためにも有用と考える
4	肯定的な視点で：自由度の増大、経理の柔軟な対応可能、人材の評価に伴う流動化、“よい学生”（教育）を集めるインセンティブ（教員と職員にとって）の付与。税金ドロボーの排除
5	国立大学法人が早晩悪くなってゆくのは目に見えている。上記の施策で、早く駄目になった方がよいと思われる。将来的には事務運営に無駄のない私学に教育を委ねる方がよいと思われるので、早く国立大学の地位を引き下げるためには良い施策と思われる
6	但し、奨学金貸与の方法、貸与決定を大学ではない機関に切り離すべきである（銀行ローンなどにすれば良い）

【VI-b どちらかといえば支持する理由】

※25

No.	どちらかといえば支持する理由
1	旧国立大には、以前ほど秀でた学生が集まってはいない。そのような普通の人たちを1人前にするには、人手とお金をかけないとダメ。つまり、教育を受ける側が払うべきコストである
2	国に予算がない以上、仕方がないと思われます。しかし、国はムダ使いをなくすべきかと考えます
3	これも両面あるが、どちらかと言えない
4	ただし、授業料の引き上げは現実的ではない。これでは本当に地方大学はつぶれてしまう
5	日本の現況では、仕方がない
6	財政に余裕がなければやむを得ないと思います



【VI-c どちらかといえば支持しない理由】

※26

No.	どちらかといえば支持しない理由
1	①経済的に恵まれない階層から優秀な人材をすくいあげるシステムとして、貸与奨学金などによらない高等教育の機会均等維持は、国立大学の使命の一つである。明治時代と比較するとその役割の重みは大きく減少しているが、日本のような人的資源の限られた国では特に、大学を“総私学化”することは危険。②社会的に負担や責任が重い業務につく人材を養成する場合には、少なくとも教育の時点ではある程度の積極的優遇処置をとらないと、当該進路を選択する学生が欠乏する大きな原因となる。この面でも“総私学化”は問題である
2	学生数の少ない大学や分野は継続（維持）することが難しくなる
3	教育成果を短期的な目で見つめるのは禁物。どうしても授業料をあげないで、大学数の減でやるべきで（教員数減）貧しい人の子弟の高等教育の機会を奪うべきではない。ひいては、日本を支える人材の確保につながる
4	教育には、たとえ高等教育であっても、税金をかけるべきです。益々親の収入で受けられる教育のレベルが決まり、格差が広がります
5	教員や職員の経営努力も視野に入れるべき
6	高等教育を受けられる人材が減少することにより、中長期的視点にたてば我が国の国力の低下につながる
7	国立大学こそ、低授業料で教育を提供出来る場とすべきと考えるため
8	国立大学を選択する理由は何なのか。営利を優先的に考えざるを得ない私立大学との相違点は何なのか。疑問が多い試案である
9	国力維持を考えるなら、教育・研究に税金を投入すべきであると考えられるため
10	これまでの国立大学の利点を整理しないで、単に経費面からのみ大学運営を変革しようとする考え方には危険がある。教育は突然急に変えて大失敗したときの後が恐ろしいものがある
11	私学との授業料の差は、縮小した方がよいと思う。但し、低所得者については特段の配慮が必要である。しかし、教員費の削減については慎重であるべき
12	奨学金制度を大幅に拡大するとともに、私大の授業料を引き下げる（税金で補充する）事を考えるべき
13	奨学金貸与も現在は返還免除がなく、本当に苦しい学生を助ける問題とはならない。科学／技術立国をうたう我が国が若手の育成に力を注がないのはいかがなものか？
14	審議会の案によってどのような影響が出てくるのか判断できない。「教育は保守的であるべき」という考えに基づき、理由がない場合は変更しない方がよい
15	全ての制約や目的が私立と同じではない（未確認）ため、授業料の引き上げは適当でない
16	大学教育も含め、教育は国家の礎と考える
17	貸与奨学金は借金なので、経済的に恵まれない学生の意欲をそぐ
18	地方と都市部で格差が大きくなるおそれあり。奨学金制度を欧米並みにしてから議論すべき
19	日本の奨学金は返さないといけないので、いわゆるスカラーシップとは別もの。おかしい
20	日本の大学は東京などの大都市にかたまり過ぎており、地方出身学生の生活費（住宅費など）がかかり過ぎます。大学の寮などの基盤整備が必要であり、これは授業料よりはるかに重大である
21	ほかに資源もないのだから、教育くらいしっかりしないとよくない
22	高等教育予算の減少は、特に我が国のように人的資源が国の唯一の資源である国にとって、国の荒廃に直接つながる

【VI-d 支持しない理由】

※27

No.	支持しない理由
1	「高等教育」の問題が財政問題にすりかえられている。上記の試案を認めるのなら、国立大学は不安であるという結論になるが、この委員会は本気で国立大学を廃止する方向で考えているのでしょうか
2	ある程度の「評価に基づく選択と集中」や「大学の再編・統合」は必要であるが、そのように教育・研究機能を高めた上では、国立大学法人の授業料引き上げや教員費削減をする理由は全くなく、むしろ、国是として大学における教育と人材育成にさらに我が国の予算を投入すべきである
3	医学部医学科の授業料を私立大学並みにすることはあまりにナンセンスである。むしろ、奨学金などで（全員ではないとしても）授業料をゼロにすることが必要。さもないと人間性にも学業成績にも優れた学生の“エリート”教育が不可能になってしまう



No.	支持しない理由
4	今現在の授業料53万円位です。月割にすると4.4万円以上となります。これに生活費を加えると月10万円以上は必要です。親がかりでなく学生個人でこの額をまかなうと月10万円以上を稼ぐアルバイトに追われます。これは国が次世代を教育するとかという話ではなく、受益者負担という考え方です。それでは国は一体何に責任をもつのでしょうか。一番の責任は、次世代を教育することだとした明治政府の方がまだましということになります
5	今の経済は授業料を引き上げることができる状況にはない。奨学金はそれ自体もともと十分ではなく、改善されたとしても教育の機会均等の保障にはなり得ない。教育は国の責務であることを認識すべき、教員の削減も現場の状況を考えれば賛成できない。大学教員も多忙化で疲れ果てている
6	欧米の考え方の逆方向に進んでいる
7	海外における（途上国を含めて）高等教育における機会均等がどのように担保されているかをよくみつめ、国の将来を見誤らないようにしてもらいたい。貸与奨学金ではなく、返還不要の奨学金を与えるくらいの英断をするべきである
8	科学技術立国を標榜するのであれば、高等教育の質を向上すべきなのに、逆行していると思われるから。また社会に出る前の学生に借金を背負わすのはいかにがなものか
9	学生教育は、学生個人のためのみならず、日本国の資源を育てる意味がある。特に科学技術の面では、日本国のあるいは社会全体の資源であり、これを育てることを怠れば、日本国の衰退を意味する。このために必要な資金は社会全体で負担すべきであり、いかなる形にせよ最終的に個人負担とすべきではない
10	学生のレベル低下、教員のレベル低下を危惧します
11	学生への負担増は景気にも影響するかもしれない。国立法人としての、私立との違いは授業料であり、貧困者も大学で学べるという利点がある。これは支持すべきでない
12	金がなければ日本の大学の教育研究ひいては日本は滅びるだろう。大企業ばかり優遇するな！
13	教育・技術は国の根幹！
14	教育機会は均等に
15	教育に対する予算を削ろうと考えること自体おかしい。教育の重要性はもっと国をあげて考えていくべきである
16	教育の機会均等に反する。差別化助長。奨学金の補助も限界がある
17	教育の機会均等は、私学の助成金を増やす方向であるべきで、GNPに比べ高等教育予算比率の低い日本の財政構造のひずみを転嫁するのは無茶である
18	教育は効率化ではなく、国家が国民に対して保障すべきものである。現在の世界では、大学もしくは大学院レベルの教育の水準が国の運命を決める
19	教育は将来への投資であり、国家への貢献も期待されるので、受益者負担のみを主張すべきではない
20	教育は日本の未来の礎である
21	教員数の縮減には、限界がある。奨学金の貸与に問題がある。国立大学の意味がなくなる
22	教員による人材の育成は国の財産であり必要である
23	国が教育に熱心でなくてどうする
24	国が教育の基本的な目的（人材育成→国の発展・国益の増大につながる）を放棄したと思う
25	国が人材の育成（予算国費を使って）をしないのならば、技術立国の日本の将来はどうなるのか
26	国の高等教育に対する責任を放棄するものだと考える。削減すべき予算は他に多くある
27	国の将来を左右する教育、特に高等教育費の削減は、知的財産を食潰し、数十年先には日本は沈没するだろう
28	国の将来を担う若者を教育するために国費を充てるのは当然であり、授業料引き上げには反対である
29	国の文化が他国と異なって、国力支援に国立大学が果たした効果は計り知れない
30	国の他の出費を抑えてでも、教育に財源を充てるべき
31	経済的格差が教育レベルの格差と結びついてしまうと、貧困層の子弟の未来が損なわれ、人材の発掘が困難となるから（外国から人材をとってくればよいとする意見もあるが教育の理念とは矛盾する）
32	経済的な格差が拡大している中で、教育の機会均等を最大限に保障しないと、結局数10年後に深刻な社会不安を引き起こし、大きなコストを払うことになる。私自身、国立大学に入ることができたおかげで現在がある。こういう機会を奪うと反社会的または無気力な人間が増える。奨学金がどれほど本人にとって重圧になるかということも考えるべきである
33	結局すべて学生にしわ寄せがいつている

No.	支持しない理由
34	現在でさえ、経済的にゆとりのある家庭の子供しか大学で学べないと言われている。国立大学は私立大とそもそも建学の精神が異なる筈で、国家の将来を担う有望な若者をその経済状態に関係なく教育を受けることができる場という役割を果たすべきだ。国家がそれを保証するという態度が国立大学の授業料の額に反映されている。奨学金で代用するなどでは決して果たし得ない意味があると思う
35	現時点でも、医学部に入るのにはお金がかかり（教育に）、入学後もそれ相応のお金がかかっている。教育の機会均等が失われるのではと考える
36	現場をよく見てから、案を作ってもらいたい。日本の資源は人材である
37	公教育並に国の科学技術水準の向上という役割が無視されている
38	高等教育にこそ税金でまかなうべきである。奨学金は貸与でなく授与にすべきである
39	高等教育の重要性を理解していない。貸与奨学金の実態を理解していない
40	高等教育の受益者は学生個人ではなく、国家全体である
41	高等教育は国の将来を決める資本投資と見なす為（島国日本は知財でしか残れない）
42	高等教育は国家の基本であることを自覚してほしい
43	高等教育も機会均等であるべきで“貸与”奨学金は理論のすり換えにすぎない。日本では優秀な人材は育たなくなってしまう
44	国民の教育水準を自ら下げる（自分の首を絞める）行為である。文科省には、日本国の弱体化をもくろむ、他国のAgentsが多く入り込んでいるのではないかと真剣に思う
45	国立大学が私立大学化し、先端の研究成果を生む可能性を持つ大学を潰すこととなる。研究の自由度が減少する。優秀で、勉学意欲に富む生徒は、国のサポートのもと積極的に大学へ行かせるべき。それが将来の日本をサポートする人材育成となる
46	国立大学としての伝統や存在意義がなくなる
47	国立大学と私立大学の存在理由は異なるので、低授業料で優秀な人材を集めるべき
48	国立大学の意味がない。格差拡大につながる
49	国立大学の設置は、経済的に恵まれない学生、経済的に不利な学問領域、経済的に対価が得られ難い研究領域など、経済優先では行えない教育・研究を実践することにあるため
50	国立大学法人の授業料を私学なみにすることには反対。私学には自由と独自性が保障されているが、国立大学法人はそうではない。米国でも州立大学の授業料は非常に安い
51	国立大学を圧迫、圧縮することは、国の将来を危うくする。日本の大学がダメになるのに、この状況からゆくと20年はかからないだろう
52	国家として、高等教育が重要だと認識し、人材養成を大学に託すならば、国立大学法人の大学の授業料は国で手当すべきである
53	これ以上の教員費の削減は、サービスの低下と労働過重の促進になりかねない
54	これだけ授業料を上げるのであれば、設備、学生サービス費も10倍にあげるべきだし、教員も削るのであれば同様に（残った）教員への経費も10倍に上げるべきである。例えば理系であれば旅費も含めて200万円は必要である。現実には31万円で1/7である。人が減ってもお金があれば（外注等で）間に合わせることもできる
55	これまでの教育費が安い国立大学の授業料を私立並みにしたため、多くの優秀な人が教育を受けられなくなって、研究生活に進んでくる人は親がお金を払えるひとのみになった。奨学金は貸与でなく給付を大幅に増やさないと優秀な人材が育たない
56	財源の問題があるが、奨学金制度を見直し、逆に授業料を引き下げ、学生の教育、研究を受ける体制をきちんとすべきです。学費が高いので深夜アルバイトし、大学に来れずに留年する学生があまりにも多い
57	財政制度等審議会の考え方はおろそかであり、国を減ぼすだろうから
58	私学と同じ授業料にする必要はない
59	私学とは異なり、まだまだ種々の制約がある！以前と変化など
60	私学の交付金の方を先に静止してから考えるべきである。大学には国公立が必要である
61	次世代の人材を育成するために必要な投資も財務官僚にとっては単なる行政改革の一環としか考えていないから
62	授業料を私立大学並みに引き上げることに反対。ただし、実験実習費の負担はあってよいと考える。大学設置基準を超える、教員費の削減も慎重にすべきである。そうでないと学生に満足感を与える多様で専門的な講義ができない
63	授業料引上げに伴って、減免や貸与奨学金、その返還などで手続きと組織が複雑化、肥大化するだけである
64	授業料引き上げや教員費の削減など問題外。これで教育の実質化の教員へのインセンティブが得られると思うのであろうか？問題は“財務省に国立大学法人の教育・研究はどうあるべきか？世界と競争し得る大学をつくるにはどうすれば良いか？”が判る人材がいない”と言うことである

No.	支持しない理由
65	授業料引上げをしたら、国立大学の意味がなくなる
66	授業料を私立並みにするならば、国立大学の存在価値を下げる事になるのでは
67	授業料を私立並みにするのは、国立大学の存在意義をなくするのに等しい。高等教育に重点投資することが日本の未来を拓くことにつながる
68	奨学金で対応するとなれば、上位大学の学生は全員奨学金を受けられ、下位大学は誰も受けられないようにすべきということになってしまう
69	奨学金を得られない中流の家庭への経済的影響が大きいと思われる
70	上記の案では、大学が大都市のみに集中することになる。地方の拠点としての大学は、今後も必要と考える
71	私立大学と国立大学との国庫補助の割合を私学は0に国立は100%とすべきである
72	私立大学と異なることが大切だ！
73	人材育成こそ国の責務である
74	全大学を私学化したと仮定した場合、それで日本国の科学レベルが支持されるとは考えられない。国家戦略的な考えを持たずに、単に費用をケズルことしか考えていないと思われる。安い学費で学んだ学生が、今の日本の産業を支えていることを無視している。高い学費を払った学生は高いペイバックを求めると考えられるので、理科系の学生はますます減る
75	そもそも国連に「高等教育無償化」条項留保撤回を勧告されているのでは？
76	大学院生に対する学費負担も増加する。経済的余裕のあるものだけが勉強を受けられるということになる
77	大学がすべて企業化してしまう恐れがある
78	大学全入時代の大学教育について「義務教育ではないので」元々の理論には納得できない。将来的な人口減を考慮し、将来的な人材教育にこそ税金を導入すべき
79	大学に研究成果を求める一方で、義務教育でないことを理由に研究費削減することはナンセンス！公務員試験程度しか受けていない役人風情が、国家の将来に大きく影響を及ぼす教育研究活動の制度策定に関わること自体が、教育研究水準低下を招来する元凶である
80	大学の成績等でお金を分配しても、大学間、講義間で難易度に差があり、本当の学力や人物を見て配分できるわけではない。それよりも、まず機会が平等に与えられるべきである
81	大学は教育の場である。余裕のない教員では様々な悩みをもった学生と対応できない。研究の場としてもテーマを深められない
82	大学を教育のみの機関と位置付けるなら、上記の考えに賛同できる部分もあるが、教育と研究を行っていく機関と位置付けるなら上記の考えは支持できない
83	貸与奨学金では決して機会均等にならない。返還不要の奨学金を十分に用意すべきである。実際、借金をかかえて社会に出るのを嫌って、奨学金をもらわない学生も多い
84	貸与だけでは十分な教育の機会均等を保証するとは思えない。たとえ貸与で十分であったとしても、5,200億円が奨学金に回るのであれば、教育環境は悪化すると思われる
85	他の先進国での教育負担と比べ、日本の大学教育負担は低いと思う。設置基準を超える教員費を削ると日本の大学教育の質を大きく下げられるのみでなく、研究水準を下げてしまいかねない
86	誰にでも門戸は開いている意味で平等である。私学と比べることに意味はない。なるべく安い学費で維持することこそ国の責任である
87	知性への投資を減らすという方針は、将来的に国力を危機に陥れると考えているため
88	地方大学がなくなる
89	地方大学や地方のカラーを無視している。東京だけが生き残りたいのがみえみえだ
90	地方の国立大学が潰れてしまう
91	長期的にみて教育投資は国にとって重要
92	次の世代を担う人材を育成するためのお金をケチる国に未来はないと感じます
93	日本社会全体が不景気化している中で、年間50万弱の学費を払うのに苦勞する学生が増えてきている。離婚などにより両親の揃っていない学生も増加しており、彼らはワーキングプアの階層から脱出するのに大変な苦勞をしている。現代の日本では親の所得と子供の学力は正の相関があり、奨学金がどのように配られるのか疑問であるし、何よりも奨学金自体が「焼石に水」の状況である
94	日本には資源らしい資源は“ヒト”しかないのに、教育に金をかけないでどうするのか？
95	日本は義務教育だけでやっていける社会ではない。貧富の差で教育の機会が決まらないようにするのが財務相の仕事
96	日本は資源の乏しい国であり、科学技術を進展へのたゆまざる努力が必要である一方、我国の文化、経済、芸術を維持発展させなければならぬ。それらを担う人材を育成しているのが大学であり、国立大学は大きな役割をはたしてきた。国はそのことを認識し、国立大学を維持発展させることで、高等教育に責任を持つべきである



No.	支持しない理由
97	まず奨学金や制度を作ってから削減せよ。初めは削減しても文科省の思い通りにはならない。考え方は理解できるが、実施法が間違っている
98	無償で教育を進めている国から取り残される
99	もはや通常の家庭では、子弟を大学にやれる限度を越えていると思います
100	門地によらず質の高い教育が受けられるという国立大のメリットが消失する
101	優秀な人材の育成は、国の基本的な責務
102	わずか5,200億円のために失うものが多すぎる
103	教育は将来における国家の競争力を決定する重要な要素である。ここに、どれだけ人的、経済的な資源を投入するかによって国家の将来は大きく左右される
104	国の将来を考えた場合、高等教育に税金を充て、優秀な若者を育成するのは国家の責務である
105	国家の基本は教育にある。教育をコスト面から議論するのはおかしい
106	国立大学法人の教育（大学院生の研究活動を含む）は、国の、また国際基準のリーダー養成が最重要目的であり、時々の国家財政に左右されるべきでなく、また、個人レベルのコスト＝パフォーマンスのレベルに矮小化した議論をすべきでない。一方、700大学の差別化（役割の明確化）が進んでいないと思う
107	資源が乏しい日本で、世界に対抗できるのは人的（頭脳）資源だけである。授業料の値上げや奨学金だけでは優れた人材の発掘の機会が非常に減少する。法人化したとはいえ、国立大学には違いないのであるから私立大学と同様に扱うのはナンセンスである。国家予算全体をみれば無駄が非常に多い部分がいくらでもあると思うのでそこから資金を調達するべきである
108	日本の今後の社会は、ますます高度な技術で支えていくしかなく、高度な教育が不可欠である。人材こそがこの国を支える唯一の資産である。将来を担う学生に教育で負担を強いるのは、現世代の逃避にほかならず、国の発展を考える思想からはかけ離れている

【Ⅶ. 最後に、国立大学法人化について、あなたは、その本質的な問題点は何だとお考えですか。ご意見を自由にお書きください。】

※28

No.	問題点
1	①法人化そのものは、その大学で判断が可能な事項が増えるので、好ましいことだ。しかし、法人化に伴って運営費交付金を漸減させる政策は不適切だ ②各大学の対応として、トップダウンの姿勢が打出されているのは当然だが、各教官の“ボトムアップ”的な取組みが同時に尊重されることが活力を生むと考えます
2	①施行にあたって場当たり的で長期的なビジョンが欠除していたことがまず大きな問題である。経費削減のみが至上課題で、法人化により今後の日本の高等教育や研究をどのような方向に進めていきたいのか、慎重に検討されたとは考え難い。②米国のシステムに影響された競争原理導入による効率化に偏った思想に基づいており、従来の日本型の大学システムの長所を生かすことに失敗している。日本には日本にあったシステムを自ら考える必要がある。③全国一律にこれをおこなった点も問題点としてあげられる。国立大学は多種多様であり、大学によって期待される使命は異なっている。特に研究面に注目した場合、日本の科学水準を牽引してきたのは一部の国立大学が主体であって、法人化によりその状況が悪化していることは問題である（医療費削減を目的とした過度の効率化推進の結果、医療崩壊の端緒となる状況が生じてきていますが、法人化による影響もこれに似たところが予想されます。効率化は必要ですが、必要なところにはきちんと見極めて資金を投入しないとよい結果はうまれません。具体的には、限られた人的資源から将来をになう研究者を効率よく養成する日本独自のシステムが失われていくことが一番心配です。競争原理一辺倒でうまくいくのは例外的な国や環境であることをもっと認識する必要があると思います。また、法人化によって産学連携の強化・促進に関する産学両者の意識が高まったことは事実ですが、産学連携自体、大学の果たす機能の極言すれば副産物に過ぎないことを考えれば、これをあたかも目的かのように喧伝されるのは、大学人として違和感を覚えます。産学連携を進めれば、優れた成果と経済的効果が生まれるとする考え方には、学際研究を行えば新しい研究成果が生まれるとする考え方と同様、短絡的な面が見え隠れします。優れた成果で応用可能なものが産業応用されるのは多少の遅速はあっても必然であって、大学の制度改革が決定的な役割を果たすとは考えにくいと思います。）
3	あまりに形式的な自主性の強要、競争。大学の自由度・自主性の減少
4	行き過ぎた競争原理の導入により、全国の大学の個性が失われていく、それにより全国的な人事の流れが以前より停滞しつつあり、地方大学の活性化が失われた
5	未だに、文科省のいいなりで独自性がない

No.	問題点
6	今の「経済優先」、「競争優先」の考え方は、「人間優先」を失わせつつあり、人間の心を崩壊させる重大事につながることを恐れます。100%の競争原理導入に向かいつつあることに問題があり、非経済、非競争に関する事項が見失われて走っています
7	運営の素人（大学人）が運営をしなければいけない。時代の変化に（少子化、低教育レベル等）対応していない。学生→学生さん→学生様、これが全て！！
8	各教官の個人能力をいかに適切に評価するか
9	各大学に自由と裁量を与えるという名目の自由と裁量の（結果的な）剥奪。事務職員を含めた支援人材の不足による大学教員の何でも屋化（事務仕事や会議の叩き台作り、学生の生活・就職活動支援など本来主任務ではない仕事の増加）による教育・研究活動の阻害
10	各大学の自由度を増し、経済意識を目覚めさせた点では、法人化は正しい方向だったと評価できる。しかし、教育に対する支出削減や、公務員数の見かけ上の削減が目的であってはならない。大学を序列化から解放し、個性的選択（多様化）を促進するために生かすべき制限である
11	学問、研究、教育が私物化されていて、『公』教育を失ったこと。それは学生および教員の学ぶ側、教える側、両方に感じています（そうでない少数の方も残されていますが、孤立化している傾向があります）
12	学問や研究はより自由な環境で育つものだと考えます。この「自由な環境」が失われつつあることが問題だと思っています
13	過度な効率主義と成果主義、経済原理の教育、研究への導入にあると思う。教育研究を進めるにはその国がどれだけの無駄を許容できるかが重要。「役にも立たない（と思われる）議論を経て、真に役立つものが生まれる」法人化により、これが忘れ去られたとって以前のようなぬるま湯の国立大学がいいことは決していない
14	関心がありません
15	旧帝大を中心とする、少数の大学のみが湯水のような大金を手に入れて使い切れずにいる一方、多数の（特に地方）大学は高校の延長のように教育だけやっていたらよいと考えている役人のやり方があからさまになってきている。このような事態は研究の場としての大学を委縮させ、研究者の層を薄くする。現在の大学は若者を引き付ける魅力を全く失っているのが最大の問題
16	教育（基礎）研究という大学の本来の役割を効率、コスト、評価といった誤った基準で考えようとしている点。現場を無視した制度の為に、教員・職員は相当疲れている。10年後には地方国立大学は存在意義がなくなると考えている
17	教育・研究の充実ではなく、大学としての運営努力に対する評価が重要になっている
18	教育ということを特別なことでなくしたことであると考える。日本の将来：将来を担う世代に何を与えていくべきか、もっと真剣に考えていくべきである
19	教育の法人化は本当に良い結果を生むであろうか？非効率な点は改善すべきであるが、教員が何から何まで行わなければ成り立たない大学であれば、今後の日本の人材はどうなるであろうか？
20	教育にお金がかかる仕組みへと変化していく
21	教育に競争原理をどこまで入れるべきか？
22	教育に経済原理をあてはめることは不可能。評価体制が量的なもののみなのに、すべてが評価に左右される
23	教育に自由競争の原理を持ち込むこと。自由性や独自性が失われ、審査員受けするような現実的でない計画ばかりが先行し、負担ばかりが増えて実際にはあまり効果が上がっていない
24	教育を真面目にするのは当然なので、「教育」を評価する姿勢になるのは良いことだが、誰が評価するのか、その評価は正しいのか等のチェックが全くなされていないのは何故でしょうか。研究に関して言えば、すでに「学問の自由」はなくなったのですね。「競争的資金獲得」という強迫的パワーハラのもとでは、自由な研究はできないことは明らかです。法人化とパワーハラスメントは直接結びつく考えではないが、現実にはそのように感じられます
25	教員の意識の問題である、国立時代の特別意識を変えること。そのための法人化と理解している
26	教授会自治を形骸化し、一部のグループだけによる運営になった。それに伴い、執行部に接近しようとするグループが出たり、また気に入らないものは排除しようとするなどの問題が発生している
27	競争原理を予算配分に用いたこと。つまり、教職員の削減、研究費、教育への経費に影響をさせたこと
28	キリスト教やイスラム教など神学から発展した経緯のある国では、学問を大切にす風土があるため、企業なども協力しやすいが、そのような歴史的経緯をもたず、無理やり制度としての大学を明治期に輸入した日本では、知性の重要性が理解されていない。経済活動を根底から支援するものは知性であることを理解する政治家や官僚がいないことが本質的な問題だと思えます
29	国が貧しくなったので、十分な金を各大学に配れなくなったこと
30	国の規範の欠落。日本文化への無理解
31	国の基本方針がない。安上がりの教育を目指せば国は滅ぶ。特に人しかいないこの日本において・・・
32	国の教育・研究を経費で律しようとする。日本の教育は大学を頂点としてダメになってゆく

No.	問題点
33	国の教育政策、特に高等教育、研究に対する基本的理論の誤り。研究や学問に競争や市場原理を入れて、国が栄えるシステムには日本の場合になっていない。日本の社会システムに合った改革であって欲しい
34	国の高等教育への予算配分が、他国に比べて見劣りがする。この点を無視して他国との大学の力を比較して、各種の方策を行うのは無理があると思われる
35	国の仕事として、貧富に関わりなく有能な学生に最高の教育を授け、国家有為の人材を育てることは経済・軍事以上に大切なことである。これを私学化し、教員・学生にその誇りを失わせることは国の将来を危うくするものである
36	国の責任放棄！
37	国の組織であることを強く意識した教育と研究をしようとする先生が少ないことは事実であり、旧態依然とした自由を言い続けていても、何も変わらず国の組織としての意味はない。しかし、一方的に効率をおしつけるギロンにもついてゆけない。工と理の違い、その中での工のあり方、国立研と工の違いなどの真剣なギロンが不足している
38	国の文化レベルの体力とは如何に無駄な分野（現時点では役立つかわからないという意味）を含み得るかということにあると思っている。たとえば寄生虫学など今では殆どやる人がいないが、今後の温暖化次第でどのように必要になるかわからない。要はどれだけ多様な分野の人材が存在するかということであり、いざという時に重要なのである。法人化の目的が競争原理と予算削減にあるが、それだけが最重要のように考えられ徹底しようとすることに問題がある。上記のような、分野の多様性を維持する方策も同時に考えなくてはならない
39	国の予算に頼りすぎると、いずれ地方公共団体ようになってしまう。自前の予算がどれだけ確保できるかが重要だろう
40	経営のプライオリティが高いのは問題。評価の方策を慎重に検討する
41	経営を成り立たせるには、肥大化しすぎた組織のまま法人化された点。あるいは、大学経営（民間並みの）を行なう必要のなかった世代の先生方が経営を担当せざるを得ない点
42	研究者が教育し、かつマネージメント、評価・・・すべてをこなせる訳はない。人員・金を増やせずにこんなこと出来るはずはない
43	肯定的な視点で：自由度の増大、経理の柔軟な対応可能、人材の評価に伴う、“よい学生”（教育）を集めるインセンティブ（教員と職員にとって）の付与。税金ドロボーの排除
44	高等教育の重要性に対する無理解。少子化傾向への未対応
45	高等教育への公費支出を削減するというもくろみがあった（ある）こと。OECD平均をはるかに上回る支出をしなければ知的産業の発展すら望めないと考える。文科省が財務省を全く説得できないことが残念でならない
46	公務員削減の数合わせに使用された感がある。国家による教育の放棄である
47	公務員数の問題ではない。国家が苦しい時こそ、教育・研究に投資すべきであるのに、そのための予算を削減しようとするところに問題がある
48	公務員の削減名目で官僚の天下り先を増やし、教育の現場を無視したやり方にある
49	公務員の定数削減から議論がスタートし、どうすれば大学をよりよくできるかという議論から出発したわけではない事が問題なのかもしれない
50	合理化を推進する面は効果があると思うが、一部やりすぎの感じがする。職員のモラルはどんどん下がって、大学の社会問題は増えると予想される（研究者、事務員共に）
51	国民に対する高等教育の責任の放棄であり、一部大学以外の中小規模大学の切捨てである
52	国立大学でもなく、私立大学ほど自由に色々な規則が変更できない中途半端な状態で、職員、教員、外部からの資金獲得の仕事ばかりで、本来の教育・研究に専念する時間がなく、大学の水準低下ひいては、大学が維持できなくなり、弱小大学は今後経営破たんする可能性がある
53	国立大学の存在は教育の機会均等に大きく貢献してきたが、法人化により授業料を値上げすることは貧困層の子弟が高等教育を受ける権利を阻害してしまい、人材を発掘することが困難となってしまう。このことは同時に世代間にわたる格差を助長し、勤労、勉学意欲をそぐ結果となり、我国の将来に禍根を残すと思われる
54	国立大学の法人化は、日本の高等教育（大学）の在り方から生まれた形ではなく、行政改革の一環として政治的に行われたものであり、大きな矛盾を内包しており、色々と不都合を生じている。特に教員個々の意思（意見）が、大学運営に反映できなくなったこと。長期に亘る研究や社会にすぐに還元できない研究が大変やりづらくなったことが挙げられる。又、運営費交付金と定員の削減は、今後地方大学の存在を危うくするものである



No.	問題点
55	個々の大学を生き残りをかけた競争にかりたてていることである。生き残りの名目で本学ではこの5年で2度も大きな改組があった。授業カリキュラムも大きく変わったので、慣れない授業をしなくてはならず、良い内容のものができるか不安である。そろそろ落ち着きたいと思うが、生き残りのためにまた大改組があるかも知れない
56	国家が教育費を安く押えようとする近視眼的考えに陥っていること。教育投資して、豊かな実りを期待する視点が全くない
57	このアンケートの冒頭でいわれていたように、政府の都合に応じて「法人の自主性」⇒私大に準じると「国からの運営費交付金による統制」＝国立大学からの慣習とが使い分けられている
58	このような法人化について、あらかじめキチンとシミュレーションすることなく、我々が受け入れてしまったことである。特に地方大学にとっては、何のメリットもない。特に教員にインセンティブを考えるような施策が何一つない。研究費の削減、業務の負担増etc. . . これでは日本の大学が世界に通じるようになるとは全く思えない
59	細かくし過ぎないことが大事。時間と金の浪費につながるだけ大学間格差が生まれるのは好ましくない。旧帝大等に外部から大学院に多くの学生が来るのは良くない。旧帝大等の大学院定員を適正な数に減らすべきである。鶏口牛後の方が良い人材が育つ
60	財政支援不足、財政を潤沢に干渉をなくせば大いに素晴らしい制度となる。財政によるしめつけ
61	財政支出削減の手段に使われていること。各法人に責任を押し付けておいて、国立大の再編をすすめ、再編の結果に文科省が責任をとらないこと。経営の能力のある人材を法人で採用できるしくみをつくらなかったこと
62	財務ができる人材を採用していかないと、教職員で対応するのは無理がある
63	産学連携は法人化しなくてもできたような気がする。ところで、法人化の本質は国立大学を減らすことだと思う
64	産業界の勢いが低下し、これを政治家が間違った大学の認識をした為！！
65	資金の獲得できる人のみが、大学に対して貢献している人となった。すなわち資金獲得のみが重要となった。お金のしぼられては良い教育は不可能
66	資源のない我が国の唯一の財産が人材であることを再認識した対応が必要
67	実質的には何らの独立性が生じたわけでもなく、事務組織の人事等に関しては従前と変更なく教員の自治が多少減少したのみである。運営の方式は独立行政法人とは名ばかりで、特殊法人とほとんど差のない文科省の支配様式であり、大学の自立性による発展を目指せるようなものではない点が問題である。その上、財政会計センターなる独立行政法人までつくり、支配の実態を世間から判りにくくしている
68	事務官が大学間を移動するため、大学への愛着がまったくないこと。大学独自の判断をしようとししないこと
69	「VI」記載の意見が主です（学生負担が大きすぎる等）。憲法に保障されている・・・何人も教育を受ける権利がなくなり、貧乏人は大学に行けなくなります。特に勘違いしていることは“天才は学校教育で育つものではありません”それらから、はみ出すものが天才です。一部の天才育成のために全体の底上げ式の教育体制を否定することは国をなう次世代の育成を放棄するものです。金や効率で換算できないものが教育だということをお忘れしているのでないでしょうか
70	私立大学は基本的には、独立採算であるべき。国立大学は、数と規模を減らして100%国で運営すべきである
71	人口が減り、税金が減るのだから、大学生の定員も減らしていけばよい。少しずつ人口税金が減っていくも、大きな体を維持しようとするのは、文科省役人（大学に天下りさせない）の利権
72	すべて予算削減からの議論であり、大学がどのようにあるべきかの観点が無く、国としての展望が無い。税金を使う説明責任等が強調され、学問の自由がなくなりつつある反面、安全委員会など企業並の管理組織が求められ教員が疲れきっている
73	制度が変わっても現場での運用方式は全く変化していないこと！
74	政府が高等教育にお金をださない、その方法としての法人化であること
75	政府の高等教育に対する無理解。アメリカ型システムへの追従
76	「VI」記載に同じであり、教育に充てる国費を削るべきではない
77	総長のリーダーシップが強調され、「大統領」のように数年に一度大きな「かけ」をしているようなものになっている。大学の民主的な運営がないがしろにされている
78	そもそも国は何を目的（予算？）として国立大学を法人化したのか理解できない。ゆとり教育のように十数年後に、やはり国立大学の法人化は間違っていた、などということになるのではないかと思う。法人化し、大学に過当競争させることは、「お金になることなら何でも善」という思想を根本に植え付けるために非常に問題である。法人化後に、学長（総長）、学部長（研究院長）、教授などの権力が強くなったように感じるが、このような権力化によって個々の独自性が犠牲になっていることも問題であると思う。多くの大学で導入している任期制も、継続的な研究の妨げとなるだけでなく、多くの優秀な研究者を外部へ流出させる原因となっている

No.	問題点
79	大学運営の専門家（研究者）が主導した改革ではなかったことである。歴史の長い諸外国の大学の例などを十分に参考にしていないと思う
80	大学改革の名を借りて、財政の立直しを行なっている感がする。削りやすい所から削っている。このままでは国立大学ないし、高等教育が瓦解するのではないかと危惧する
81	大学教員が、国立大学法人化の意味を理解していない点、利用する方法を考えるべき。前向きに
82	大学自体の運営能力に格差がある。大学内部局間にも格差がある。その中で競争原理によって動かなければならない。真のリーダーシップの存在。ポジティブな希望が示されれば、努力はできると思うが
83	大学における教育・研究の質の確保・向上を常に考えるべきである
84	大学の経営を厳しくしている。経営が全てに優先されている。大学の自由度は経営の面から制限されていくと危惧
85	大学の個性を尊重するとの事だったが違う。不要な競争を強いる場合が多く、健全な教育・研究がしにくくなっていると感じる。文科省は小中の義務教育にもっと力を入れるべきであって、高等教育にはできるだけ介入しない方が良い
86	大学の社会への貢献内容を広くアピールしなかったこと、社会貢献のための研究教育システムが確立されていないこと。経営原理に反対するだけで、中途半端に取り入れたこと。法人化の目的を共有していないこと
87	大学の役割を矮小化して考えていること
88	大学法人の体制作りなしに、教育・研究が専門の先生に大学の管理・運営を押し付け、外部資金獲得と言う成績・ランキング付けで走らせる。それによる国の最終目的が「コスト削減」と言うお話では、大学のみならず日本の将来も考えられない。かと言って少人数の卓越した人材育成の試みもなされておらず、長期的展望がないに等しい。大学に対して心のこもった政策を期待する
89	大学を企業化する意味はないのではないかと？経営を意識すべのだが、所詮素人集団に過ぎない。時間のロスが大きすぎた！税のムダ使いではないか！
90	地方大学を廃止し、従来から恵まれた環境にある大都市の大学、研究機関に、無競争で資金を投入する方針にしかない。かかる大学研究機関及び政府機関での資金の無駄使いを助長するにすぎない
91	長期的に視野に立った展望が見えないこと。今後、どうなるか分からない。場当たりてきな決断が多い
92	特徴のない大都市集中の発展途上国型の大学行政。文部科学省に対する不信心
93	日本全国にある国立大学を一律に議論するため、地方大学が文科省の顔色を伺う姿勢が一層強くなったと感じる。法的人格とは何なのかという議論が抜けているため、役人の天下りの受け皿になる可能性がある
94	日本全体として大学が多すぎるという問題があります。大学の主目的が教育・研究であるというのが一般的ですが、大学教員の役目は日本全体が誤った方向へ向かっていると感じた時に、束縛なく発言することです。大学を企業の研究機関や専門学校のように考えない方がよいと思います
95	日本は国として教育に対する長期的ビジョン（どのような人材を育成するか）、確固たる信念を持たないで、ここに至っている。そのような状況で、行政改革（公務員定数削減）の一環として独法化が導入されたため、混乱に拍車がかかってしまった。次世代を担う人材育成という視点から、高等教育を見直し、独法化によって引き起こされた不都合は改善していかないといけない。しかし、現在の政治家、官僚、大学人（特に大学執行部の人間）には無理難題だろう
96	入学試験の競争率が100%を割る私立大が全体の半数を占めるというニュースがありました。そもそも日本には「大学」が多すぎるのではないのでしょうか。無駄な大学を廃止し、交付金を有効に使えば良いところを本来存在すべき国立大学の経費を減らすという誤った方法で財源を確保しようとしているところに問題がある。適切な予算の分配を切に願います
97	根本は「金」の問題。財政赤字を減らしたい余りに「次のものが十分にそろわない（育たない）うちに今ある世界を非常に急速に貧しくさせようとしている」ように見える。金の不足ばかり見つめており、一方で次世代の人間がほとんど育っていないのに気づいていない。金を失ってでも、人を育てるのが先だと思ふ
98	非公務員化による人件費の削減にすぎない
99	病院経営で大変つらくなっている。どうして医学部だけこれ程働かされるのだろうか！！
100	福祉、教育に税金を用いるのは違和感がない為
101	米国追従型の理念なき法人化によって、若干教員のロードのみ増加し、正当な評価などは置き去りにされている。全部を一律に扱うのであれば効率化は達成できない。大なたをふるべき。大学教育に関わる理念が欠如している。事務が全く機能していない ※たくさんありすぎて書ききれない
102	米国の形だけ物マネする文科省役人が作った制度。日本の唯一の資源は日本国民という人材であることを忘れてしている。国立大学法人化が今のままでは人材は間もなく枯渇する
103	法人化が交付金の削減のために利用されている点



No.	問題点
104	法人化が中途半端に行われているところだと思います。もっとムダをなくすべきか必要であれば民営化し、行っていかなければならないと思います。すなわち、国営化か民営化か、もう少し明確にし、それにそって大学を運営してゆくべきかと思ひます
105	法人化自体が、公務員の減員達成のための手段であり、コンセプトがあつて進められたものでないことは明白。文科省の無責任な教育政策に大学人は翻弄されているだけ
106	法人化した以上、国は金は出しても(減らす理由はない)口を出すべきではない。評価は必要だが、より透明性、公平性の高い第三者に委ねるべき
107	法人化そのものは特に悪くはないと思ひます。もっとも大きな問題点は、明治以来の大学教育の構造をそのまま残して法人化したことにあると思ひます。現在の講座制は全く時代遅れであり、これを解体して今後100年に通用する教育構造を構築すべき機会が失われた。これからは各大学が独自に構造改革することになるが、それは不可能と思われる。そして日本は限りなく世界に取り残されていくでしょう
108	法人化によって、大学は決してよくなっていない。むしろ、大変雑用が増えて、教育や研究に支障がでている。結局、組織や個人の全体的な活性化につながっていない。形を変えた税金の集中的パラマキに終わっている
109	法人化の目的は差し置いて、法人化後はお金を取ってくる人が評価される様になった。そのため朝永さんの話ではないが、「本当はなくしたものはあつちのはずであつたが、こつちで探すとお金をくれるのでここで探している。」また「新しい発見があると、ブルドーザの大群が押し寄せ、後にろくに使いもしない立派な装置が多く放置される」のようになっている。短期的な目的研究でなく、基礎的な研究の重要性を見失っている。研究費は外部資金を取ってくるようにいうが、産学連携の縁のない基礎研究部門はある程度の基礎研究費がないととてもやっていけない。ほとんどの新しい発見はこの基礎研究費のおかげであることを忘れないでほしい
110	法人化の目的を明確には理解していないが、私立と同等の意味を持たせようという視点があるとすれば、国として大学を持つことの意味を十分に考えた結果かどうか問われる。国全体の考えとして大学は私立のみで問題ないという考えになるならば、問題点はないであらう
111	法人化は教育(特に高等教育)に対しての国の責任回避目的ではないかと常に思ひます。国として、将来的にどのような人材(人財)を増やし、国をどう導くのか、私には見えてこない
112	法人化や現在進みつつある大学政策は、大学破壊でしかなく、このままではプラスの成果は何ら得られないであらう。「文科省の大馬鹿野郎」と言ひたい。国家財政が厳しいとは言へ、検討すべき部分は他にありませんか。加えてグローバル化の中で「競争こそが善である」とする論理がそのまま大学政策の中に持ち込まれたところにも、大きな問題がある。教育、研究はもっと違った視点から長期的に見ていくことが必要。そして教育と研究の自由が実質を伴って保障されることを強く望む
113	法人化よりも運営費交付金の削減の影響が大きい。法人化だけを取り出して影響を論じるのは難しい
114	法人化をすることで、国民の信頼に答える仕事を評価システムできちんと監視し評価することで行うことができるという本来のあり方にするのが大事。法人化によって、必要な人員が削減され教育、研究に支障が出ることは避けたい。きちんと監視し悪いことができない体制にした上で、国として教育と研究にはお金をかける基本姿勢が大事です
115	法人化を成功させるには、アメリカのように大学への寄付の大幅な減税を認めるべきで、現在、現実に行われている企業の実利を求めようとする寄付金は寄付金と認めない(一種の投資)ような方策の実施を望む
116	冒頭にあるように、国立大学法人を私学と区別する明確な点がなくなったこと。やがて国立大学はなくなるであらう
117	放漫な国家予算のくり返しを今頃帳尻あわせようとして、毎年1%(~3%)大学予算を減らし、その口実として法人化がでてきたにすぎない。また戦後私立大学もどんどん出来てきたが、そこも手の内に納めるために私学助成という形で面倒みてきた。それがそもそも限られた予算では無理だったのです。私立には一切助成しなければよい
118	発端が、公務員の数の削減から始まったという理念のない改革だったことから、再検討すべき問題だと思ひます。国のみならず、世界をひっぱっていくことのできる人材養成や、基礎研究がいかにあるべきか真面目に考えてほしい
119	本質的ではありませんが、本来企業を念頭において設計され、大学になじまない法律が一様に適用されたことが、教職員の負担を増加させています。大学法人化の時点で必要な人員を増員しなかったツケが、顕在化していると思ひます
120	まず最初に経費削減ありきから出発していること。公務員定数削減
121	みかけ上の公務員数削減のために、膨大な事務量が増加し、高等教育の質と特に基礎研究をするための時間的余裕および研究費的余裕の低下を招いたと思ひます。でも、これから大学の評価が進めば、実質的な税金の負担額は減少できると思ひます
122	民主的大学の運営ができなくなったこと。過度な競争原理が組織のコンフリクトを生みやすく、教員間のコミュニケーションをとりにくくしていること。教員が短期的な業績主義に陥りやすく、スケールが小さくなること。学生を指導する余裕がなくなってきたこと
123	もっと個々の大学が、identityがもてるように、国の縛りを減らすべきです
124	もっと自由度が必要だと思ひます

No.	問題点
125	文科省によるコントロールは依然大きく、少しも独立性が増していないこと
126	文科省の「ひも」がついている点が1番の問題
127	文部科学省（当時は文部省？）が、自分たちの本来の考えとは全く別に、行革と公務員減らしの見てくれの実施を行うために、行ったこと。結果的に数字上は公務員が減ったが、中身は変わらなかったのもので、今度は大蔵省（財務省）が予算の大幅減額を行なって、日本の大学教育を国際的にも低下させたこと
128	文部科学省支配下にあること
129	役人が牛耳っている環境から完全脱出できてない！事務職員が文部科学省所属であり、旧態依然である
130	豊かな人間性と高い文化を備えた人間の育成、斬新な研究成果は効率化の中から出てくるのではなく、余裕の中からでてくるものだと考えており、法人化等の効率化の中からは出てこない
131	予算を減らすために法人化を考えたことが誤まり
132	教育は国家百年の計ということばがあるが、6年単位で些末な目標と自己満足的評価を繰り返すことで各大学は個性を薄め、国際競争力を失っていくように思える。大学教員の職務には、教育と研究であるはずだが、様々な管理と運営、対外的なサービス、膨大な事務処理など、個々人の教員のオブリゲーションは20年ほど前とは比べものにならないほど増えているにもかかわらず、大学に注がれる基礎的経費は減るばかりである。競争的資金を獲得することは個人の研究者にとっては大変良いことであるが、反面、本来教育に注ぐ力は自ずと減らざるを得ない。大学のインフラを本質的に強化しなければ、教育も研究も疲弊し、国際的競争力を失っていくのではないだろうか？
133	教育研究、とりわけ教育に経済的、政治的競争原理を持ち込むから
134	国立大学時代の文部省の出先機関としての護送船団方式は、変化の少ない時代に一定レベルの教育・研究水準を全国一律に実現するのに効果的であった。個別分野の研究においても欧米に手本とすべき先行研究があり、個々の研究者はそのキャッチアップから始め、そこに多少の新味を加えることが研究の目標になっていた。同時に、教育については国立大学ではあまり組織的な取組という意識はなく、教官個々の裁量に任されていた。時間・空間の概念が変わってしまったポスト情報化社会においては、コピーには価値はなく、研究には真のオリジナリティの創出が求められる。また、少子化と学力の2極分解のもとで高等教育の困難さが増していた。このような時代に我が国が科学技術のフロントランナーであるためには、各大学が独自の目標をもち自由に自己革新を継続していく仕組みが必要となる。この意味で「国立大学法人化」のような改革は避けることのできないものであった。問題点は、大学教員・職員には国立大学法人化の目的が十分に説明されず、国立大学時代・公務員時代と何も変わらないだろうとの（期待混じりの）観測が流れたことにある。全ての大学が同一の条件のもとで教育・研究ができるのが当然というのは護送船団方式時代の考え方である。我が国の置かれている状況についての十分な理解のもとで、組織の弾力化、教員の流動化を進めて、国立大学法人化の実をあげることが求められている
135	財政の整理、日本の学力および研究水準の維持・発展、これからの社会の様々な人材の確保、などに対応するために法人化を行なったと思いたい
136	相対評価結果で、資金を傾斜配分し、大学間に競争させようとするものである。法人化スタート時において、小規模大学は既に大きなハンディーを背負っている。これをクリアするのは容易なことではない
137	多くの問題点を抱えていた国立大学を変革する方向には大いに賛成である。しかし、変革の方向性が明確でなく、混沌としている。「流行」を追うだけで哲学を持たない文科省の指示に盲従するだけでは大学の未来は暗い。例えば、博士を多く輩出しようと予算を投下しているが、博士取得後の保証がなく、博士号を持ったニートが続出しており、研究者の道を選ぶのはギャンブルのようなリスクを伴うのが現状である。学生は敏感にこれを感じ取っており、優秀な学生ほど修士終了後の就職を選択している。また長期展望の研究・育成がなされなくなったため、若手の准教授・講師層は非常に窮地にある。大型予算の取れる研究室の一員として雑用に忙殺されるか、地方大学に単独で移りほとんど予算のない中で、今までの研究を捨てて小さな研究（実験系でなく理論系）を細々と続けるしかない。競争激化のため「自分の研究室だけ守る」という古い意識が返って深くなっており、大学や学部としての哲学がない。その結果、長期展望の研究も人材育成もなされておらず、次世代を担う研究者を育てる地盤が崩壊している。人材が大学から流出している。これらが変革の過渡期の一時的な現象ならば良いが、問題は構造化して根深く、混沌から先の未来の大学像が見えない。今後の大学には、外向けのつじつま合わせのきれいごとではなく、確固とした哲学と強力なリーダーシップが必要である
138	法人化がそもそも財政改革に端を発していること

No.	問題点
139	<p>法人化の特徴は全て競争的になった点が一番大きいと思う。しかも、その競争が、大規模で教員数も学生数も多い工学系の大学（学部）にあわせて実施されているように思う。競争原理には、向き不向きがある。確かに、高額授業料と、その額（またはより高額）の奨学金等の制度を備えておけば、その大学では学生が競争的に勉強するだろう。だが、これは、学業成績に基づいた学生（院生）間の競争を激化させることを意味し、このような競争を受け入れる大学と、そうでない大学で対応が異なると予測される。つまり、工学系の研究重点大学のあり方を全ての大学に当てはめるべきでない。授業料の値上げにしても、高額設定により門を狭める策を一律にとるのではなく、大多数の大学が授業料を値上げする中で、私たちのところは知名度があるので、授業料を値下げすることで受験者をより多く集めることにするという策の大学が出てきて当然である。競争原理は、受け入れた以上は、一律に適用されるのが原則であり、今後、その適用範囲が広がっていくと予想されるが、あえてその原理に入らないことを選択する大学、または各大学の中の各部局（ひいては各教員、各学生）の意志も尊重されるべきと思う</p>
140	<p>予算と公務員減少を目的とする法人化は間違っている。高等教育の十分な予算確保があつて初めて競争・評価が可能となる。国立大学の競争強化をうたいながら私立・公立大学の数及び規模拡大を無制限に認めている現在の文科省の方針は良くわからない</p>

## 【付帯意見】

### 【I. 国立大学法人化が研究に与えた影響について】

【I-1-b 国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が  
出ましたか：減少した】 ※ (1)

No.	付帯意見
1	但し、学生教育経費込み。教員一人当たり
2	配分計算の方法が変化しているので、ダイレクトな比較不可。しかし実費で-50万ぐらい減少した
3	教員等配分経費のみ
4	「c. 大学内でもプロジェクト方式等の申請配分等が取り入れられたため、毎年増減している」にもチェックあり
5	「c. 大学内でもプロジェクト方式等の申請配分等が取り入れられたため、毎年増減している」にもチェックあり

【I-1-c 国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が  
出ましたか：大学内でもプロジェクト方式等の申請配分等が取り入れられたため、毎年増減】 ※ (2)

No.	付帯意見
1	多分

【I-1-d 国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が  
出ましたか：変化はない】 ※ (3)

No.	付帯意見
1	ほとんど
2	基本的に0円です
3	比較は難しい
4	平成20年度は500千円

【I-1 国立大学法人化によりあなたの基盤的研究費（所属大学から配分される研究費）の額に影響が  
出ましたか：無記入】 ※ (4)

No.	付帯意見
1	15年度と20年度では所属が異なるので回答不能
2	20年4月に他大学に移った為、比較できない
3	配分額の中に従前には入っていなかった業務も加わったため、増減は言えない。でも、結局は研究に使える金額は減った
4	プロジェクト方式等の申請配分等が取り入れられたため、そういう理由ではないが、増減する。比較できない（異動したため）
5	他の要因（研究室の教員の退職等）が大きい為、どちらともいえません
6	分からない（研究費は教授がにぎっており、自分にはヤミの中です）これが大問題
7	わかりません（平成19年から大学に籍をおくようになったため）
8	私は、平成16年度より現在の所属となったため、それ以前との比較をする立場にない

【I-2(1)-b-3 上記「問1」で「b. 減少した」を選択：基盤的研究費のどのような方法で補てんしようと  
しましたか／法人化前よりも外部資金を獲得するよう努めるようになった／奨学寄附金】 ※ (5)

No.	付帯意見
1	特に努力はしていないが、前研究費に占める依存の割合が大きくなっている



【I-3 一般的にみて、国立大学法人は、あなたの研究活動に良い影響を与えましたか、それとも悪い影響を与えましたか／無記入】 ※(6)

No.	付帯意見
1	わかりません（法人化後に研究者となったため）
2	「どちらかといえば良い」と「どちらかといえば悪い」の両面あります
3	どちらともいえない

【II. 国立大学法人化が教育に与えた影響について】

【II-1-a 国立大学法人化は、学生の教育に影響を与えましたか：学生の教育に影響を与えた】 ※(7)

No.	付帯意見
1	悪い方向に

【II-1-b 国立大学法人化は、学生の教育に影響を与えましたか：学生の教育に影響を与えなかった】 ※(8)

No.	付帯意見
1	与えないように大学が努力した

【II-1 国立大学法人化は、学生の教育に影響を与えましたか：無記入】 ※(9)

No.	付帯意見
1	どちらともいえない
2	今のところ不明

【II-2(1)-a 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導のための経費／増加した】 ※(10)

No.	付帯意見
1	博士後期課程の各院生に年間で授業料に相当する額をRAの制度により経済的支援している。他にTA制度による支援もある
2	大学全体で年間5,000万円を学長裁量にて“競争的教育資金”（〇〇大学GP）として支出している
3	学生のための教育経費という費目が法人化後正式に出来た。それ以前は、教室に配分された予算の中から必要に応じて予算を組んでいた
4	GP等
5	大学院生に対して増加したが、一般学生には変化なし

【II-2(1)-b 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導のための経費／減少した】 ※(11)

No.	付帯意見
1	学外実習の謝礼金が減額になった
2	学生等経費も減少しているので、研究費の総額が外部資金の獲得状況によって変動するため、回答不能です
3	学部としての配分
4	競争的資金で埋め合わせて解決してきた
5	光熱費削減の為、実験系の学科なのに学生に長時間の実験をしないような指導がされている。学生経費として表すと、不足の内容が伝わらない。例えば著しい光熱費削減の為、エアコン・エレベーター・夜間照明が大幅に制限され「教室」「実験室」の環境がとても悪くなった
6	毎年少しずつ減少してきている

【Ⅱ-2(1)-c 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導のための経費／  
変わらない】 ※(12)

No.	付帯意見
1	十分に配分されない、という意味では以前と変わらない
2	ほとんど0円

【Ⅱ-2(1) 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導のための経費／無  
記入】 ※(13)

No.	付帯意見
1	わからない（法人化後に研究者となったため）

【Ⅱ-2(2)-c 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択：学生の教育・指導に充てる時間／  
変わらない】 ※(14)

No.	付帯意見
1	法人化前後で私個人の教育時間は変化ないが、教員の業績評価に教育の項目が重視されるなど、一定の良い効果はあると思われる

【Ⅱ-3-b 一般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、悪い  
影響を与えましたか：どちらかといえば良い】 ※(15)

No.	付帯意見
1	経費は兎も角として、教育の実質化に各教員が目を向けるようになった

【Ⅱ-3-c 一般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、悪い  
影響を与えましたか：変わらない】 ※(16)

No.	付帯意見
1	良い面と悪い面がある

【Ⅱ-3-e 一般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、悪い  
影響を与えましたか：悪い】 ※(17)

No.	付帯意見
1	どの教員を見ても、研究や教育に費やす時間が減った。長期的な視点を学生に植えつけるのは困難になった。「成果の出ない」教育や研究を誰もが避けるようになってきた

【Ⅱ-3 一般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、悪い  
影響を与えましたか：無記入】 ※(18)

No.	付帯意見
1	「b. どちらかといえば良い」と「d. どちらかといえば悪い」の両方
2	「c. 変わらない」と「d. どちらかといえば悪い」の両方
3	どちらともいえない

【Ⅲ. 国立大学法人化が産学連携活動に与えた影響について】

【Ⅲ-1 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなりましたか：無記入】

※(19)

No.	付帯意見
1	わかりません

【Ⅲ-3-d 国立大学法人化により、あなたの産学連携活動に量的影響（件数）が出ましたか：産学連携活動の量的な変化はほとんどない】

※(20)

No.	付帯意見
1	もともとほとんどなかった

【Ⅲ-3-e 国立大学法人化により、あなたの産学連携活動に量的影響（件数）が出ましたか：産学連携活動は国立大学法人化以前も以後も実施していない】

※(21)

No.	付帯意見
1	結果的に

【Ⅲ-5-a 国立大学法人化により、産学連携活動に起因して研究室の資金額に影響が出ましたか：研究資金が増加傾向】

※(22)

No.	付帯意見
1	15年度は施設設立の為、ゼロ円でした

【Ⅲ-6-a 全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの産学連携活動に良い影響を与えましたか、それとも悪い影響を与えましたか：良い】

※(23)

No.	付帯意見
1	でもこれは大学の本来の姿ではない！

【Ⅲ-6-b 全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの産学連携活動に良い影響を与えましたか、それとも悪い影響を与えましたか：どちらかといえば良い】

※(24)

No.	付帯意見
1	但し、法人化の影響ではない様に思える

【Ⅲ-6-e 全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの産学連携活動に良い影響を与えましたか、それとも悪い影響を与えましたか：悪い】

※(25)

No.	付帯意見
1	金は入っているが、大学からの要請により参加させられているものが多く、本来の研究目標と異なる研究内容が多く、統一的なテーマでの研究推進の支障になっている。“実用化”というout putを求められているため、目先で儲かりそうなテーマが多く、学術的には新規性ないものが多い



【Ⅲ-6-f 全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの産学連携活動に良い影響を与えましたか、それとも悪い影響を与えましたか：(実施したことがないので)わからない】 ※(26)

No.	付帯意見
1	今後近い将来産学連携自体は予定している

【IV. 国立大学法人化が運営に与えた影響について】

【IV-1 国立大学法人化は、大学の運営に影響を与えましたか：無記入】 ※(27)

No.	付帯意見
1	わかりません

【IV-2(1)-a 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に時間的変化がありましたか／早くなった】 ※(28)

No.	付帯意見
1	多分
2	トップダウン式の指示が多くなった
3	事務的な簡略化が進みました

【IV-2(1)-c 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に時間的変化がありましたか／変わらない】 ※(29)

No.	付帯意見
1	意思決定のプロセスが少しみえるようにはなったが、決定までの時間は変わっていない
2	理事会の力が強くなったので、やや遅くなった傾向あり
3	法人化による影響より誰が代表者になるかによる影響の方が大きい
4	分からないというのが実情

【IV-2(1) 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に時間的変化がありましたか／無記入】 ※(30)

No.	付帯意見
1	わからない
2	わかりません
3	分からない
4	これはトップの問題であり、必ずしも速くなったとも遅くなったとも言えない
5	わからない

【IV-2(2)-a 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に内容的変化がありましたか／良くなった】 ※(31)

No.	付帯意見
1	多分

【IV-2(2)-c 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に内容的変化がありましたか／変わらない】 ※(32)

No.	付帯意見
1	法人化による影響より誰が代表者になるかによる影響の方が大きい
2	何とも言えない

【IV-2(2) 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の意思決定に内容的変化がありましたか／無記入】 ※(33)

No.	付帯意見
1	わかりません
2	これも学長を中心とするトップの資質が影響するので、何とも言い難い
3	簡単にいえない。両方あり
4	意思決定が良くなったか悪くなったか（わかりません）

【IV-2(3)-a 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の経理に変化がありましたか／使いやすくなった】 ※(34)

No.	付帯意見
1	役員会の閉じられた中でのみ行われているため極めて不透明であり、目的積立金（余剰金）の配分が大変不公平となっている。説明責任も果たされていない

【IV-2(3)-c 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の経理に変化がありましたか／変わらない】 ※(35)

No.	付帯意見
1	予算の繰り越しができるようになったが、次年度の使用に制約があるので、総合的には変わらないように思います
2	簡素化された面と煩雑化した面が共にある
3	法人化そのものによるものと、よらないものが混ざって影響しているので
4	しかし、面倒になった

【IV-2(3) 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択：大学の経理に変化がありましたか／無記入】 ※(36)

No.	付帯意見
1	わかりません
2	（わかりません）経理をするようになったところですね

【IV-3-d 全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の運営に良い影響を与えましたか、悪い影響を与えましたか：どちらかといえば悪い】 ※(37)

No.	付帯意見
1	経理面では国立大学と企業の悪いところのみを両方合わせたような状態のような気がします
2	大学の運営のために使う時間が極端に増加した！

【IV-3-e 全般的にみて、国立大学法人化はあなたの大学の運営に良い影響を与えましたか、悪い影響を与えましたか：悪い】 ※(38)

No.	付帯意見
1	1%の経営効率化指数の件を含めるのであれば「e・悪い」

【IV-3 全般的にみて、国立大学法人化はあなたの大学の運営に良い影響を与えましたか、悪い影響を与えましたか：無記入】 ※(39)

No.	付帯意見
1	良い、悪いの両面あるので、さしひきすると「c. 変わらない」になるが、変わらなかったわけではない
2	「b. どちらかといえば良い」と「d. どちらかといえば悪い」の両方

【V. 2008年度4月、文部科学省は、それまで学生数などを基準として配分していた国立大学法人運営費交付金について、2010年度分から、国立大学法人評価委員会による、学部ごとの「教育や研究の水準」や大学全体の「業務運営の改善」についての評価結果をもとに配分額決めるなど、配分方法を見直す方針を固めたことが報道されました。実際に新たな配分方法が決まるのは2009年度ですが、このことについてはどのような考えをお持ちですか：無記入】

※(40)

No.	付帯意見
1	具体的な配分方法を示していないので、現時点でどちらともいえない
2	意見を持たない
3	詳細が不明なので、現時点では答えられない

【VI. 2008年5月、財務省は財政制度等審議会（財務相の諮問機関）において、国立大学法人運営費交付金について、授業料引き上げなどによって最大5,200億円を縮減できるとの試案を発表しました（2008年度予算額約1兆2千億円）。試案は、授業料を私立大学並みに引き上げることで約2,700億円、大学設置基準を超える教員費を削ることで約2,500億円の財源を確保できるとしています。「義務教育ではないので、一般的な教育自体のコストを（税金で）補てんすることには慎重であるべきだ」とし、「高等教育の機会均等は、貸与奨学金での対応が適当」としました。このことについてはどのような考えをお持ちですか：無記入】

※(41)

No.	付帯意見
1	大学の授業料は、名目上、もっと上げてよい。「名目上」と断る理由は、今は大規模大学ではTAやRAなどで院生に授業料支援をしているところが多く、この種の支援を受けている学生（院生）には実質的な授業料の値下げが行われているからである。授業料を上げたうえで授業料支援を実施すると、この支援制度の意義がより高まり、この制度を有する大学の競争力を上げることになる
2	意見を持たない

## 2. 調査票

平成 20 年 7 月

### 国立大学法人化が教育研究活動、産学連携活動及び運営に与えた影響に関する研究 —ご協力をお願い—

国立大学法人化は、日本の教育制度の変遷において百年に一度といわれるほど大きな制度上の変革でした。しかし、その誕生の経緯を見ると、行政改革の一環としての国の高等教育費負担額の縮減による財政改革への貢献および徹底した競争原理の導入による効率化と、国立大学の私学化の回避との間の妥協の産物として生まれた制度であることがわかります。

したがって、国立大学法人化とは、元来の国立大学と私立大学との間に、いわば宙釣りにされた極めて不安定で不徹底な制度であり、時間の経過とともに、いずれ、これら両者のうちのどちらかに傾いていくものと考えられます。本研究は、国立大学法人化という教育学上極めて大きなテーマに関して、高度に政治的な動機から生まれた制度変革について、このような社会からの巨大な力による社会的枠組みの変化が、大学という 900 年以上の伝統を持つ古い制度により守られてきた科学的知識の生産様式に対して、どのような変化をもたらすことになったのか、ということについての検証を行おうとするものです。

このため、本研究では、全国の国立大学法人の自然科学系の教員 1,000 人の方々を無作為抽出し、アンケート調査のご協力をお願いしております。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、本調査票（ホームページからもダウンロードできます。→<http://www.ilc.tsukuba.ac.jp/rehp/jp/hp/activities.html>）にお答えいただき、同封の返信用封筒または E-mail、FAX で 8 月 29 日（金）までにご返信くださるようお願い申し上げます。

- ・ 調査票返信先 E-mail アドレス [yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp)
- ・ 調査票返信先 FAX 番号 029-853-7461

本調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名等を公表することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、調査結果は調査研究報告書として刊行する予定であり、ご希望の方々にお送りいたしますので、このアンケートの末尾の該当箇所を○印で囲んでいただくようお願いいたします。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター  
教授 菊 本 虔  
講師 新 谷 由紀子

\* この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1  
筑波大学産学リエゾン共同研究センター

新谷 由紀子

TEL & FAX 029-853-7461

E-mail: [yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:yshinya@ilc.tsukuba.ac.jp)



(2) 基盤的研究費の減少は、あなたの研究活動に影響を与えましたか。

- a. 研究活動に影響を与えた
- b. 研究活動に影響を与えなかった

(3) 上記「(2)」で「a. 研究活動に影響を与えた」を選択した方におたずねします。研究活動にどのような影響がありましたか。(複数回答可)

- a. 資金不足で研究テーマが小規模化した
- b. 資金不足で研究計画が長期化した
- c. 資金不足で最も実施したかった研究テーマをあきらめて別のテーマに変更した
- d. その他

具体的に：

問3 一般的にみて、国立大学法人化は、あなたの研究活動に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)

- a. 良い
- b. どちらかといえば良い
- c. 変わらない
- d. どちらかといえば悪い
- e. 悪い

## II. 国立大学法人化が教育に与えた影響について

問1 国立大学法人化は、学生の教育に影響を与えましたか。

- a. 学生の教育に影響を与えた
- b. 学生の教育に影響を与えなかった

問2 上記「問1」で「a. 学生の教育に影響を与えた」を選択した方におたずねします。「b」を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。

(1) 学生の教育・指導のための経費に変化がありましたか。

- a. 増加した (約 円/人)
- b. 減少した (約 円/人)
- c. 変わらない



(2) 学生の教育・指導に充てる時間に変化がありましたか。

a. 増加した

理由：

b. 減少した

理由：

c. 変わらない

(3) 上記(1)、(2)以外の影響がありましたら具体的にご記入ください。

問3 一般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の学生の教育に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)

a. 良い

b. どちらかといえば良い

c. 変わらない

d. どちらかといえば悪い

e. 悪い

### Ⅲ. 国立大学法人化が産学連携活動に与えた影響について

問1 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなりましたか。

a. 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった

b. 国立大学法人化により、産学連携活動がやりにくくなった

c. 変わらない

d. 産学連携活動は国立大学法人化以前(／以後)実施していないのでわからない

問2 上記「問1」で「a. 国立大学法人化により、産学連携活動がやりやすくなった」を選択した方におたずねします。(他を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。)

(1) やりやすくなった産学連携活動をお答えください。(複数回答可)



- a. 良い
- b. どちらかといえば良い
- c. 変わらない
- d. どちらかといえば悪い
- e. 悪い
- f. (実施したことがないので) わからない

#### IV. 国立大学法人化が大学の運営に与えた影響について

問1 国立大学法人化は、大学の運営に影響を与えましたか。

- a. 大学の運営に影響を与えた
- b. 大学の運営に影響を与えなかった

問2 上記「問1」で「a. 大学の運営に影響を与えた」を選択した方におたずねします。（「b」を選択した方は次ページの「問3」へお進みください。）

(1) 大学の意思決定に時間的変化がありましたか。

- a. 早くなった

状況または事例を具体的にお書きください。:

- b. 遅くなった

状況または事例を具体的にお書きください。:

- c. 変わらない

(2) 大学の意思決定に内容的変化がありましたか。

- a. 良くなった

状況または事例を具体的にお書きください。:

- b. 悪くなった

状況または事例を具体的にお書きください。:

c. 変わらない

(3)	大学の経理に変化がありましたか。
-----	------------------

a. 使いやすくなった

状況または事例を具体的にお書きください。:

b. 使いにくくなった

状況または事例を具体的にお書きください。:

c. 変わらない

問3	全般的にみて、国立大学法人化は、あなたの大学の運営に良い影響を与えましたか、それとも、悪い影響を与えましたか。(5段階評価)
----	--

a. 良い

b. どちらかといえば良い

c. 変わらない

d. どちらかといえば悪い

e. 悪い

**V. 2008年4月、文部科学省は、それまで学生数などを基準として配分していた国立大学法人運営費交付金について、2010年度分から、国立大学法人評価委員会による、学部ごとの「教育や研究の水準」や大学全体の「業務運営の改善」についての評価結果をもとに配分額を決めるなど、配分方法を見直す方針を固めたことが報道されました。実際に新たな配分方法が決まるのは2009年度ですが、このことについてはどのような考えをお持ちですか。**

a. 支持する

b. どちらかといえば支持する

c. どちらかといえば支持しない

d. 支持しない

上記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。:

VI. 2008年5月、財務省は財政制度等審議会（財務相の諮問機関）において、国立大学法人運営費交付金について、授業料引き上げなどによって最大5,200億円を縮減できるとの試案を発表しました（2008年度予算額約1兆2千億円）。試案は、授業料を私立大学並みに引き上げることで約2,700億円、大学設置基準を超える教員費を削ることで約2,500億円の財源を確保できるとしています。「義務教育ではないので、一般的な教育自体のコストを（税金で）補てんすることには慎重であるべきだ」とし、「高等教育の機会均等は、貸与奨学金での対応が適当」としました。このことについてはどのような考えをお持ちですか。

- a. 支持する
- b. どちらかといえば支持する
- c. どちらかといえば支持しない
- d. 支持しない

上記の回答を選択した理由を具体的にお書きください。:

VII. 最後に、国立大学法人化について、あなたは、その本質的な問題点は何だとお考えですか。ご意見を自由にお書きください。

※お差支えなければ本調査票を記入いただいた方のご氏名等の記入をお願いいたします。なお、個人名につきましては、外部に一切公表いたしません。

貴大学名	ご所属・職名	ご氏名
Tel	Fax	E-mail

☆ 本調査研究報告書の送付を・・・ 希望する ・ 希望しない  
 （ご希望の場合は上記の欄に氏名等をご記入ください）

ご協力ありがとうございました。

平成 21 年 4 月

新谷 由紀子

菊本 虔

(筑波大学産学リエゾン共同研究センター)

TEL & FAX 029-853-7461

〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1